



別添2

西設相制第 / 号  
平成28年4月6日

総務大臣  
山本 早苗 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゅうおうくぼんばちよう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

名称及び代表者の氏名

にしにっぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ

西日本電信電話株式会社

むらお かずとし

代表取締役社長 村尾 和俊

登録の年月日及び番号

平成16年4月1日 第234号

#### 接続約款変更認可申請書の補正について

平成28年1月19日付け西設相制第12号をもって提出しました接続約款変更認可申請書を下記のとおり補正しますので、よろしく取り計らい願います。

記

補正事項

別紙のとおりであります。

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正案

別紙 西設相制第12号（平成28年1月19日）の補正内容

旧				新			
料金表				料金表			
第1表 接続料金				第1表 接続料金			
第1 網使用料				第1 網使用料			
2 料金額				2 料金額			
2-1 端末回線伝送機能				2-1 端末回線伝送機能			
2-1-1 基本額				2-1-1 基本額			
2-1-1-1 基本料				2-1-1-1 基本料			
				月額			
区 分		単 位	料 金 額	備 考			
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	
(2) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第2欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア～イ（略）		(略)	(略)	(略)	
		ウ 光信号伝送装置により、1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの（以下「1Gbit/sタイプ」といいます。）	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,463円	2-1の4に係る料金は含みません。	(略)
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,463円		
	(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,507円				
(3) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの		(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに	1,372円	
				(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに	1,372円	
				(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1 回線ごとに	1,413円	
		イ 4線式のもの		1 回線ごとに	2,826円		
ウ～エ（略）		(略)	(略)				

旧				新			
料金表				料金表			
第1表 接続料金				第1表 接続料金			
第1 網使用料				第1 網使用料			
2 料金額				2 料金額			
2-1 端末回線伝送機能				2-1 端末回線伝送機能			
2-1-1 基本額				2-1-1 基本額			
2-1-1-1 基本料				2-1-1-1 基本料			
				月額			
区 分		単 位	料 金 額	備 考			
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	
(2) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第2欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア～イ（略）		(略)	(略)	(略)	
		ウ 光信号伝送装置により、1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの（以下「1Gbit/sタイプ」といいます。）	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,460円	2-1の4に係る料金は含みません。	(略)
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,460円		
	(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,504円				
(3) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの		(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに	1,369円	
				(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに	1,369円	
				(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1 回線ごとに	1,410円	
		イ 4線式のもの		1 回線ごとに	2,820円		
ウ～エ（略）		(略)	(略)				

(4) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	アイ以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	(略)		
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	(略)		
				(4) 当社の局内スプリッタを利用しない場合	① ② 以外の場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,390円
						B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,390円
			② 電話重畳する場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,432円		
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	(略)		
	イ 第2群の伝送システムを用いるもの (収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内)	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	423円		
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	423円		
			(4) 当社の局内スプリッタを利用しない場合	① ② 以外の場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,683円	
					B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,683円	

(4) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	アイ以外のもの	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	(略)		
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	(略)		
				(4) 当社の局内スプリッタを利用しない場合	① ② 以外の場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,387円
						B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,387円
			② 電話重畳する場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,429円		
				B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	(略)		
	イ 第2群の伝送システムを用いるもの (収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内)	(7) 当社の局内スプリッタを利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	422円		
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	422円		
			(4) 当社の局内スプリッタを利用しない場合	① ② 以外の場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,679円	
					B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,679円	

		に単独 收容さ れている ものに 限ります。 )	い場 合		C A B 以 外のもの	1 回線ご とに	1,725 円		
				② 電 話重 置す る場 合	A 保守の 区別がタ イプ 1- 1のもの	1 回線ご とに	337 円		
					B 保守の 区別がタ イプ 1- 2のもの	1 回線ご とに	337 円		
(4)-2 端 末回線 伝送機 能(第 5 条 (標準 的な接 続箇所) 第 1 項 の表中 第 1-4 欄で接 続する 場合)	下部端末回線により伝送を行 う機能			ア 保守の区別がタイ プ 1-1のもの	1 回線ご とに	930 円			
					イ 保守の区別がタイ プ 1-2のもの	1 回線ご とに	930 円		
					ウ アイ以外のもの	1 回線ご とに	958 円		
(5) 端末 回線伝 送機能 (第 5 条(標準 的な接 続箇所) 第 1 項 の表中 第 2- 3 欄で 接続す る場合)	ア 端末回線により伝送を行 う機能(128kbit/s の符号伝 送が可能なものに限ります。 )			(ア) 保守の区別がタイ プ 1-1のもの	1 回線ご とに	(略)			
				(イ) 保守の区別がタイ プ 1-2のもの	1 回線ご とに	(略)			
				イ (略)	(略)	(略)			

2-1-1-1の2 (略)

		に単独 收容さ れている ものに 限ります。 )	い場 合		C A B 以 外のもの	1 回線ご とに	1,721 円		
				② 電 話重 置す る場 合	A 保守の 区別がタ イプ 1- 1のもの	1 回線ご とに	336 円		
					B 保守の 区別がタ イプ 1- 2のもの	1 回線ご とに	336 円		
(4)-2 端 末回線 伝送機 能(第 5 条 (標準 的な接 続箇所) 第 1 項 の表中 第 1-4 欄で接 続する 場合)	下部端末回線により伝送を行 う機能			ア 保守の区別がタイ プ 1-1のもの	1 回線ご とに	929 円			
					イ 保守の区別がタイ プ 1-2のもの	1 回線ご とに	929 円		
					ウ アイ以外のもの	1 回線ご とに	957 円		
(5) 端末 回線伝 送機能 (第 5 条(標準 的な接 続箇所) 第 1 項 の表中 第 2- 3 欄で 接続す る場合)	ア 端末回線により伝送を行 う機能(128kbit/s の符号伝 送が可能なものに限ります。 )			(ア) 保守の区別がタイ プ 1-1のもの	1 回線ご とに	(略)			
				(イ) 保守の区別がタイ プ 1-2のもの	1 回線ご とに	(略)			
				イ (略)	(略)	(略)			

2-1-1-1の2 (略)

2-1-1-2 加算料

月額

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア 2線式のもの	1回線ごとに	62円	_____
	イ~ウ (略)	(略)	(略)	(略)
(2) ~ (3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	301円	_____
	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	0.962円	

2-1-1-2の2 (略)

2-1-2 加算額

1回線ごとに月額

区 分		料金額	備 考	
(1) (略)		(略)	(略)	
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	(略)	(略)	
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、)を利用する場合	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの (4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	_____
		(ウ) (7) (4) 以外のもの	(略)	

2-1-1-2 加算料

月額

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア 2線式のもの	1回線ごとに	61円	_____
	イ~ウ (略)	(略)	(略)	(略)
(2) ~ (3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	300円	_____
	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	0.959円	

2-1-1-2の2 (略)

2-1-2 加算額

1回線ごとに月額

区 分		料金額	備 考	
(1) (略)		(略)	(略)	
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	(略)	(略)	
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、)を利用する場合	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの (4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	_____
		(ウ) (7) (4) 以外のもの	(略)	

2-1の2 ISM折返し機能

区 分		単 位	料金額	備 考	月額	
ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に収容する特定の端末回線の通信の着信の用に供されるものに限り、相互接続通信の通信路の設定を行う機能	(1) 発信側の端末回線単位で料金を適用するもの	1 Bチャンネルごとに	1,238 円	_____	_____
		(2) 着信側の端末回線単位で料金を適用するもの	23B+Dチャンネルごとに	98,201 円		

2-1の3 光信号電気信号変換機能

区 分		料金額	備 考	1回線ごとに月額		
光信号電気信号変換機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号(100Mbit/s又は1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの)の相互変換を行う機能	(1) 100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの(以下「100Mbit/sタイプ」といいます。)	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	_____	
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)		
			ウ アイ以外のもの	(略)		
		(2) 1Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	632 円		_____
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	632 円		
			ウ アイ以外のもの	651 円		

2-1の2 ISM折返し機能

区 分		単 位	料金額	備 考	月額	
ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に収容する特定の端末回線の通信の着信の用に供されるものに限り、相互接続通信の通信路の設定を行う機能	(1) 発信側の端末回線単位で料金を適用するもの	1 Bチャンネルごとに	1,237 円	_____	_____
		(2) 着信側の端末回線単位で料金を適用するもの	23B+Dチャンネルごとに	98,088 円		

2-1の3 光信号電気信号変換機能

区 分		料金額	備 考	1回線ごとに月額		
光信号電気信号変換機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号(100Mbit/s又は1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの)の相互変換を行う機能	(1) 100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの(以下「100Mbit/sタイプ」といいます。)	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	_____	
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)		
			ウ アイ以外のもの	(略)		
		(2) 1Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	630 円		_____
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	630 円		
			ウ アイ以外のもの	649 円		

2-1の4 光信号多重分離機能

区 分			料金額	備 考
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線の光信号の多重分離を行う機能	ア 光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号端末回線の最大収容数が4のもの	(略)	_____
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	
		(ウ) (イ)以外のもの	(略)	
	イ 光信号端末回線の最大収容数が8のもの	(イ) 保守の区別がタイプ1-1のもの	694円	_____
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	694円	
		(ウ) (イ)以外のもの	715円	

2-1の4 光信号多重分離機能

区 分			料金額	備 考
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線の光信号の多重分離を行う機能	ア 光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号端末回線の最大収容数が4のもの	(略)	_____
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	
		(ウ) (イ)以外のもの	(略)	
	イ 光信号端末回線の最大収容数が8のもの	(イ) 保守の区別がタイプ1-1のもの	692円	_____
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	692円	
		(ウ) (イ)以外のもの	713円	

2-2 端末系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 加入者交換機能メニュー利用機能	加入者交換機において加入者交換機能メニューを利用し通信の交換を行う機能	1加入者交換機能メニュー利用ごとに	(略)	_____
(3) 優先接続機能	当社の加入者交換機において、協定事業者と優先的に接続するために、加入者交換機に契約者回線ごとにあらかじめ登録された協定事業者の電気通信番号を識別等する機能	1通信ごとに	(略)	_____
(4) 一般番号ポータビリティ実現機能	加入者交換機において一般番号ポータビリティを実現するために他社契約者回線であることを識別して方路設定に係る情報を提供等する機能	月額	(略)	_____
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) 携帯・自動車電話事業者特殊精	携帯・自動車電話事業者の設定した利用者料金を当社	ア 加入者交換機を利用する場合	1通信ごとに	(略)

2-2 端末系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 加入者交換機能メニュー利用機能	加入者交換機において加入者交換機能メニューを利用し通信の交換を行う機能	1加入者交換機能メニュー利用ごとに	(略)	_____
(3) 優先接続機能	当社の加入者交換機において、協定事業者と優先的に接続するために、加入者交換機に契約者回線ごとにあらかじめ登録された協定事業者の電気通信番号を識別等する機能	1通信ごとに	(略)	_____
(4) 一般番号ポータビリティ実現機能	加入者交換機において一般番号ポータビリティを実現するために他社契約者回線であることを識別して方路設定に係る情報を提供等する機能	月額	(略)	_____
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) 携帯・自動車電話事業者特殊精	携帯・自動車電話事業者の設定した利用者料金を当社	ア 加入者交換機を利用する場合	1通信ごとに	(略)

算機能	が回収する場合には、当該利用者料金の計算と当社の接続料金の計算を区別して行う特殊精算機能	イ 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)を利用する場合	1案内ごとに	(略)	
		ウ (略)	(略)	(略)	(略)
		エ 市内通信機能を利用する場合	1通信ごとに	(略)	
		オ リルルーティンク通信機能を利用する場合	1通信ごとに	(略)	_____

算機能	が回収する場合には、当該利用者料金の計算と当社の接続料金の計算を区別して行う特殊精算機能	イ 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)を利用する場合	1案内ごとに	(略)	
		ウ (略)	(略)	(略)	(略)
		エ 市内通信機能を利用する場合	1通信ごとに	(略)	
		オ リルルーティンク通信機能を利用する場合	1通信ごとに	(略)	_____

2-2の2 加入者交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
加入者交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項表中第3欄で接続する場合において、通信用建物に設置された加入者交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備(50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。以下2-2の2及び2-5-2の2において同じとします。)とその加入者交換機との間に設置する伝送装置により信号の調整を実現する機能	ア (略)	(略)	(略)
	イ 加入者交換機(特定加入者交換機以外のものに限ります。)と協定事業者の設置する接続用伝送路設備との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行うもの	672回線(50Mbit/s相当)ごとに月額	(略)	_____

2-3~2-4 (略)

2-2の2 加入者交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
加入者交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項表中第3欄で接続する場合において、通信用建物に設置された加入者交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備(50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。以下2-2の2及び2-5-2の2において同じとします。)とその加入者交換機との間に設置する伝送装置により信号の調整を実現する機能	ア (略)	(略)	(略)
	イ 加入者交換機(特定加入者交換機以外のものに限ります。)と協定事業者の設置する接続用伝送路設備との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行うもの	672回線(50Mbit/s相当)ごとに月額	(略)	_____

2-3~2-4 (略)

2-5 中継伝送機能

2-5-1~2-5-2の2 (略)

2-5-3 光信号中継伝送機能

2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1回線ごとに1メートルあたり月額

区 分		料金額	備 考
一般光信号 中継伝送機 能	一般光信号中継回 線により1芯にて 伝送を行う機能	0.962円	—
	イ 光回線設備接続モジュールに おいてフィルタを利用する場合	0.962円	

2-5-3-2 (略)

2-5-3-3 加算料

月額

区 分		単 位	料金額	備 考
光信号局内伝送 路を利用する場 合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている 光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごと に	301円	—
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建 物との間の光信号局内伝送路に係 るもの	1回線ごと に1メー トルあたり	0.962円	

2-5 中継伝送機能

2-5-1~2-5-2の2 (略)

2-5-3 光信号中継伝送機能

2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1回線ごとに1メートルあたり月額

区 分		料金額	備 考
一般光信号 中継伝送機 能	一般光信号中継回 線により1芯にて 伝送を行う機能	0.959円	—
	イ 光回線設備接続モジュールに おいてフィルタを利用しない場 合	0.959円	

2-5-3-2 (略)

2-5-3-3 加算料

月額

区 分		単 位	料金額	備 考
光信号局内伝送 路を利用する場 合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている 光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごと に	300円	—
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建 物との間の光信号局内伝送路に係 るもの	1回線ごと に1メー トルあたり	0.959円	

2-6 通信路設定伝送機能  
 2-6-1 分岐回線以外の部分の基本額  
 2-6-1-1 基本料

区分	料金額	備考	1回線ごとに月額	
			右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合
専用回線ノード装置、中継伝送設備及び端末回線を送受信する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの		11,268円	9,601円
	専ら音声を送送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの			
一般専用に係るもの	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの		11,362円	10,118円
	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	82,064円 10,645円 10,850円 11,268円 9,601円	80,397円 9,074円 9,249円 9,601円 9,601円
高速デジタル伝送に係るもの	128kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	92,941円 15,403円 15,704円 15,308円 12,980円	89,613円 12,261円 12,502円 12,980円 12,980円
	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	103,694円 114,534円 136,207円 157,884円 201,234円	98,699円 107,872円 126,217円 144,561円 181,249円
1.52Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1.52Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	266,257円 331,281円 95,743円 97,653円 101,470円	236,282円 291,316円 58,039円 59,194円 61,505円
	3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	526,354円 732,268円 927,342円 220,780円 225,188円	456,414円 630,687円 795,786円 131,984円 134,618円
4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	234,007円 97,464円 83,651円 85,316円 88,651円	139,895円 87,932円 79,155円 80,732円 83,887円
	0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	88,651円 83,651円 85,316円 88,651円 83,651円 85,316円 88,651円	80,732円 83,887円 80,732円 83,887円 79,155円 80,732円 83,887円
1.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	114,172円 93,181円 95,039円 98,755円 93,181円 95,039円 98,755円	96,302円 84,189円 85,867円 89,223円 84,189円 85,867円 89,223円
	2.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	145,205円 109,989円 112,183円 116,569円 107,911円 110,064円 114,367円	111,845円 93,129円 94,985円 98,699円 102,175円 104,012円 107,687円
3.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	3.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	176,239円 124,719円 127,210円 132,186円 122,641円 125,087円 129,981円	127,389円 101,115円 103,132円 107,164円 100,161円 102,159円 106,153円
	4.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	202,497円 141,179円 143,995円 149,632円 137,023円 139,757円 145,225円	140,541円 109,707円 111,895円 116,272円 107,799円 109,949円 114,249円

2-6 通信路設定伝送機能  
 2-6-1 分岐回線以外の部分の基本額  
 2-6-1-1 基本料

区分	料金額	備考	1回線ごとに月額	
			右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合
専用回線ノード装置、中継伝送設備及び端末回線を送受信する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの		11,255円	9,589円
	専ら音声を送送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの			
一般専用に係るもの	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの		11,355円	10,111円
	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	81,984円 10,633円 10,838円 11,255円 9,589円	80,318円 9,063円 9,238円 9,589円 9,589円
高速デジタル伝送に係るもの	128kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	92,852円 15,386円 15,686円 16,299円 12,963円	89,526円 12,246円 12,486円 12,963円 12,963円
	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	103,600円 114,431円 136,089円 157,752円 201,072円	98,608円 107,774円 126,105円 144,437円 181,100円
1.52Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1.52Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	266,051円 331,029円 95,640円 97,548円 101,359円	236,095円 291,090円 57,960円 59,113円 61,420円
	3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	525,969円 731,742円 926,682円 220,543円 224,946円	456,074円 630,225円 795,210円 131,826円 134,457円
4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	233,755円 97,464円 83,651円 85,316円 88,651円	139,717円 87,858円 79,093円 80,669円 83,821円
	0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	88,651円 83,651円 85,316円 88,651円 83,651円 85,316円 88,651円	80,669円 83,821円 80,669円 83,821円 79,093円 80,669円 83,821円
1.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	114,067円 93,103円 94,959円 98,673円 93,103円 94,959円 98,673円	96,213円 84,119円 85,795円 89,149円 84,119円 85,795円 89,149円
	2.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	145,058円 109,890円 112,083円 116,464円 107,815円 109,967円 114,266円	111,728円 93,045円 94,900円 98,610円 102,093円 103,920円 107,601円
3.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	3.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	176,052円 124,602円 127,091円 132,063円 122,527円 124,970円 129,860円	127,245円 101,019円 103,034円 107,063円 100,067円 102,063円 106,053円
	4.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの	202,275円 141,041円 143,854円 149,485円 136,891円 139,622円 145,085円	140,374円 109,597円 111,783円 116,155円 107,891円 109,841円 114,137円

5. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	セカンドクラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	223,981円	151,303円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	155,213円	116,997円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	158,311円	119,331円	
		保守の別が上記以外のもの	164,507円	123,999円	
	エコノミークラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	148,979円	114,135円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	151,953円	116,411円	
		保守の別が上記以外のもの	157,899円	120,965円	
		保守の別が上記以外のもの	247,853円	163,259円	
	6. 0Mbit/sから49. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 6. 0Mbit/sのもの	セカンドクラスのもの	169,421円	124,461円
			保守の別がタイプ1-2のもの	172,804円	126,944円
			保守の別が上記以外のもの	179,567円	131,911円
			保守の別がタイプ1-1のもの	161,109円	120,645円
エコノミークラスのもの		保守の別がタイプ1-2のもの	164,324円	123,052円	
		保守の別が上記以外のもの	170,758円	127,866円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	8,465円	4,239円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	6,944円	3,522円	
6. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに		保守の別がタイプ1-2のもの	7,085円	3,592円	
		保守の別が上記以外のもの	7,361円	3,734円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	4,257円	2,287円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	4,340円	2,332円	
エコノミークラスのもの	保守の別がタイプ1-2のもの	4,508円	2,424円		
	保守の別が上記以外のもの	620,243円	349,785円		
	セカンドクラスのもの	475,017円	279,441円		
	保守の別がタイプ1-2のもの	484,512円	285,024円		
50. 0Mbit/sのもの	保守の別が上記以外のもの	503,502円	296,190円		
	保守の別がタイプ1-1のもの	348,259円	221,247円		
	保守の別がタイプ1-2のもの	355,220円	225,666円		
	保守の別が上記以外のもの	369,138円	234,504円		
(4) 50. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	セカンドクラスのもの	1,489円	746円		
	保守の別がタイプ1-1のもの	1,868円	916円		
	保守の別がタイプ1-2のもの	1,905円	935円		
	保守の別が上記以外のもの	1,979円	972円		
	エコノミークラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	769円	411円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	784円	420円	
		保守の別が上記以外のもの	(略)	(略)	
		保守の別が上記以外のもの	746,760円	413,156円	
	134. 7Mbit/sの符号伝送が可能なもの	セカンドクラスのもの	633,855円	357,351円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	646,528円	364,492円	
		保守の別が上記以外のもの	671,870円	378,774円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	413,587円	256,227円	
保守の別がタイプ1-2のもの		421,853円	261,345円		
保守の別が上記以外のもの		438,383円	271,583円		

2-6-1-2 加算料

区分		1回線ごとに月額		備考
		料金額		
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	通常0. 3kHzから3. 4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	(略)	1,337円
		専ら音声を送信するため、通常0. 3kHzから3. 4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	(略)	1,337円
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	(略)	(略)	
	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	1,337円
		エコノミークラスのもの	(略)	1,263円
		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	1,288円
		保守の別が上記以外のもの	(略)	1,337円
	128kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	2,678円
		エコノミークラスのもの	(略)	2,526円
		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	2,577円
		保守の別が上記以外のもの	(略)	2,678円
	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	4,016円	
	256kbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	5,355円	
	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	8,033円	
	512kbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	10,710円	
	768kbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	16,065円	
	1. 152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	24,098円	
	1. 536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	32,131円
		エコノミークラスのもの	(略)	30,312円
		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	30,918円
保守の別が上記以外のもの		(略)	32,131円	
3. 072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	56,229円		
4. 608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	81,666円		
6. 144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	105,764円	
エコノミークラスのもの	(略)	75,366円		
保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	76,873円		
保守の別が上記以外のもの	(略)	79,888円		

5. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	セカンドクラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	223,729円	151,116円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	155,057円	116,875円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	158,151円	119,206円	
		保守の別が上記以外のもの	164,342円	123,870円	
	エコノミークラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	148,832円	114,019円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	151,804円	116,293円	
		保守の別が上記以外のもの	157,744円	120,843円	
		保守の別が上記以外のもの	247,511円	163,052円	
	6. 0Mbit/sから49. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 6. 0Mbit/sのもの	セカンドクラスのもの	169,247円	124,327円
			保守の別がタイプ1-2のもの	172,627円	126,808円
			保守の別が上記以外のもの	179,382円	131,769円
			保守の別がタイプ1-1のもの	160,947円	120,519円
エコノミークラスのもの		保守の別がタイプ1-2のもの	164,158円	122,923円	
		保守の別が上記以外のもの	170,586円	127,732円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	8,455円	4,232円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	6,935円	3,516円	
6. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに		保守の別がタイプ1-2のもの	7,076円	3,586円	
		保守の別が上記以外のもの	7,350円	3,727円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	4,251円	2,283円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	4,334円	2,328円	
エコノミークラスのもの	保守の別がタイプ1-2のもの	4,503円	2,420円		
	保守の別が上記以外のもの	619,465円	349,247円		
	セカンドクラスのもの	474,441円	279,039円		
	保守の別がタイプ1-2のもの	483,925円	284,614円		
50. 0Mbit/sのもの	保守の別が上記以外のもの	502,892円	295,764円		
	保守の別がタイプ1-1のもの	347,866円	220,967円		
	保守の別がタイプ1-2のもの	354,820円	225,381円		
	保守の別が上記以外のもの	368,723円	234,208円		
(4) 50. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	セカンドクラスのもの	1,486円	744円		
	保守の別がタイプ1-1のもの	1,865円	914円		
	保守の別がタイプ1-2のもの	1,903円	934円		
	保守の別が上記以外のもの	1,976円	970円		
	エコノミークラスのもの	保守の別がタイプ1-1のもの	767円	410円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	783円	419円	
		保守の別が上記以外のもの	(略)	(略)	
		保守の別が上記以外のもの	745,813円	412,506円	
	134. 7Mbit/sの符号伝送が可能なもの	セカンドクラスのもの	633,063円	356,805円	
		保守の別がタイプ1-2のもの	645,721円	363,935円	
		保守の別が上記以外のもの	671,032円	378,196円	
		保守の別がタイプ1-1のもの	413,113円	255,893円	
保守の別がタイプ1-2のもの		421,370円	261,005円		
保守の別が上記以外のもの		437,880円	271,229円		

2-6-1-2 加算料

区分		1回線ごとに月額		備考
		料金額		
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	通常0. 3kHzから3. 4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	(略)	1,337円
		専ら音声を送信するため、通常0. 3kHzから3. 4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	(略)	1,337円
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	(略)	(略)	
	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	1,337円
		エコノミークラスのもの	(略)	1,261円
		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	1,286円
		保守の別が上記以外のもの	(略)	1,337円
	128kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	2,673円
		エコノミークラスのもの	(略)	2,522円
		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	2,572円
		保守の別が上記以外のもの	(略)	2,673円
	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	4,010円	
	256kbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	5,347円	
	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	8,020円	
	512kbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	10,693円	
	768kbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	16,040円	
	1. 152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	24,060円	
	1. 536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	32,080円
		エコノミークラスのもの	(略)	30,264円
		保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	30,869円
保守の別が上記以外のもの		(略)	32,080円	
3. 072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	56,140円		
4. 608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	81,536円		
6. 144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	105,596円	
エコノミークラスのもの	(略)	75,208円		
保守の別がタイプ1-1のもの	(略)	76,712円		
保守の別がタイプ1-2のもの	(略)	79,720円		



2-6-2 分岐回線の部分の基本額

専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を取容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	区分	1回線ごとに月額	
		料金額	備考
	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	9,160円	-
	専ら音声を送送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの		
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	9,677円	
	64kbit/sの符号伝送が可能なもの	79,956円	
	128kbit/sの符号伝送が可能なもの	88,731円	
	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	97,376円	
	256kbit/sの符号伝送が可能なもの	106,108円	
	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	123,571円	
	512kbit/sの符号伝送が可能なもの	141,033円	
	768kbit/sの符号伝送が可能なもの	175,957円	
	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	228,345円	
	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	280,733円	
3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	437,894円		
4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	603,788円		
6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	760,950円		

2-6-2 分岐回線の部分の基本額

専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を取容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	区分	1回線ごとに月額	
		料金額	備考
	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	9,148円	-
	専ら音声を送送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの		
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	9,670円	
	64kbit/sの符号伝送が可能なもの	79,877円	
	128kbit/sの符号伝送が可能なもの	88,644円	
	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	97,285円	
	256kbit/sの符号伝送が可能なもの	106,010円	
	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	123,459円	
	512kbit/sの符号伝送が可能なもの	140,909円	
	768kbit/sの符号伝送が可能なもの	175,808円	
	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	228,158円	
	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	280,507円	
3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	437,554円		
4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	603,326円		
6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	760,374円		

2-6の2 データ伝送機能  
2-6の2-1 基本料

		1回線ごとに月額		
区分		料金額	備考	
データ伝送機能	中継局セリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	3,357円	
		上限伝送速度が128Kbit/sのもの	5,830円	
		上限伝送速度が192Kbit/sのもの	8,303円	
		上限伝送速度が256Kbit/sのもの	10,776円	
		上限伝送速度が384Kbit/sのもの	15,722円	
		上限伝送速度が500Kbit/sのもの	20,668円	
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの	35,506円	
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの	70,128円	
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの	102,277円	
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの	129,480円	
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの	151,737円	
		上限伝送速度が6Mbit/sのもの	176,467円	
		上限伝送速度が7Mbit/sのもの	186,359円	
		上限伝送速度が8Mbit/sのもの	193,778円	
		上限伝送速度が9Mbit/sのもの	203,670円	
	上限伝送速度が10Mbit/sのもの	211,089円		
	クラス2のもの	上限伝送速度が500Kbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの	7,265円
			最低伝送速度が300Kbit/sのもの	13,966円
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの	9,688円
			最低伝送速度が500Kbit/sのもの	23,684円
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの	最低伝送速度が200Kbit/sのもの	18,343円
			最低伝送速度が1Mbit/sのもの	40,798円
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの	最低伝送速度が300Kbit/sのもの	26,800円
			最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの	60,755円
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの	最低伝送速度が400Kbit/sのもの	34,714円
			最低伝送速度が2Mbit/sのもの	80,712円
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの	最低伝送速度が500Kbit/sのもの	42,035円
最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの			99,261円	
上限伝送速度が6Mbit/sのもの	最低伝送速度が600Kbit/sのもの	48,242円		
	最低伝送速度が3Mbit/sのもの	117,783円		
上限伝送速度が7Mbit/sのもの	最低伝送速度が700Kbit/sのもの	53,930円		
	最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの	133,461円		
上限伝送速度が8Mbit/sのもの	最低伝送速度が800Kbit/sのもの	58,184円		
	最低伝送速度が4Mbit/sのもの	149,165円		
上限伝送速度が9Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの	62,215円		
	最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの	161,975円		
上限伝送速度が10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの	66,542円		
	最低伝送速度が5Mbit/sのもの	174,811円		

2-6の2 データ伝送機能  
2-6の2-1 基本料

		1回線ごとに月額		
区分		料金額	備考	
データ伝送機能	中継局セリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	3,355円	
		上限伝送速度が128Kbit/sのもの	5,826円	
		上限伝送速度が192Kbit/sのもの	8,297円	
		上限伝送速度が256Kbit/sのもの	10,768円	
		上限伝送速度が384Kbit/sのもの	15,710円	
		上限伝送速度が500Kbit/sのもの	20,652円	
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの	35,478円	
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの	70,072円	
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの	102,195円	
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの	129,376円	
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの	151,615円	
		上限伝送速度が6Mbit/sのもの	176,325円	
		上限伝送速度が7Mbit/sのもの	186,209円	
		上限伝送速度が8Mbit/sのもの	193,622円	
		上限伝送速度が9Mbit/sのもの	203,506円	
	上限伝送速度が10Mbit/sのもの	210,919円		
	クラス2のもの	上限伝送速度が500Kbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの	7,259円
			最低伝送速度が300Kbit/sのもの	13,956円
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの	9,680円
			最低伝送速度が500Kbit/sのもの	23,666円
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの	最低伝送速度が200Kbit/sのもの	18,329円
			最低伝送速度が1Mbit/sのもの	40,766円
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの	最低伝送速度が300Kbit/sのもの	26,780円
			最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの	60,707円
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの	最低伝送速度が400Kbit/sのもの	34,687円
			最低伝送速度が2Mbit/sのもの	80,648円
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの	最低伝送速度が500Kbit/sのもの	42,002円
最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの			99,181円	
上限伝送速度が6Mbit/sのもの	最低伝送速度が600Kbit/sのもの	48,204円		
	最低伝送速度が3Mbit/sのもの	117,689円		
上限伝送速度が7Mbit/sのもの	最低伝送速度が700Kbit/sのもの	53,888円		
	最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの	133,354円		
上限伝送速度が8Mbit/sのもの	最低伝送速度が800Kbit/sのもの	58,138円		
	最低伝送速度が4Mbit/sのもの	149,045円		
上限伝送速度が9Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの	62,165円		
	最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの	161,845円		
上限伝送速度が10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの	66,489円		
	最低伝送速度が5Mbit/sのもの	174,670円		

2-6の2-2 加算料

区分		1回線ごとに月額				
		料金額	備考			
データ伝送機能	中継局セルリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	クラス1のもの	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	951円		
			上限伝送速度が128Kbit/sのもの	1,902円		
			上限伝送速度が192Kbit/sのもの	2,853円		
			上限伝送速度が256Kbit/sのもの	3,804円		
			上限伝送速度が384Kbit/sのもの	5,706円		
			上限伝送速度が500Kbit/sのもの	7,608円		
			上限伝送速度が1Mbit/sのもの	13,314円		
			上限伝送速度が2Mbit/sのもの	26,628円		
			上限伝送速度が3Mbit/sのもの	38,991円		
			上限伝送速度が4Mbit/sのもの	49,452円		
			上限伝送速度が5Mbit/sのもの	58,011円		
			上限伝送速度が6Mbit/sのもの	67,521円		
			上限伝送速度が7Mbit/sのもの	71,325円		
			上限伝送速度が8Mbit/sのもの	74,178円		
			上限伝送速度が9Mbit/sのもの	77,982円		
			上限伝送速度が10Mbit/sのもの	80,835円		
			クラス2のもの	上限伝送速度が500Kbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの	2,454円
		最低伝送速度が300Kbit/sのもの			5,031円	
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの		最低伝送速度が100Kbit/sのもの	3,386円	
				最低伝送速度が500Kbit/sのもの	8,788円	
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの		最低伝送速度が200Kbit/sのもの	6,714円	
				最低伝送速度が1Mbit/sのもの	15,349円	
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの		最低伝送速度が300Kbit/sのもの	9,966円	
				最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの	23,024円	
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの		最低伝送速度が400Kbit/sのもの	13,010円	
				最低伝送速度が2Mbit/sのもの	30,698円	
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの		最低伝送速度が500Kbit/sのもの	15,825円	
				最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの	37,831円	
		上限伝送速度が6Mbit/sのもの		最低伝送速度が600Kbit/sのもの	18,212円	
				最低伝送速度が3Mbit/sのもの	44,954円	
		上限伝送速度が7Mbit/sのもの		最低伝送速度が700Kbit/sのもの	20,399円	
				最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの	50,983円	
		上限伝送速度が8Mbit/sのもの	最低伝送速度が800Kbit/sのもの	22,035円		
	最低伝送速度が4Mbit/sのもの		57,022円			
	上限伝送速度が9Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの	23,585円			
		最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの	61,948円			
	上限伝送速度が10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの	25,249円			
		最低伝送速度が5Mbit/sのもの	66,884円			

2-6の2-2 加算料

区分		1回線ごとに月額				
		料金額	備考			
データ伝送機能	中継局セルリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	クラス1のもの	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	950円		
			上限伝送速度が128Kbit/sのもの	1,900円		
			上限伝送速度が192Kbit/sのもの	2,850円		
			上限伝送速度が256Kbit/sのもの	3,800円		
			上限伝送速度が384Kbit/sのもの	5,700円		
			上限伝送速度が500Kbit/sのもの	7,600円		
			上限伝送速度が1Mbit/sのもの	13,300円		
			上限伝送速度が2Mbit/sのもの	26,600円		
			上限伝送速度が3Mbit/sのもの	38,950円		
			上限伝送速度が4Mbit/sのもの	49,400円		
			上限伝送速度が5Mbit/sのもの	57,950円		
			上限伝送速度が6Mbit/sのもの	67,450円		
			上限伝送速度が7Mbit/sのもの	71,250円		
			上限伝送速度が8Mbit/sのもの	74,100円		
			上限伝送速度が9Mbit/sのもの	77,900円		
			上限伝送速度が10Mbit/sのもの	80,750円		
			クラス2のもの	上限伝送速度が500Kbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの	2,451円
		最低伝送速度が300Kbit/sのもの			5,026円	
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの		最低伝送速度が100Kbit/sのもの	3,382円	
				最低伝送速度が500Kbit/sのもの	8,759円	
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの		最低伝送速度が200Kbit/sのもの	6,707円	
				最低伝送速度が1Mbit/sのもの	15,333円	
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの		最低伝送速度が300Kbit/sのもの	9,956円	
				最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの	23,000円	
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの		最低伝送速度が400Kbit/sのもの	12,996円	
				最低伝送速度が2Mbit/sのもの	30,666円	
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの		最低伝送速度が500Kbit/sのもの	15,808円	
				最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの	37,791円	
		上限伝送速度が6Mbit/sのもの		最低伝送速度が600Kbit/sのもの	18,193円	
				最低伝送速度が3Mbit/sのもの	44,907円	
		上限伝送速度が7Mbit/sのもの		最低伝送速度が700Kbit/sのもの	20,378円	
				最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの	50,930円	
		上限伝送速度が8Mbit/sのもの	最低伝送速度が800Kbit/sのもの	22,012円		
	最低伝送速度が4Mbit/sのもの		56,962円			
	上限伝送速度が9Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの	23,560円			
		最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの	61,883円			
	上限伝送速度が10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの	25,223円			
		最低伝送速度が5Mbit/sのもの	66,814円			

## 2-8 番号案内機能等

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 番号案内サービス 接続機能 (中継交換機等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第4欄又は第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内台(オペレータを含みます。以下同じとします。)、その附帯設備(特定協定事業者の伝送路設備及び特定端末系事業者の番号案内データベース設備を含みます。以下2-8において同じとします。)を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	(略)	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。
(2) 番号案内サービス 接続機能 (端末回線線端等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1欄に規定する箇所での接続により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	(略)	第4条(端末回線線端接続事業者の料金及び技術的条件等)に規定する端末回線線端接続事業者に適用します。
(2)-2 NPS交換機利用機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、NPS交換機(番号案内サービスを提供するために必要となる交換設備をいいます。以下同じとします。)及び伝送路設備を利用する機能	1案内ごとに	(略)	特定端末系事業者に適用します。
(3) 番号データベース 接続機能	ア(略)	(略)	(略)	(略)
	イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能	1案内ごとに	35.61円	特定端末系事業者に適用します。
	ウ(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 番号情報データベース登録機能	当社の番号情報データベースに協定事業者の契約者の番号情報を登録する機能	1番号ごとに	(略)	番号情報データベース登録事業者に適用します。

## 2-8 番号案内機能等

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 番号案内サービス 接続機能 (中継交換機等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第4欄又は第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内台(オペレータを含みます。以下同じとします。)、その附帯設備(特定協定事業者の伝送路設備及び特定端末系事業者の番号案内データベース設備を含みます。以下2-8において同じとします。)を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	(略)	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。
(2) 番号案内サービス 接続機能 (端末回線線端等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1欄に規定する箇所での接続により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	(略)	第4条(端末回線線端接続事業者の料金及び技術的条件等)に規定する端末回線線端接続事業者に適用します。
(2)-2 NPS交換機利用機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、NPS交換機(番号案内サービスを提供するために必要となる交換設備をいいます。以下同じとします。)及び伝送路設備を利用する機能	1案内ごとに	(略)	特定端末系事業者に適用します。
(3) 番号データベース 接続機能	ア(略)	(略)	(略)	(略)
	イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能	1案内ごとに	35.60円	特定端末系事業者に適用します。
	ウ(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 番号情報データベース登録機能	当社の番号情報データベースに協定事業者の契約者の番号情報を登録する機能	1番号ごとに	(略)	番号情報データベース登録事業者に適用します。

(5) 番号情報データベース利用機能	当社の番号情報データベースに収容された契約者の番号情報を利用する機能	アイ以外の場合	1 番号ごとに	(略)	番号情報データベース利用事業者に適用します。
		イ 番号情報データベースに契約者の番号情報が登録された日から当社が別に定める期間内の日を指定して、当該指定日に番号情報データベースに登録された番号情報のみを利用する場合	1 番号ごとに	(略)	番号情報データベース利用事業者に適用します。

2-9 (略)

2-10 公衆電話機能  
2-10-1 基本料

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1) 公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1 秒ごとに	1.4521 円	_____
(2) デジタル公衆電話発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1 秒ごとに	1.4880 円	_____

2-10-2 (略)

(5) 番号情報データベース利用機能	当社の番号情報データベースに収容された契約者の番号情報を利用する機能	アイ以外の場合	1 番号ごとに	(略)	番号情報データベース利用事業者に適用します。
		イ 番号情報データベースに契約者の番号情報が登録された日から当社が別に定める期間内の日を指定して、当該指定日に番号情報データベースに登録された番号情報のみを利用する場合	1 番号ごとに	(略)	番号情報データベース利用事業者に適用します。

2-9 (略)

2-10 公衆電話機能  
2-10-1 基本料

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1) 公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1 秒ごとに	1.4505 円	_____
(2) デジタル公衆電話発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1 秒ごとに	1.4860 円	_____

2-10-2 (略)

2-1-1 その他の機能

区 分			単 位	料 金 額	備 考
(1)～(11) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(12) DSL 回線管理 機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	ア イ以外のもの	1回線ごとに月額	(略)	_____
		イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄ア(イ)①欄及びイ(イ)①欄に係るもの	1回線ごとに月額	(略)	_____
(13) DSL 回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおける故障の発生原因を特定するために対応する機能		1回線ごとに月額	(略)	_____
(14) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(15) 光回線 設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線又は1波長ごとに月額	(略)	_____
(16) IP通 信網回線管理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	(略)	_____
(17) 端末回 線伝送機能管理機能	協定事業者の端末回線伝送機能の回線(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続するものに限ります。)の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	(略)	_____
(17)-2 下部 端末回線管理機能	協定事業者の下部端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	(略)	_____
(18) 光信号 分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1光信号分岐端末回線ごとに月額	(略)	_____
(19) 光信号 局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	301円	_____

2-1-1 その他の機能

区 分			単 位	料 金 額	備 考
(1)～(11) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(12) DSL 回線管理 機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	ア イ以外のもの	1回線ごとに月額	(略)	_____
		イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄ア(イ)①欄及びイ(イ)①欄に係るもの	1回線ごとに月額	(略)	_____
(13) DSL 回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおける故障の発生原因を特定するために対応する機能		1回線ごとに月額	(略)	_____
(14) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(15) 光回線 設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線又は1波長ごとに月額	(略)	_____
(16) IP通 信網回線管理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	(略)	_____
(17) 端末回 線伝送機能管理機能	協定事業者の端末回線伝送機能の回線(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続するものに限ります。)の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	(略)	_____
(17)-2 下部 端末回線管理機能	協定事業者の下部端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	(略)	_____
(18) 光信号 分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1光信号分岐端末回線ごとに月額	(略)	_____
(19) 光信号 局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	300円	_____

		イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり月額	0.962円	_____
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	(略)	_____

2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1)~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(3) 特別 收容局ルータ接続ルーティング伝送機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第8欄のうち特別收容局ルータで接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	ア~イ(略)	(略)	(略)	
		ウ LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	192,678円	_____
		エ ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	157,181円	_____
		オ ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	8,016円	_____

2-14 網同期クロック供給機能

1事業者あたり月額

区 分		料金額	備 考
網同期クロック供給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	16,973円	_____

		イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり月額	0.959円	_____
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	(略)	_____

2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1)~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(3) 特別 收容局ルータ接続ルーティング伝送機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第8欄のうち特別收容局ルータで接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	ア~イ(略)	(略)	(略)	
		ウ LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	192,404円	_____
		エ ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	156,974円	_____
		オ ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	8,007円	_____

2-14 網同期クロック供給機能

1事業者あたり月額

区 分		料金額	備 考
網同期クロック供給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	16,948円	_____

第2 網改造料

2 料金額

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区 分		内 容
取付費比率	交換機械設備	(略)
	電力設備	(略)
	伝送機械設備	(略)
	無線機械設備	(略)
諸掛費比率	土地及び通信用建物	(略)
	土地及び通信用建物以外	(略)
共通割掛費比率		(略)

2-3 年額料金の算定に係る比率

区 分			内 容	
設備管理運営費比率	(1) (2)以外の場合	端末回線伝送機能	(略)	
		端末系交換機能	(略)	
		中継系交換機能	(略)	
		中継伝送機能	(略)	
		通信料対応設備合計	(略)	
		データ系設備合計	(略)	
	(2) 除却費を個別に支払う場合 (個別管理対象設備に限ります。)	端末回線伝送機能	(略)	
		端末系交換機能	(略)	
		中継系交換機能	(略)	
		中継伝送機能	(略)	
		通信料対応設備合計	(略)	
		データ系設備合計	(略)	
		繰延資産比率		(略)
		投資等比率		(略)
貯蔵品比率		(略)		
他人資本比率		(略)		
自己資本比率		(略)		
他人資本利率		(略)		
自己資本利益率		(略)		
有利子負債以外の負債の比率		(略)		
有利子負債以外の負債の利子相当率		(略)		
利益対応税率		0.4560		
貸倒率		(略)		

第2 網改造料

2 料金額

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区 分		内 容
取付費比率	交換機械設備	(略)
	電力設備	(略)
	伝送機械設備	(略)
	無線機械設備	(略)
諸掛費比率	土地及び通信用建物	(略)
	土地及び通信用建物以外	(略)
共通割掛費比率		(略)

2-3 年額料金の算定に係る比率

区 分			内 容	
設備管理運営費比率	(2) (2)以外の場合	端末回線伝送機能	(略)	
		端末系交換機能	(略)	
		中継系交換機能	(略)	
		中継伝送機能	(略)	
		通信料対応設備合計	(略)	
		データ系設備合計	(略)	
	(2) 除却費を個別に支払う場合 (個別管理対象設備に限ります。)	端末回線伝送機能	(略)	
		端末系交換機能	(略)	
		中継系交換機能	(略)	
		中継伝送機能	(略)	
		通信料対応設備合計	(略)	
		データ系設備合計	(略)	
		繰延資産比率		(略)
		投資等比率		(略)
貯蔵品比率		(略)		
他人資本比率		(略)		
自己資本比率		(略)		
他人資本利率		(略)		
自己資本利益率		(略)		
有利子負債以外の負債の比率		(略)		
有利子負債以外の負債の利子相当率		(略)		
利益対応税率		0.4282		
貸倒率		(略)		

第2表 工事費及び手続費

2 工事費の額

2-1 工事費

区 分		単 位	工事費の額	備 考	
(1)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(10) VPN 工事費	ア 当社の加入者交換機にVPNサービス機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	(略)	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。	
	イ 当社の加入者交換機に登録されたVPNサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサービス機能を登録する工事及びVPNサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	1回線ごとに	(略)		
(11)～(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(15) テレドームサービス登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサービスを登録する工事に要する費用	1回線ごとに	(略)	特定中継事業者に適用します。	
(16) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	(略)	特定中継事業者に適用します。	
(17) グループセキュリティサービス登録工事費	当社の加入者交換機にグループセキュリティサービスを登録する工事に要する費用	新設の場合	1回線ごとに	特定中継事業者に適用します。	
		廃止の場合	1回線ごとに		
(18) メンバーストサービス登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する	新設の場合	1回線ごとに	特定中継事業者に適用します。	
			平日昼間		(略)
			平日夜間		(略)
			平日深夜	(略)	

第2表 工事費及び手続費

2 工事費の額

2-1 工事費

区 分		単 位	工事費の額	備 考	
(1)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(10) VPN 工事費	ア 当社の加入者交換機にVPNサービス機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	(略)	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。	
	イ 当社の加入者交換機に登録されたVPNサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサービス機能を登録する工事及びVPNサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	1回線ごとに	(略)		
(11)～(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(15) テレドームサービス登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサービスを登録する工事に要する費用	1回線ごとに	(略)	特定中継事業者に適用します。	
(16) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	(略)	特定中継事業者に適用します。	
(17) グループセキュリティサービス登録工事費	当社の加入者交換機にグループセキュリティサービスを登録する工事に要する費用	新設の場合	1回線ごとに	特定中継事業者に適用します。	
		廃止の場合	1回線ごとに		
(18) メンバーストサービス登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する	新設の場合	1回線ごとに	特定中継事業者に適用します。	
			平日昼間		(略)
			平日夜間		(略)
			平日深夜	(略)	



			回線設備を通じて申込みを行う場合	グ番号ごとに	平日夜間 平日深夜 土日祝日昼夜間 土日祝日深夜	(略) (略) (略) (略)	
		イ (略)		(略)		(略)	(略)
(26) ルーティング番号等削除工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号又は契約者回線番号等を削除するに要する費用	ア ルーティング番号のみを削除する場合	(7) (イ) 以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	(略)	
					平日夜間	(略)	
					平日深夜	(略)	
					土日祝日昼夜間	(略)	
					土日祝日深夜	(略)	
					平日昼間	(略)	
					平日夜間	(略)	
		平日深夜	(略)				
		土日祝日昼夜間	(略)				
		土日祝日深夜	(略)				
イ ルーティング番号及び契約者回線番号等を削除する場合	(7) (イ) 以外の場合	1 ルーティング番号及び契約者回線番号等ごとに	(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	(略)	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。
					平日夜間	(略)	
					平日深夜	(略)	
					土日祝日昼夜間	(略)	
					土日祝日深夜	(略)	
					平日昼間	(略)	
					平日夜間	(略)	
					平日深夜	(略)	
					土日祝日昼夜間	(略)	
					土日祝日深夜	(略)	
イ (略)			(イ) 当社が指定した電気通信	1 ルーティン	平日昼間	(略)	

			回線設備を通じて申込みを行う場合	グ番号ごとに	平日夜間 平日深夜 土日祝日昼夜間 土日祝日深夜	(略) (略) (略) (略)	
		イ (略)		(略)		(略)	(略)
(26) ルーティング番号等削除工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号又は契約者回線番号等を削除するに要する費用	ア ルーティング番号のみを削除する場合	(7) (イ) 以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	(略)	
					平日夜間	(略)	
					平日深夜	(略)	
					土日祝日昼夜間	(略)	
					土日祝日深夜	(略)	
					平日昼間	(略)	
					平日夜間	(略)	
		平日深夜	(略)				
		土日祝日昼夜間	(略)				
		土日祝日深夜	(略)				
イ ルーティング番号及び契約者回線番号等を削除する場合	(7) (イ) 以外の場合	1 ルーティング番号及び契約者回線番号等ごとに	(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	(略)	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。
					平日夜間	(略)	
					平日深夜	(略)	
					土日祝日昼夜間	(略)	
					土日祝日深夜	(略)	
					平日昼間	(略)	
					平日夜間	(略)	
					平日深夜	(略)	
					土日祝日昼夜間	(略)	
					土日祝日深夜	(略)	
イ (略)			(イ) 当社が指定した電気通信	1 ルーティン	平日昼間	(略)	

			回線設備を通じて申込みを行う場合	グ番号及び契約者回線番号等ごとに	平日夜間 平日深夜 土日祝日昼夜間 土日祝日深夜	(略)	
(26)-2 ルーティング番号変更工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (イ)以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	(略)	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。
					平日夜間	(略)	
					平日深夜	(略)	
					土日祝日昼夜間	(略)	
					土日祝日深夜	(略)	
			(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日昼夜間 土日祝日深夜	(略)	
					平日昼間	(略)	
					平日夜間	(略)	
					平日深夜	(略)	
					土日祝日昼夜間	(略)	
					土日祝日深夜	(略)	
					イ (略)	(略)	(略)
(27) (略)	(略)			(略)		(略)	(略)
(27)-2 光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置する	ア 光屋内配線を新たに設置する場合	1 工事ごとに	平日昼間	(略)	_____	
				平日夜間	(略)	_____	
				平日深夜	(略)	_____	
				土日祝日昼間	(略)	_____	
				土日祝日深夜	(略)	_____	
				平日夜間	(略)	_____	

			回線設備を通じて申込みを行う場合	グ番号及び契約者回線番号等ごとに	平日夜間 平日深夜 土日祝日昼夜間 土日祝日深夜	(略)	
(26)-2 ルーティング番号変更工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (イ)以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	(略)	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。
					平日夜間	(略)	
					平日深夜	(略)	
					土日祝日昼夜間	(略)	
					土日祝日深夜	(略)	
			(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日昼夜間 土日祝日深夜	(略)	
					平日昼間	(略)	
					平日夜間	(略)	
					平日深夜	(略)	
					土日祝日昼夜間	(略)	
					土日祝日深夜	(略)	
					イ (略)	(略)	(略)
(27) (略)	(略)			(略)		(略)	(略)
(27)-2 光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置する	ア 光屋内配線を新たに設置する場合	1 工事ごとに	平日昼間	(略)	_____	
				平日夜間	(略)	_____	
				平日深夜	(略)	_____	
				土日祝日昼間	(略)	_____	
				土日祝日深夜	(略)	_____	
				平日夜間	(略)	_____	

ものに限り ます。)に 係る工事に 要する費用	イ 協定事業者が現に利用し ている光屋内配線を加工する 場合	1工事ご とに	土日祝	(略)	_____		
			日深夜	(略)	_____		
			平日昼 間	(略)	_____		
			平日夜 間	(略)	_____		
			平日深 夜	(略)	_____		
			土日祝 日昼間	(略)	_____		
			土日祝 日夜間	(略)	_____		
	土日祝 日深夜	(略)	_____				
	ウ 既 に設 置さ れた 当社 の光 屋内 配線 をそ のまま 転用 する 場合	(7) 利 用者 宅内 の壁 面に 既に 設置 され た光 成端 盤(光 屋内 配線 を終 端し るも のに 限り ます。 以下 (イ)欄 にお いて 同じ とし ます。 )を 利用 する 場合	① 当社によ る当社の回線 終端装置の撤 去に併せて、 既に設置され た光屋内配線 の利用に係る 工事を行う場 合	1工事ご とに	平日昼 間	(略)	_____
					平日夜 間	(略)	_____
					平日深 夜	(略)	_____
					土日祝 日昼間	(略)	_____
					土日祝 日夜間	(略)	_____
					土日祝 日深夜	(略)	_____
平日昼 間					(略)	_____	
平日夜 間		(略)	_____				
平日深 夜		(略)	_____				
土日祝 日昼間		(略)	_____				
土日祝 日夜間		(略)	_____				
土日祝 日深夜		(略)	_____				
(イ) 利 用者 宅内 の壁 面に 新た に光 成端 盤		① 当社によ る当社の回線 終端装置の撤 去に併せて、 既に設置され た光屋内配線	1工事ご とに	平日昼 間	(略)	_____	
				平日夜 間	(略)	_____	
	平日深 夜			(略)	_____		

ものに限り ます。)に 係る工事に 要する費用	イ 協定事業者が現に利用し ている光屋内配線を加工する 場合	1工事ご とに	土日祝	(略)	_____		
			日深夜	(略)	_____		
			平日昼 間	(略)	_____		
			平日夜 間	(略)	_____		
			平日深 夜	(略)	_____		
			土日祝 日昼間	(略)	_____		
			土日祝 日夜間	(略)	_____		
	土日祝 日深夜	(略)	_____				
	ウ 既 に設 置さ れた 当社 の光 屋内 配線 をそ のまま 転用 する 場合	(7) 利 用者 宅内 の壁 面に 既に 設置 され た光 成端 盤(光 屋内 配線 を終 端し るも のに 限り ます。 以下 (イ)欄 にお いて 同じ とし ます。 )を 利用 する 場合	① 当社によ る当社の回線 終端装置の撤 去に併せて、 既に設置され た光屋内配線 の利用に係る 工事を行う場 合	1工事ご とに	平日昼 間	(略)	_____
					平日夜 間	(略)	_____
					平日深 夜	(略)	_____
					土日祝 日昼間	(略)	_____
					土日祝 日夜間	(略)	_____
					土日祝 日深夜	(略)	_____
平日昼 間					(略)	_____	
平日夜 間		(略)	_____				
平日深 夜		(略)	_____				
土日祝 日昼間		(略)	_____				
土日祝 日夜間		(略)	_____				
土日祝 日深夜		(略)	_____				
(イ) 利 用者 宅内 の壁 面に 新た に光 成端 盤		① 当社によ る当社の回線 終端装置の撤 去に併せて、 既に設置され た光屋内配線	1工事ご とに	平日昼 間	(略)	_____	
				平日夜 間	(略)	_____	
	平日深 夜			(略)	_____		

			を設置する場合	の利用に係る工事を行う場合		土日祝日昼間	(略)	_____
						土日祝日夜間	(略)	_____
						平日昼間	(略)	_____
						平日夜間	(略)	_____
						平日深夜	(略)	_____
			②当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工事ごとに		土日祝日昼間	(略)	_____
						土日祝日夜間	(略)	_____
						平日昼間	(略)	_____
						平日夜間	(略)	_____
						平日深夜	(略)	_____
(28) (略)	(略)			(略)		(略)	(略)	(略)
(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないのに限り)の場合	(7)基本額	1工事ごとに	(略)	_____		
			(4)加算額	1工事ごとに	(略)	_____		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1工事ごとに	(略)	_____		
			(4)加算額	1工事ごとに	(略)	_____		
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線の場合	(7)基本額	1工事ごとに	(略)	_____		
			(4)加算額	1工事ごとに	(略)	_____		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1工事ごとに	(略)	_____		
			(4)加算額	1工事ごとに	(略)	_____		
(31) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)		

			を設置する場合	の利用に係る工事を行う場合		土日祝日昼間	(略)	_____
						土日祝日夜間	(略)	_____
						平日昼間	(略)	_____
						平日夜間	(略)	_____
						平日深夜	(略)	_____
			②当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1工事ごとに		平日昼間	(略)	_____
						平日夜間	(略)	_____
						平日深夜	(略)	_____
						土日祝日昼間	(略)	_____
						土日祝日夜間	(略)	_____
						平日昼間	(略)	_____
						平日夜間	(略)	_____
						平日深夜	(略)	_____
(28) (略)	(略)			(略)		(略)	(略)	(略)
(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないのに限り)の場合	(7)基本額	1工事ごとに	(略)	_____		
			(4)加算額	1工事ごとに	(略)	_____		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1工事ごとに	(略)	_____		
			(4)加算額	1工事ごとに	(略)	_____		
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線の場合	(7)基本額	1工事ごとに	(略)	_____		
			(4)加算額	1工事ごとに	(略)	_____		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1工事ごとに	(略)	_____		
			(4)加算額	1工事ごとに	(略)	_____		
(31) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)		

(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用	1 工事ごとに	(略)	_____
(33)～(34) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(35) 光信号分岐末端回線接続工事費	光信号分岐末端回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日昼間 (略) 平日夜間 (略) 平日深夜 (略) 土日祝日昼間 (略) 土日祝日夜間 (略) 土日祝日深夜 (略)	_____
(36) 光信号分岐末端回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐末端回線を収容するための光信号分岐末端回線収容キャビネット等を設置(既設未利用のものを新たに利用する場合を含みます。)する工事に要する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日昼間 (略) 平日夜間 (略) 平日深夜 (略) 土日祝日昼間 (略) 土日祝日夜間 (略) 土日祝日深夜 (略)	_____
(37) 光信号分岐末端回線設置等加算工事費	光信号分岐末端回線を設置等する工事を平日昼間以外に実施する場合に加算する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日夜間 (略) 平日深夜 (略) 土日祝日昼間 (略) 土日祝日夜間 (略) 土日祝日深夜 (略)	_____
(38) 融着接続工事費	光信号末端回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)との接続を申込む	1 回線ごとに	平日昼間 (略)	_____

(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用	1 工事ごとに	(略)	_____
(33)～(34) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(35) 光信号分岐末端回線接続工事費	光信号分岐末端回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日昼間 (略) 平日夜間 (略) 平日深夜 (略) 土日祝日昼間 (略) 土日祝日夜間 (略) 土日祝日深夜 (略)	_____
(36) 光信号分岐末端回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐末端回線を収容するための光信号分岐末端回線収容キャビネット等を設置(既設未利用のものを新たに利用する場合を含みます。)する工事に要する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日昼間 (略) 平日夜間 (略) 平日深夜 (略) 土日祝日昼間 (略) 土日祝日夜間 (略) 土日祝日深夜 (略)	_____
(37) 光信号分岐末端回線設置等加算工事費	光信号分岐末端回線を設置等する工事を平日昼間以外に実施する場合に加算する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日夜間 (略) 平日深夜 (略) 土日祝日昼間 (略) 土日祝日夜間 (略) 土日祝日深夜 (略)	_____
(38) 融着接続工事費	光信号末端回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)との接続を申込む	1 回線ごとに	平日昼間 (略)	_____

場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融解して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限りです。）により接続する場合に要する費用	土日祝 日昼間	(略)	_____
---	------------	-----	-------

場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融解して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限りです。）により接続する場合に要する費用	土日祝 日昼間	(略)	_____
---	------------	-----	-------

2-2~2-3 (略)

2-2~2-3 (略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区 分	単 位	内 容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	(略)
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	(略)
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	(略)
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	(略)
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	(略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区 分	単 位	内 容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	(略)
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	(略)
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	(略)
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	(略)
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	(略)

第2 手続費

2 手続費の額

2-1 手続費

区 分		単 位	手続費の額	備 考	
(1)～(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(3) 電話帳掲載手続費	協定事業者の契約者の契約者回線番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	ア 50音別電話帳に掲載する場合	1発行ごとに1掲載あたり	(略)	—
		イ 職業別電話帳に掲載する場合	1発行ごとに1掲載あたり	(略)	—
(4) 番号情報データベース登録手続費	協定事業者から契約者の番号情報を番号情報データベースに登録するよう書面により請求された場合に、当該番号情報を番号情報データベースに登録するときに要する費用	1登録ごとに1番号あたり	(略)	(略)	—
(5) お客様情報照会書作成手続費	第98条（個別契約事業者に対する契約者情報の提供）又は第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第3項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合は手続きに要する費用	1件ごとに	(略)	中継事業者又は国際系事業者に適用します。	
(6) 利用契約締結手続費	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手續きに要する費用	1件ごとに	(略)	みなし契約事業者に適用します。	
(7) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(8) みなし契約者に関する宛名情報提供手続費	第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所等の契約者情報等を磁気媒体により提供する場合は手続きに要する費用	1件ごとに	(略)	みなし契約事業者に適用します。	
(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア (略)	(略)	(略)	(略)
		イ 第95条の3（接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り）第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等（電力設備及び空気調整設備を除きます。）を当社の通信用建物において搬出入する場合	1 平日	(略)	—
			回 昼間	(略)	
			ご 平日	(略)	
			と 夜間	(略)	
に 平日	(略)				
	深夜	(略)			
	土日	(略)			
	祝日	(略)			
	屋夜間	(略)			

第2 手続費

2 手続費の額

2-1 手続費

区 分		単 位	手続費の額	備 考	
(1)～(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(3) 電話帳掲載手続費	協定事業者の契約者の契約者回線番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	ア 50音別電話帳に掲載する場合	1発行ごとに1掲載あたり	(略)	—
		イ 職業別電話帳に掲載する場合	1発行ごとに1掲載あたり	(略)	—
(4) 番号情報データベース登録手続費	協定事業者から契約者の番号情報を番号情報データベースに登録するよう書面により請求された場合に、当該番号情報を番号情報データベースに登録するときに要する費用	1登録ごとに1番号あたり	(略)	(略)	—
(5) お客様情報照会書作成手続費	第98条（個別契約事業者に対する契約者情報の提供）又は第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第3項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合は手続きに要する費用	1件ごとに	(略)	中継事業者又は国際系事業者に適用します。	
(6) 利用契約締結手続費	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手續きに要する費用	1件ごとに	(略)	みなし契約事業者に適用します。	
(7) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(8) みなし契約者に関する宛名情報提供手続費	第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所等の契約者情報等を磁気媒体により提供する場合は手続きに要する費用	1件ごとに	(略)	みなし契約事業者に適用します。	
(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア (略)	(略)	(略)	(略)
		イ 第95条の3（接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り）第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等（電力設備及び空気調整設備を除きます。）を当社の通信用建物において搬出入する場合	1 平日	(略)	—
			回 昼間	(略)	
			ご 平日	(略)	
			と 夜間	(略)	
に 平日	(略)				
	深夜	(略)			
	土日	(略)			
	祝日	(略)			
	屋夜間	(略)			

			土日 祝日 深夜	(略)	
	ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を当社の建物の通信物内において当社通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合	(7) (イ)以外の場合	1回ごとに 平日 昼間 平日 夜間 平日 深夜 土日 祝日 昼夜間 土日 祝日 深夜	(略)	_____
		(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	1回ごとに 平日 昼間 平日 夜間 平日 深夜 土日 祝日 昼夜間 土日 祝日 深夜	(略)	_____
	エ 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合		1回ごとに	(略)	_____
(11) 端末回線線路条件調査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第1項第1号の規定により、当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。)に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用		1回線ごとに	(略)	_____
(12) 端末回線収容状況調査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用		1回線ごとに	(略)	_____
(13) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)

			土日 祝日 深夜	(略)	
	ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を当社の建物の通信物内において当社通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合	(7) (イ)以外の場合	1回ごとに 平日 昼間 平日 夜間 平日 深夜 土日 祝日 昼夜間 土日 祝日 深夜	(略)	_____
		(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	1回ごとに 平日 昼間 平日 夜間 平日 深夜 土日 祝日 昼夜間 土日 祝日 深夜	(略)	_____
	エ 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合		1回ごとに	(略)	_____
(11) 端末回線線路条件調査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第1項第1号の規定により、当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。)に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用		1回線ごとに	(略)	_____
(12) 端末回線収容状況調査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用		1回線ごとに	(略)	_____
(13) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)

(13)-2 DSL回線収容状況調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確 認等するために収容状況を調査等する費用			1回線ご とに	(略)	_____	
	イ 第52条(協定事業者の切分責任等)第3 項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対 策対象回線であるかどうかの事実、及びその DSL回線を利用する協定事業者名等の調 査に要する費用			1回線ご とに	(略)	申告事業 者に適用し ます。	
(13)-3 DSL回線換算線路長等調査費	当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及 び伝送損失に限ります。)に関する情報を調査 する場合に要する費用			1回線ご とに	(略)	_____	
(14) 優先接続受付手数料	優先接続の受付に要する費用			1変更 ごとに	(略)	_____	
(15) 光回線設備線路条件調査費	第99条の6 (光回線設備に係る情報の提供)の規定により、当社が光回線設備の線路条件の情報を提供を行う場合の調査に要する費用	ア 同条第1項第1号に規定する光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用	(7) 基本額	①利用者の建物で測定を行う場合	1地点ご との1調 査ごとに	(略)	_____
			(イ) 加算額	②当社の通信用建物で測定を行う場合	1地点ご との1調 査ごとに	(略)	_____
	イ 同条第1項第2号に規定する光回線設備(光信号分岐端末回線を除きます。)の経過年数の調査に要する費用	ウ 同条第2項に規定する光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用		(7) 基本額	伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合	1回線ご との1調 査ごとに	(略)
			(イ) 加算額		光信号端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)の調査を行う場合	1番号又 は1住所 ごとの1 成功検索 ごとに	(略)
(16)~(20) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	

(13)-2 DSL回線収容状況調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確 認等するために収容状況を調査等する費用			1回線ご とに	(略)	_____	
	イ 第52条(協定事業者の切分責任等)第3 項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対 策対象回線であるかどうかの事実、及びその DSL回線を利用する協定事業者名等の調 査に要する費用			1回線ご とに	(略)	申告事業 者に適用し ます。	
(13)-3 DSL回線換算線路長等調査費	当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及 び伝送損失に限ります。)に関する情報を調査 する場合に要する費用			1回線ご とに	(略)	_____	
(14) 優先接続受付手数料	優先接続の受付に要する費用			1変更 ごとに	(略)	_____	
(15) 光回線設備線路条件調査費	第99条の6 (光回線設備に係る情報の提供)の規定により、当社が光回線設備の線路条件の情報を提供を行う場合の調査に要する費用	ア 同条第1項第1号に規定する光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用	(7) 基本額	①利用者の建物で測定を行う場合	1地点ご との1調 査ごとに	(略)	_____
			(イ) 加算額	②当社の通信用建物で測定を行う場合	1地点ご との1調 査ごとに	(略)	_____
	イ 同条第1項第2号に規定する光回線設備(光信号分岐端末回線を除きます。)の経過年数の調査に要する費用	ウ 同条第2項に規定する光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用		(7) 基本額	伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合	1回線ご との1調 査ごとに	(略)
			(イ) 加算額		光信号端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)の調査を行う場合	1番号又 は1住所 ごとの1 成功検索 ごとに	(略)
(16)~(20) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	

(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合又は第10条の2(事前照会)第2項第4号に規定する事項に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック(それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限ります。)を協定事業者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____	
		イ 光信号局内伝送路のみを当社の通信用建物内に協定事業者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____	
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2(事前照会)第2項第9号又は第34条の2(一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み)第2項に規定する事項の調査に要する費用		1区間ごとに	(略)	_____	
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報(第10条の2(事前照会)第2項第8号に係るものに限りません。)を提供する場合に要する費用	ア 提供可能時期の調査に要する費用	(7) 光信号端末回線(既に設置された当社の光屋内配線を除きます。)に係る情報を提供する場合	1区間ごとに	(略)	_____
			(イ) 既に設置された当社の光屋内配線に係る情報を提供する場合	1区間ごとに	(略)	_____
		イ 伝送損失の調査に要する費用		1区間ごとに	(略)	_____
(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を設置又は撤去する場合において、その設置に付随する設計、工事調整、接続に	ア 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
			(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____

(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合又は第10条の2(事前照会)第2項第4号に規定する事項に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック(それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限ります。)を協定事業者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____	
		イ 光信号局内伝送路のみを当社の通信用建物内に協定事業者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____	
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2(事前照会)第2項第9号又は第34条の2(一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み)第2項に規定する事項の調査に要する費用		1区間ごとに	(略)	_____	
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報(第10条の2(事前照会)第2項第8号に係るものに限りません。)を提供する場合に要する費用	ア 提供可能時期の調査に要する費用	(7) 光信号端末回線(既に設置された当社の光屋内配線を除きます。)に係る情報を提供する場合	1区間ごとに	(略)	_____
			(イ) 既に設置された当社の光屋内配線に係る情報を提供する場合	1区間ごとに	(略)	_____
		イ 伝送損失の調査に要する費用		1区間ごとに	(略)	_____
(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を設置又は撤去する場合において、その設置に付随する設計、工事調整、接続に	ア 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
			(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____

必要な装置等の設置又は撤去の結果の確認、その撤去に伴う設備情報の変更管理、その他の作業に要する費用		(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
		(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
	イ 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用	(ア) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
		(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
		(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
		(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
	ウ 接続に必要な装置等の撤	(ア) (イ)以外の場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____

必要な装置等の設置又は撤去の結果の確認、その撤去に伴う設備情報の変更管理、その他の作業に要する費用		(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
		(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
	イ 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用	(ア) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
		(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
		(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
		(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
	ウ 接続に必要な装置等の撤	(ア) (イ)以外の場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____

		去の結果の確認に要する費用	(イ) 確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
		エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用		1 通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
(25) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)
(26) 光配線区域情報調査費	第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	(略)	_____	
		イ 第2号に規定する光配線区域の外縁に位置している電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	(略)		
		ウ 第3号に規定する光配線区域内の加入電話等施設数に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	(略)		
(27) ルーティング番号登録工事等受付手続費	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア イ以外の場合	1件ごとに	(略)	_____	
		イ ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみを削除する場合に限ります。)又はルーティング番号変更工事を行う場合	1件ごとに	(略)		
(28) 同一番号移転可否情報調査費	同一番号移転可否情報を提供する手続きに要する費用	ア イ以外の場合	1 電気通信番号ごとの1件ごとに	(略)	_____	
		イ 当社が指定した電気通信回線設備を通じて調査を行う場合	1 電気通信番号ごとの1件ごとに	(略)		

		去の結果の確認に要する費用	(イ) 確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
		エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用		1 通信用建物ごとの1件ごとに	(略)	_____
(25) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)
(26) 光配線区域情報調査費	第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	(略)	_____	
		イ 第2号に規定する光配線区域の外縁に位置している電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	(略)		
		ウ 第3号に規定する光配線区域内の加入電話等施設数に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	(略)		
(27) ルーティング番号登録工事等受付手続費	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア イ以外の場合	1件ごとに	(略)	_____	
		イ ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみを削除する場合に限ります。)又はルーティング番号変更工事を行う場合	1件ごとに	(略)		
(28) 同一番号移転可否情報調査費	同一番号移転可否情報を提供する手続きに要する費用	ア イ以外の場合	1 電気通信番号ごとの1件ごとに	(略)	_____	
		イ 当社が指定した電気通信回線設備を通じて調査を行う場合	1 電気通信番号ごとの1件ごとに	(略)		

(29) き線点 情報調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供） 第2項の規定により、当社がき線点情報を提供 する場合の調査に要する費用	1 通信用 建物ごと に	(略)	_____
(30) き線点 換算線路長 調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供） 第3項の規定により、き線点換算線路長を調査 する場合に要する費用	1 電柱ご とに	(略)	_____
(31) メタリ ック加入者 線と電柱に 設置する接 続に必要な 装置等との 接続可否調 査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報 の提供）第4項の規定により、当社がメ タリック加入者線 とDSLサービスを 提供する協定事 業者が電柱に設 置するDSLサー ビスに係る接続に 必要な装置等との 接続可否に係る情報 を提供する場合の 調査に要する費用	ア 机上調査を行う場 合	1 電柱ご とに	(略)
		イ 現地調査を行う場 合	1 電柱ご とに	(略)
(32) 接続工 事等時刻指 定手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着する ための手続きに要する費用	1 件ご とに	平日昼 間	(略)
			平日夜 間	(略)
			平日深 夜	(略)
			土日祝 日昼間	(略)
			土日祝 日夜間	(略)
			土日祝 日深夜	(略)
			_____	_____
(33) 端末回 線情報提 供手続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提 供する場合に要する費用	月額	(略)	_____
(34) テープ 分散によ る光信号 端末回線 の確認及 びテープ 分散可否 調査費	ア 第34条の10（光信 号端末回線のテープ 分散に係る確認調査 及び接続の申込み）第 1項に規定する事項 の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッ タを含まないもの 同士の組み合わせ に係るもの	1 区間ご とに	(略)
		(イ) 光局外スプリッ タを含まないもの と光局外スプリッ タを含むものの組 み合わせに係るもの	1 区間ご とに	(略)

(29) き線点 情報調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供） 第2項の規定により、当社がき線点情報を提供 する場合の調査に要する費用	1 通信用 建物ごと に	(略)	_____
(30) き線点 換算線路長 調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供） 第3項の規定により、き線点換算線路長を調査 する場合に要する費用	1 電柱ご とに	(略)	_____
(31) メタリ ック加入者 線と電柱に 設置する接 続に必要な 装置等との 接続可否調 査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報 の提供）第4項の規定により、当社がメ タリック加入者線 とDSLサービスを 提供する協定事 業者が電柱に設 置するDSLサー ビスに係る接続に 必要な装置等との 接続可否に係る情報 を提供する場合の 調査に要する費用	ア 机上調査を行う場 合	1 電柱ご とに	(略)
		イ 現地調査を行う場 合	1 電柱ご とに	(略)
(32) 接続工 事等時刻指 定手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着する ための手続きに要する費用	1 件ご とに	平日昼 間	(略)
			平日夜 間	(略)
			平日深 夜	(略)
			土日祝 日昼間	(略)
			土日祝 日夜間	(略)
			土日祝 日深夜	(略)
			_____	_____
(33) 端末回 線情報提 供手続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提 供する場合に要する費用	月額	(略)	_____
(34) テープ 分散によ る光信号 端末回線 の確認及 びテープ 分散可否 調査費	ア 第34条の10（光信 号端末回線のテープ 分散に係る確認調査 及び接続の申込み）第 1項に規定する事項 の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッ タを含まないもの 同士の組み合わせ に係るもの	1 区間ご とに	(略)
		(イ) 光局外スプリッ タを含まないもの と光局外スプリッ タを含むものの組 み合わせに係るもの	1 区間ご とに	(略)

	イ 第34条の10第2項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに	(略)	左欄と併せて第23欄に掲げる費用の支払いを要します。
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	(略)	
	ウ 第34条の10第3項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに	(略)	_____
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	(略)	
(35) 申込者情報確認結果即時通知手続費	第99条の13（申込者情報確認結果の即時通知）第1項に規定する申込者情報確認結果を提供する場合の手続きに要する費用	月額	1,431,480円	_____	

2-2~2-3 (略)

	イ 第34条の10第2項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに	(略)	左欄と併せて第23欄に掲げる費用の支払いを要します。
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	(略)	
	ウ 第34条の10第3項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに	(略)	_____
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	(略)	
(35) 申込者情報確認結果即時通知手続費	第99条の13（申込者情報確認結果の即時通知）第1項に規定する申込者情報確認結果を提供する場合の手続きに要する費用	月額	1,431,473円	_____	

2-2~2-3 (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

(略)

(1)～(5) (略)

(6) (略)

区分	内容
一般管理費比率	(略)

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

(略)

(1) (略)

ア (略)

①～③ (略)

④ (略)

区分	内容
設備管理運営費比率	(略)
減価償却率	(略)

イ (略)

(2) (略)

ア～イ (略)

ウ (略)

区分	内容	
	取付費比率	受電設備
	発電設備	(略)
	電源設備及び蓄電池設備	(略)
	空気調整設備	(略)
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備	(略)
自己資本利益率		(略)

(3) (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

(略)

(1)～(5) (略)

(6) (略)

区分	内容
一般管理費比率	(略)

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

(略)

(1) (略)

ア (略)

①～③ (略)

④ (略)

区分	内容
設備管理運営費比率	(略)
減価償却率	(略)

イ (略)

(2) (略)

ア～イ (略)

ウ (略)

区分	内容	
	取付費比率	受電設備
発電設備		(略)
電源設備及び蓄電池設備		(略)
空気調整設備		(略)
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備	(略)
自己資本利益率		(略)

(3) (略)

2. 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料

- 2-1 (略)  
2-2 料金額

1平方メートルごとに年額				
通信用建物が所属する 行政区域	通信用建物名	土地	通信用建物	
富山県	富山	(略)	17,857円	
	富山南	670円	20,190円	
	和合	(略)	9,976円	
	水尻	457円	23,428円	
	呉羽	(略)	4,651円	
	富山水橋	315円	9,400円	
	富山北	570円	24,192円	
	高岡	(略)	20,543円	
	高岡市外	(略)	11,836円	
	高岡立野	480円	7,087円	
	戸出機械棟	411円	18,673円	
	新湊機械棟	(略)	16,142円	
	堀岡	(略)	15,020円	
	魚津	347円	16,048円	
	水見	(略)	8,052円	
	富山滑川	458円	12,855円	
	黒部別	(略)	11,885円	
	鷹波	636円	11,983円	
	小矢部	(略)	9,977円	
	大沢野別	(略)	6,206円	
	上滝	202円	7,645円	
	上市	(略)	7,801円	
	入善	(略)	(略)	
	婦中	(略)	12,317円	
	小杉	(略)	8,607円	
	太閤山	(略)	3,939円	
	大門	490円	15,048円	
	富山平	79円	12,464円	
	井波	(略)	5,792円	
	福野	433円	12,966円	
	富山福光	(略)	6,824円	
	富山岩瀬2	413円	9,117円	
	高岡伏木	(略)	10,226円	
	高岡中田	308円	11,034円	
	富山柳田	541円	21,763円	
	梅檀野	(略)	13,400円	
	富山立山	(略)	14,478円	
	宇奈月	(略)	16,517円	
	富山朝日	(略)	34,270円	
	越中八尾	254円	16,491円	
	富山古里	466円	18,302円	
	城端	337円	7,118円	
	富山福岡別	(略)	5,570円	
	津沢	244円	20,324円	
	入善南	27円	23,040円	
	石川県	鳴和	(略)	22,796円
		金石	805円	10,916円
金沢弥生		906円	13,005円	
入江		1,107円	14,212円	
額		1,095円	13,670円	
金沢森本		(略)	19,681円	
栗ヶ崎		(略)	8,749円	
金沢3		(略)	28,374円	
七尾		(略)	27,812円	
徳田		(略)	13,642円	
和倉		776円	11,322円	
石川小松		576円	21,482円	
符津		(略)	14,194円	
中海		503円	8,234円	
輪島		262円	22,813円	
珠洲		252円	10,226円	
石川加賀		340円	10,571円	
片山津		(略)	8,570円	
山代		(略)	19,119円	
羽咋		458円	16,265円	
邑知		277円	15,954円	
松任		(略)	14,464円	
山中		(略)	7,875円	
根上別		(略)	13,929円	
寺井2		(略)	11,572円	
辰口		(略)	(略)	
鶴来		926円	18,130円	
金沢西		(略)	18,797円	

2. 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料

- 2-1 (略)  
2-2 料金額

1平方メートルごとに年額				
通信用建物が所属する 行政区域	通信用建物名	土地	通信用建物	
富山県	富山	(略)	17,852円	
	富山南	669円	20,185円	
	和合	(略)	9,973円	
	水尻	456円	23,421円	
	呉羽	(略)	4,650円	
	富山水橋	314円	9,397円	
	富山北	569円	24,184円	
	高岡	(略)	20,537円	
	高岡市外	(略)	11,833円	
	高岡立野	479円	7,085円	
	戸出機械棟	410円	18,668円	
	新湊機械棟	(略)	16,137円	
	堀岡	(略)	15,015円	
	魚津	346円	16,044円	
	水見	(略)	8,050円	
	富山滑川	457円	12,851円	
	黒部別	(略)	11,882円	
	鷹波	635円	11,981円	
	小矢部	(略)	9,976円	
	大沢野別	(略)	6,204円	
	上滝	201円	7,643円	
	上市	(略)	7,799円	
	入善	(略)	(略)	
	婦中	(略)	12,313円	
	小杉	(略)	8,605円	
	太閤山	(略)	3,938円	
	大門	489円	15,043円	
	富山平	78円	12,461円	
	井波	(略)	5,791円	
	福野	432円	12,963円	
	富山福光	(略)	6,823円	
	富山岩瀬2	412円	9,115円	
	高岡伏木	(略)	10,224円	
	高岡中田	307円	11,031円	
	富山柳田	539円	21,756円	
	梅檀野	(略)	13,395円	
	富山立山	(略)	14,473円	
	宇奈月	(略)	16,512円	
	富山朝日	(略)	34,260円	
	越中八尾	253円	16,487円	
	富山古里	464円	18,297円	
	城端	336円	7,116円	
	富山福岡別	(略)	5,569円	
	津沢	243円	20,319円	
	入善南	26円	23,033円	
	石川県	鳴和	(略)	22,789円
		金石	804円	10,913円
金沢弥生		905円	13,001円	
入江		1,104円	14,208円	
額		1,091円	13,666円	
金沢森本		(略)	19,675円	
栗ヶ崎		(略)	8,746円	
金沢3		(略)	28,366円	
七尾		(略)	27,804円	
徳田		(略)	13,639円	
和倉		774円	11,319円	
石川小松		575円	21,475円	
符津		(略)	14,189円	
中海		502円	8,232円	
輪島		261円	22,807円	
珠洲		250円	10,223円	
石川加賀		339円	10,569円	
片山津		(略)	8,567円	
山代		(略)	19,114円	
羽咋		457円	16,260円	
邑知		276円	15,950円	
松任		(略)	14,460円	
山中		(略)	7,873円	
根上別		(略)	13,925円	
寺井2		(略)	11,569円	
辰口		(略)	(略)	
鶴来		923円	18,125円	
金沢西		(略)	18,791円	

	野々市	(略)	8,808円
	津幡	481円	13,407円
	石川河北	779円	18,048円
	志雄	(略)	15,409円
	押水	(略)	13,728円
	田鶴浜	302円	15,764円
	鳥屋	(略)	15,805円
	石川中島	(略)	16,170円
	石川鹿島	(略)	15,566円
	能都	499円	25,834円
	犀川	(略)	17,718円
	粟津	(略)	15,617円
	美川	(略)	10,362円
	七塚木津	(略)	13,114円
	内灘	(略)	20,714円
	石川	(略)	11,828円
	石川高松別	(略)	10,397円
	富来	(略)	20,659円
	穴水	332円	45,173円
	羽咋志賀別	225円	10,394円
	宝立	(略)	10,810円
	久江	(略)	11,424円
	鹿西	(略)	16,504円
	門前	(略)	20,020円
	柳田	220円	12,720円
	石川内浦	(略)	16,529円
	能都小木	204円	8,035円
	金沢2	(略)	38,760円
	町野	294円	9,295円
	鹿島能登島	378円	22,819円
福井県	福井2	(略)	15,931円
	福井南	799円	11,147円
	麻生津	(略)	9,255円
	敦賀	703円	14,881円
	武生局舎2	(略)	9,063円
	福井小浜2	682円	14,515円
	東小浜	373円	29,938円
	福井大野	281円	9,926円
	福井勝山	(略)	11,132円
	鯖江	(略)	13,206円
	鯖江西	(略)	26,486円
	福井松岡別	535円	4,647円
	福井三国	337円	7,665円
	芦原	(略)	7,481円
	丸岡	416円	14,963円
	春江別	(略)	8,819円
	山東	438円	58,516円
	上中	348円	16,323円
	福井高浜別	703円	10,926円
	福井東別	786円	11,463円
	福井森田	418円	8,456円
	西安居	130円	26,377円
	福井坂井	(略)	9,095円
	福井朝日別	(略)	16,006円
	福井清水	184円	18,694円
	福井	(略)	32,218円
	足羽別	(略)	6,990円
	河和田	(略)	11,639円
	永平寺	(略)	17,306円
	金津別	290円	10,844円
	今立別	(略)	7,807円
	福井三方別	(略)	16,986円
	美浜	(略)	27,074円
	大飯	606円	30,319円
	今庄	413円	18,297円
	福井河合	(略)	(略)
	福井鶴	259円	15,650円
	五分市	505円	15,719円
	上志比	251円	21,538円
	福井池田	364円	18,792円
	南条	564円	19,912円
	福井宮崎	141円	23,655円
	名田庄	165円	15,820円
	越前	883円	11,578円
	荒土	221円	23,384円
	細呂木	(略)	19,880円
	織田	192円	21,880円
岐阜県	岐阜	(略)	42,181円
	岐阜本荘	(略)	15,179円
	長良	1,015円	23,885円
	長森	1,041円	22,744円

	野々市	(略)	8,805円
	津幡	480円	13,403円
	石川河北	778円	18,043円
	志雄	(略)	15,404円
	押水	(略)	13,725円
	田鶴浜	301円	15,759円
	鳥屋	(略)	15,801円
	石川中島	(略)	16,165円
	石川鹿島	(略)	15,561円
	能都	498円	25,826円
	犀川	(略)	17,712円
	粟津	(略)	15,613円
	美川	(略)	10,359円
	七塚木津	(略)	13,111円
	内灘	(略)	20,707円
	石川	(略)	11,825円
	石川高松別	(略)	10,395円
	富来	(略)	20,652円
	穴水	331円	45,164円
	羽咋志賀別	224円	10,391円
	宝立	(略)	10,808円
	久江	(略)	11,422円
	鹿西	(略)	16,498円
	門前	(略)	20,013円
	柳田	218円	12,716円
	石川内浦	(略)	16,524円
	能都小木	202円	8,033円
	金沢2	(略)	38,750円
	町野	293円	9,292円
	鹿島能登島	377円	22,812円
福井県	福井2	(略)	15,926円
	福井南	798円	11,143円
	麻生津	(略)	9,253円
	敦賀	702円	14,877円
	武生局舎2	(略)	9,061円
	福井小浜2	681円	14,511円
	東小浜	372円	29,929円
	福井大野	280円	9,924円
	福井勝山	(略)	11,130円
	鯖江	(略)	13,202円
	鯖江西	(略)	26,477円
	福井松岡別	534円	4,645円
	福井三国	336円	7,663円
	芦原	(略)	7,480円
	丸岡	415円	14,960円
	春江別	(略)	8,817円
	山東	437円	58,509円
	上中	346円	16,319円
	福井高浜別	702円	10,923円
	福井東別	785円	11,460円
	福井森田	417円	8,453円
	西安居	129円	26,369円
	福井坂井	(略)	9,092円
	福井朝日別	(略)	16,000円
	福井清水	183円	18,688円
	福井	(略)	32,207円
	足羽別	(略)	6,988円
	河和田	(略)	11,636円
	永平寺	(略)	17,301円
	金津別	289円	10,841円
	今立別	(略)	7,805円
	福井三方別	(略)	16,981円
	美浜	(略)	27,068円
	大飯	605円	30,311円
	今庄	412円	18,291円
	福井河合	(略)	(略)
	福井鶴	258円	15,646円
	五分市	504円	15,714円
	上志比	250円	21,531円
	福井池田	363円	18,786円
	南条	562円	19,906円
	福井宮崎	140円	23,648円
	名田庄	163円	15,817円
	越前	881円	11,574円
	荒土	220円	23,376円
	細呂木	(略)	19,873円
	織田	191円	21,873円
岐阜県	岐阜	(略)	42,167円
	岐阜本荘	(略)	15,174円
	長良	1,012円	23,878円
	長森	1,039円	22,737円

岐阜加納	1,474円	21,053円
黒野	616円	18,713円
芥見	381円	14,200円
大垣南	819円	13,772円
大垣西	450円	17,561円
大垣丸ノ内南	496円	11,106円
高山第二	1,881円	12,799円
東濃B	(略)	20,383円
岐阜根本	(略)	31,972円
岐阜関	561円	13,037円
小金田	364円	13,918円
岐阜中津川	414円	15,620円
瑞浪	(略)	10,058円
岐阜羽島	595円	16,600円
恵那	544円	24,549円
恵那B	544円	11,294円
武並	277円	15,082円
中濃	793円	19,141円
土岐	(略)	15,702円
各務原	523円	30,226円
鷺沼	779円	8,086円
可児	487円	22,183円
笠松	(略)	8,671円
佐波	473円	21,134円
養老	370円	13,987円
垂井	(略)	13,812円
揖斐川	(略)	10,208円
岐阜北方	916円	9,555円
穂積	1,000円	15,009円
高富	(略)	9,382円
郡上八幡	659円	13,740円
美濃白川	(略)	11,227円
下呂	499円	16,932円
荘川	(略)	13,515円
飛騨古川	635円	7,386円
岐阜神岡	266円	17,965円
一宮川島	(略)	6,426円
岐阜殿美	(略)	16,359円
岐阜赤坂	(略)	7,632円
美濃坂本	(略)	12,321円
第一落合	253円	30,488円
美濃	(略)	8,192円
羽島南	363円	12,212円
下石	253円	8,947円
新駄知	271円	11,460円
美濃平田	(略)	64,241円
養老東	265円	19,499円
岐阜神戸	489円	20,194円
輪之内	273円	74,815円
美濃池田	(略)	5,530円
岐阜川辺	301円	16,990円
御嵩	(略)	14,894円
笠原	(略)	5,477円
陶	192円	5,407円
久々利	(略)	11,037円
春里	283円	9,922円
海津	366円	67,393円
南濃	340円	13,024円
岐阜石津	341円	20,974円
揖斐大野	159円	11,090円
本巣	(略)	29,651円
武芸川	(略)	16,784円
岐阜大和	578円	11,936円
富加	(略)	11,357円
八百津	(略)	11,574円
美濃坂下	(略)	13,541円
付知	(略)	9,201円
美濃福岡	(略)	12,623円
岩村	(略)	(略)
山岡	(略)	14,810円
明智	591円	13,901円
岐阜萩原	954円	(略)
飛騨国府	(略)	8,108円
美濃加茂北	77円	16,373円
前宮	(略)	22,477円
関ヶ原	316円	30,984円
岐阜白鳥	549円	27,708円
飛騨細江	171円	35,919円
岐阜粟野	486円	(略)
美濃牧谷	88円	31,961円
釜戸	177円	17,246円

岐阜加納	1,473円	21,046円
黒野	614円	18,707円
芥見	380円	14,196円
大垣南	818円	13,768円
大垣西	448円	17,555円
大垣丸ノ内南	494円	11,103円
高山第二	1,880円	12,795円
東濃B	(略)	20,377円
岐阜根本	(略)	31,962円
岐阜関	560円	13,035円
小金田	363円	13,916円
岐阜中津川	413円	15,616円
瑞浪	(略)	10,056円
岐阜羽島	593円	16,595円
恵那	543円	24,544円
恵那B	543円	11,290円
武並	276円	15,089円
中濃	790円	19,135円
土岐	(略)	15,698円
各務原	522円	30,218円
鷺沼	778円	8,084円
可児	485円	22,176円
笠松	(略)	8,669円
佐波	472円	21,129円
養老	369円	13,982円
垂井	(略)	13,808円
揖斐川	(略)	10,205円
岐阜北方	914円	9,552円
穂積	999円	15,005円
高富	(略)	9,380円
郡上八幡	658円	13,736円
美濃白川	(略)	11,224円
下呂	498円	16,927円
荘川	(略)	13,511円
飛騨古川	634円	7,384円
岐阜神岡	265円	17,960円
一宮川島	(略)	6,425円
岐阜殿美	(略)	16,354円
岐阜赤坂	(略)	7,630円
美濃坂本	(略)	12,318円
第一落合	251円	30,488円
美濃	(略)	8,191円
羽島南	361円	12,208円
下石	252円	8,945円
新駄知	267円	11,457円
美濃平田	(略)	64,219円
養老東	264円	19,495円
岐阜神戸	488円	20,188円
輪之内	272円	74,790円
美濃池田	(略)	5,528円
岐阜川辺	300円	16,986円
御嵩	(略)	14,889円
笠原	(略)	5,476円
陶	190円	5,406円
久々利	(略)	11,033円
春里	281円	9,919円
海津	365円	67,371円
南濃	339円	13,021円
岐阜石津	340円	20,969円
揖斐大野	158円	11,087円
本巣	(略)	29,641円
武芸川	(略)	16,759円
岐阜大和	576円	11,932円
富加	(略)	11,354円
八百津	(略)	11,571円
美濃坂下	(略)	13,537円
付知	(略)	9,199円
美濃福岡	(略)	12,620円
岩村	(略)	(略)
山岡	(略)	14,806円
明智	590円	13,897円
岐阜萩原	952円	(略)
飛騨国府	(略)	8,106円
美濃加茂北	76円	16,370円
前宮	(略)	22,470円
関ヶ原	315円	30,974円
岐阜白鳥	547円	27,700円
飛騨細江	170円	35,908円
岐阜粟野	485円	(略)
美濃牧谷	88円	31,950円
釜戸	176円	17,241円

鶴里	124円	9,959円
上石津	(略)	11,085円
名森	(略)	112,349円
墨俣	(略)	11,615円
岐阜美山	353円	9,041円
谷合	224円	25,989円
武儀	325円	18,272円
高鷲	(略)	12,302円
美並	332円	15,845円
七宗	390円	11,293円
東白川	158円	13,999円
加子母	207円	21,801円
蛭川	239円	11,693円
上矢作	146円	14,758円
飛騨小坂	428円	30,856円
飛騨竹原	285円	13,542円
岐阜金山	735円	16,469円
町方	415円	23,359円
久々野	361円	11,309円
奥飛騨温泉	346円	16,810円
根尾	(略)	19,240円
蘇原	208円	19,108円
黒南	267円	17,458円
岐阜黒川	221円	17,944円
飛騨河合	(略)	19,659円
用宗	1,149円	10,619円
静岡長沼	1,887円	6,448円
城北	2,544円	24,659円
静岡八幡	2,408円	19,500円
静岡大谷	480円	12,185円
静岡電々	5,940円	32,881円
浜松	1,078円	25,399円
精志	(略)	15,037円
浜松住吉	1,262円	10,574円
三方原	985円	6,324円
神久呂	(略)	6,955円
中野町	650円	6,803円
白羽	425円	6,771円
芳川	594円	10,321円
都田	552円	45,507円
向宿別	(略)	16,476円
増楽	882円	10,603円
下香貫	942円	9,428円
沼津高島	(略)	10,238円
沼津原	1,169円	27,454円
江ノ浦	548円	13,043円
沼津第二	1,541円	16,677円
沼津北	1,811円	34,183円
静岡清水	779円	23,258円
有度	796円	12,740円
江尻	1,650円	9,456円
三保	604円	14,946円
南熱海	503円	7,091円
第二熱海	999円	16,399円
三島中郷	(略)	19,755円
北田町	1,915円	10,565円
富士宮	(略)	13,166円
伊東	479円	23,239円
静岡伊東2	479円	16,914円
八幡野	538円	12,566円
静岡島田	(略)	11,692円
富士	932円	13,216円
平垣	(略)	10,576円
富士鈴川	(略)	(略)
富士岡	658円	6,476円
鷹岡	470円	6,422円
磐田	847円	18,918円
焼津	(略)	7,599円
大宮	688円	14,985円
掛川	(略)	31,786円
伊達方	(略)	13,388円
藤枝	(略)	15,010円
兵太夫	986円	5,510円
御殿場	930円	15,041円
玉穂	573円	9,465円
袋井	(略)	11,289円
天竜	625円	6,734円
浜北	599円	12,919円
伊東下田	668円	14,601円
裾野	(略)	9,660円
湖西	889円	13,209円

静岡県

鶴里	123円	9,958円
上石津	(略)	11,082円
名森	(略)	112,309円
墨俣	(略)	11,613円
岐阜美山	352円	9,040円
谷合	224円	25,981円
武儀	324円	18,268円
高鷲	(略)	12,300円
美並	331円	15,841円
七宗	388円	11,290円
東白川	157円	13,997円
加子母	206円	21,795円
蛭川	238円	11,690円
上矢作	145円	14,754円
飛騨小坂	427円	30,846円
飛騨竹原	284円	13,539円
岐阜金山	734円	16,464円
町方	413円	23,351円
久々野	360円	11,306円
奥飛騨温泉	344円	16,806円
根尾	(略)	19,234円
蘇原	207円	19,104円
黒南	266円	17,454円
岐阜黒川	219円	17,939円
飛騨河合	(略)	19,653円
用宗	1,148円	10,616円
静岡長沼	1,885円	6,446円
城北	2,543円	24,652円
静岡八幡	2,407円	19,495円
静岡大谷	477円	12,182円
静岡電々	5,937円	32,871円
浜松	1,077円	25,392円
精志	(略)	15,033円
浜松住吉	1,261円	10,571円
三方原	984円	6,323円
神久呂	(略)	6,953円
中野町	649円	6,802円
白羽	424円	6,770円
芳川	593円	10,318円
都田	551円	45,494円
向宿別	(略)	16,471円
増楽	881円	10,600円
下香貫	941円	9,425円
沼津高島	(略)	10,235円
沼津原	1,168円	27,445円
江ノ浦	546円	13,039円
沼津第二	1,539円	16,672円
沼津北	1,805円	34,173円
静岡清水	778円	23,251円
有度	795円	12,736円
江尻	1,649円	9,453円
三保	603円	14,942円
南熱海	502円	7,090円
第二熱海	996円	16,394円
三島中郷	(略)	19,748円
北田町	1,913円	10,562円
富士宮	(略)	13,163円
伊東	478円	23,232円
静岡伊東2	478円	16,908円
八幡野	536円	12,562円
静岡島田	(略)	11,690円
富士	931円	13,212円
平垣	(略)	10,574円
富士鈴川	(略)	(略)
富士岡	657円	6,475円
鷹岡	469円	6,421円
磐田	846円	18,913円
焼津	(略)	7,597円
大宮	688円	14,980円
掛川	(略)	31,777円
伊達方	(略)	13,385円
藤枝	(略)	15,006円
兵太夫	985円	5,509円
御殿場	929円	15,037円
玉穂	572円	9,462円
袋井	(略)	11,287円
天竜	624円	6,733円
浜北	597円	12,915円
伊東下田	666円	14,596円
裾野	(略)	9,657円
湖西	888円	13,206円

静岡県

河津	584円	14,255円
南伊豆	224円	22,366円
仁科	1,232円	6,801円
伊豆長岡	(略)	23,595円
修善寺大仁	724円	16,666円
新函南	(略)	19,725円
中土狩	1,676円	8,283円
大井川	437円	20,392円
榛原	(略)	11,828円
吉田町	(略)	10,276円
浜岡	(略)	22,125円
掛川菊川	(略)	16,745円
引佐	613円	24,232円
静岡美和	509円	22,524円
服織	1,154円	43,452円
静岡沼津	1,468円	21,392円
富士大淵	412円	9,183円
湯ヶ島	754円	10,885円
青羽根	1,175円	15,822円
静岡岡部	(略)	20,948円
静岡金谷	(略)	8,868円
舞阪	(略)	11,064円
新居	607円	26,305円
細江	433円	7,072円
伊左地	(略)	10,120円
館山寺	(略)	16,519円
静岡興津	1,120円	(略)
小島	1,045円	16,788円
上野北山	302円	20,052円
川奈	624円	18,568円
宇佐美	(略)	11,690円
富戸	797円	19,593円
初倉	(略)	13,238円
富士見台	595円	11,856円
大藤	462円	18,608円
原谷	(略)	10,735円
葉梨	439円	12,923円
御殿場神山	654円	10,546円
静岡山梨	(略)	9,879円
中瀬	604円	10,721円
宮口	(略)	6,057円
沼津御宿	823円	17,632円
新所原	(略)	9,133円
熱川	236円	15,151円
稲取	404円	24,052円
丹那	(略)	11,620円
韭山	1,207円	16,888円
大仁	2,177円	8,651円
中伊豆	269円	38,681円
須走	337円	13,417円
静岡小山	(略)	6,889円
芝川	224円	23,354円
御前崎	266円	15,913円
相良	(略)	11,167円
地頭方	(略)	14,634円
小笠	(略)	12,732円
森町	478円	4,152円
浅羽	(略)	24,690円
静岡福田	(略)	(略)
竜洋	(略)	24,551円
賤機	732円	19,402円
静岡水落	2,207円	20,555円
伊豆山	719円	19,989円
猪之頭	163円	13,676円
上井出	(略)	26,031円
箕作	659円	13,384円
入出	(略)	10,208円
白須賀	(略)	16,206円
伊東松崎	1,331円	17,554円
西伊豆	1,278円	9,647円
伊豆賀茂	407円	55,196円
静岡戸田	171円	21,782円
土肥	(略)	7,121円
富士川	(略)	6,235円
富士松野	214円	11,569円
蒲原	948円	7,699円
由比	838円	9,034円
静岡川根	692円	18,088円
大須賀	(略)	17,098円
静岡豊岡	(略)	23,522円
三ヶ日	581円	13,837円

河津	582円	14,251円
南伊豆	223円	22,361円
仁科	1,230円	6,800円
伊豆長岡	(略)	23,590円
修善寺大仁	722円	16,661円
新函南	(略)	19,719円
中土狩	1,675円	8,281円
大井川	436円	20,385円
榛原	(略)	11,824円
吉田町	(略)	10,272円
浜岡	(略)	22,118円
掛川菊川	(略)	16,740円
引佐	612円	24,224円
静岡美和	508円	22,517円
服織	1,153円	43,437円
静岡沼津	1,467円	21,386円
富士大淵	411円	9,181円
湯ヶ島	753円	10,882円
青羽根	1,172円	15,819円
静岡岡部	(略)	20,944円
静岡金谷	(略)	8,865円
舞阪	(略)	11,061円
新居	606円	26,297円
細江	432円	7,071円
伊左地	(略)	10,118円
館山寺	(略)	16,514円
静岡興津	1,119円	(略)
小島	1,043円	16,783円
上野北山	301円	20,046円
川奈	623円	18,563円
宇佐美	(略)	11,687円
富戸	796円	19,587円
初倉	(略)	13,234円
富士見台	593円	11,853円
大藤	461円	18,603円
原谷	(略)	10,733円
葉梨	437円	12,919円
御殿場神山	654円	10,544円
静岡山梨	(略)	9,878円
中瀬	603円	10,719円
宮口	(略)	6,056円
沼津御宿	822円	17,626円
新所原	(略)	9,130円
熱川	235円	15,147円
稲取	403円	24,045円
丹那	(略)	11,618円
韭山	1,204円	16,883円
大仁	2,175円	8,648円
中伊豆	268円	38,671円
須走	336円	13,414円
静岡小山	(略)	6,887円
芝川	223円	23,347円
御前崎	265円	15,908円
相良	(略)	11,164円
地頭方	(略)	14,630円
小笠	(略)	12,728円
森町	477円	4,151円
浅羽	(略)	24,682円
静岡福田	(略)	(略)
竜洋	(略)	24,555円
賤機	731円	19,397円
静岡水落	2,206円	20,549円
伊豆山	715円	19,989円
猪之頭	162円	13,672円
上井出	(略)	26,033円
箕作	657円	13,381円
入出	(略)	10,206円
白須賀	(略)	16,203円
伊東松崎	1,330円	17,549円
西伊豆	1,274円	9,645円
伊豆賀茂	405円	55,179円
静岡戸田	170円	21,775円
土肥	(略)	7,119円
富士川	(略)	6,234円
富士松野	213円	11,567円
蒲原	945円	7,697円
由比	837円	9,032円
静岡川根	690円	18,082円
大須賀	(略)	17,093円
静岡豊岡	(略)	23,515円
三ヶ日	580円	13,833円

	都筑	463円	18,517円
	宮口2	(略)	13,971円
	掛川城東	(略)	19,733円
	韮山高原	103円	10,348円
	用沢	(略)	11,794円
	中川根	492円	10,130円
	千頭	305円	11,178円
	掛川大東	230円	18,071円
	気多	273円	12,991円
	天童佐久間	379円	9,608円
	静岡西浦	369円	14,945円
	南崎	245円	7,343円
	天童春野	254円	19,557円
愛知県	千種覚王山	2,471円	26,609円
	名古屋東山	1,724円	14,675円
	千種第二	1,938円	12,178円
	名古屋新東	3,444円	93,364円
	布池	3,079円	22,579円
	矢田	1,978円	12,545円
	大曾根	1,430円	23,549円
	味鏡	1,351円	12,860円
	名古屋山田	1,097円	20,137円
	浄心	1,600円	13,107円
	笠島	2,467円	44,763円
	則武	2,212円	17,328円
	名古屋中村	(略)	21,842円
	稲葉地	2,130円	15,463円
	名古屋中	(略)	56,449円
	名古屋金山	(略)	40,363円
	新広小路	2,746円	57,910円
	滝子	2,025円	15,596円
	瑞穂通	1,813円	26,241円
	八事	3,319円	18,752円
	名古屋中川	1,183円	10,024円
	下之一色	1,230円	26,619円
	名古屋港	(略)	29,515円
	稲永	914円	10,133円
	蓮徳	1,712円	10,168円
	笠寺	1,071円	13,224円
	大同	1,381円	13,235円
	名古屋守山	924円	15,647円
	名古屋緑	1,204円	21,985円
	平手	(略)	18,768円
	鳴子第二	2,241円	14,675円
	名東	1,639円	21,343円
	猪子石	1,947円	19,662円
	猪高	2,378円	29,016円
	天白	2,307円	24,434円
	豊橋岩田	1,194円	11,670円
	豊橋花田	1,334円	19,656円
	豊橋南栄	1,194円	15,674円
	豊橋二川	1,010円	8,028円
	老津	(略)	5,563円
	植田	669円	5,772円
	札木	(略)	15,101円
	岡崎	772円	31,758円
	羽根	1,923円	20,933円
	矢作	571円	8,570円
	藤川	876円	(略)
	岩津	(略)	13,970円
	尾張一宮	(略)	22,335円
	一宮神山	1,512円	6,608円
	一宮羽根	(略)	19,623円
	一宮萩原	(略)	13,213円
	浅井	(略)	9,611円
	瀬戸陶栄	423円	7,826円
	愛知半田	(略)	15,903円
	春日井	894円	14,195円
	勝川	1,536円	17,728円
	高蔵寺分室	(略)	20,886円
	高蔵寺	1,412円	11,137円
	春日井坂下	(略)	23,366円
	愛知豊川	(略)	9,694円
	御油	(略)	4,785円
	津島藤浪	1,089円	11,240円
	碧南2	792円	10,563円
	刈谷	785円	17,168円
	刈谷境	871円	13,793円
	愛知豊田	904円	17,748円
	豊田高上	1,836円	11,852円
	豊田寿	839円	11,591円

	都筑	461円	18,512円
	宮口2	(略)	13,966円
	掛川城東	(略)	19,728円
	韮山高原	102円	10,345円
	用沢	(略)	11,791円
	中川根	491円	10,127円
	千頭	304円	11,176円
	掛川大東	229円	18,065円
	気多	272円	12,988円
	天童佐久間	377円	9,605円
	静岡西浦	366円	14,940円
	南崎	243円	7,342円
	天童春野	253円	19,551円
愛知県	千種覚王山	2,470円	26,601円
	名古屋東山	1,722円	14,670円
	千種第二	1,934円	12,175円
	名古屋新東	3,443円	93,332円
	布池	3,077円	22,572円
	矢田	1,977円	12,541円
	大曾根	1,427円	23,542円
	味鏡	1,350円	12,855円
	名古屋山田	1,096円	20,130円
	浄心	1,599円	13,104円
	笠島	2,466円	44,752円
	則武	2,206円	17,323円
	名古屋中村	(略)	21,836円
	稲葉地	2,128円	15,459円
	名古屋中	(略)	56,434円
	名古屋金山	(略)	40,351円
	新広小路	2,741円	57,890円
	滝子	2,023円	15,592円
	瑞穂通	1,812円	26,234円
	八事	3,318円	18,746円
	名古屋中川	1,182円	10,022円
	下之一色	1,229円	26,611円
	名古屋港	(略)	29,506円
	稲永	913円	10,130円
	蓮徳	1,711円	10,166円
	笠寺	1,070円	13,221円
	大同	1,380円	13,232円
	名古屋守山	923円	15,642円
	名古屋緑	1,203円	21,978円
	平手	(略)	18,761円
	鳴子第二	2,238円	14,671円
	名東	1,638円	21,337円
	猪子石	1,946円	19,656円
	猪高	2,374円	29,007円
	天白	2,306円	24,427円
	豊橋岩田	1,193円	11,667円
	豊橋花田	1,332円	19,650円
	豊橋南栄	1,193円	15,670円
	豊橋二川	1,009円	8,025円
	老津	(略)	5,562円
	植田	668円	5,770円
	札木	(略)	15,097円
	岡崎	771円	31,749円
	羽根	1,922円	20,926円
	矢作	570円	8,568円
	藤川	875円	(略)
	岩津	(略)	13,968円
	尾張一宮	(略)	22,329円
	一宮神山	1,509円	6,606円
	一宮羽根	(略)	19,617円
	一宮萩原	(略)	13,209円
	浅井	(略)	9,609円
	瀬戸陶栄	422円	7,824円
	愛知半田	(略)	15,899円
	春日井	893円	14,191円
	勝川	1,535円	17,722円
	高蔵寺分室	(略)	20,879円
	高蔵寺	1,411円	11,133円
	春日井坂下	(略)	23,358円
	愛知豊川	(略)	9,691円
	御油	(略)	4,784円
	津島藤浪	1,087円	11,237円
	碧南2	791円	10,559円
	刈谷	784円	17,163円
	刈谷境	870円	13,788円
	愛知豊田	903円	17,742円
	豊田高上	1,834円	11,849円
	豊田寿	838円	11,587円

猿投 2	(略)	10,334円
豊田高岡	913円	11,469円
豊田上郷	(略)	9,803円
刈谷安城 2	(略)	26,781円
今村	2,693円	6,036円
西尾寄住	1,763円	8,128円
蒲郡 2	(略)	4,572円
犬山 B	650円	10,894円
犬山羽黒	(略)	12,152円
常滑	709円	11,530円
一宮江南 2	1,230円	5,750円
江南宮田	620円	5,381円
尾西	951円	13,329円
小牧機械棟	638円	26,173円
篠岡	(略)	15,950円
小牧桜井	698円	39,447円
稲沢	(略)	21,617円
豊橋新城	789円	11,670円
上野町	1,001円	21,743円
尾張横須賀 B	623円	15,647円
大府	1,367円	6,734円
知多	694円	4,681円
知立 2	(略)	12,133円
尾張旭	1,052円	9,352円
愛知高浜	(略)	5,434円
岩倉	(略)	12,110円
豊明	811円	10,326円
東阿野	1,125円	11,980円
名古屋東郷	(略)	6,460円
名古屋日進	683円	16,177円
長久手 B	1,199円	15,984円
豊山	1,198円	38,685円
西春 B	1,664円	19,350円
新川清洲	1,217円	25,821円
江南大口	(略)	15,286円
扶桑	(略)	4,630円
木曾川 B	468円	8,181円
祖父江	(略)	12,355円
海部	635円	20,247円
蟹江 B	1,093円	13,840円
津島弥富	(略)	6,529円
阿久比	551円	7,221円
東浦	(略)	9,992円
幸田	(略)	16,450円
三好	(略)	6,377円
設楽	(略)	10,500円
愛知御津	(略)	5,656円
愛知田原 2	1,059円	29,176円
渥美	630円	6,679円
広小路	2,746円	22,972円
名古屋万場	876円	12,652円
志段味	769円	9,762円
名古屋大森	1,756円	19,383円
河合	550円	9,515円
矢合	(略)	16,229円
平和	546円	19,025円
寺沢	698円	11,654円
豊橋石巻	427円	13,256円
常磐	564円	11,281円
六ツ美	1,072円	43,536円
品野	1,648円	19,288円
水野	(略)	18,921円
板山	779円	21,360円
亀崎	(略)	7,092円
松平	(略)	16,867円
保見	584円	3,587円
豊田駒場	735円	15,090円
刈谷桜井	(略)	15,936円
刈谷明治	(略)	20,590円
平坂	867円	14,728円
室場	(略)	9,064円
三河大塚	801円	10,865円
形原	766円	4,860円
小鈴谷	314円	16,228円
尾張大野	848円	9,569円
大海	384円	62,278円
新城富岡	(略)	13,044円
加木屋	1,299円	5,717円
永和	(略)	9,438円
武豊	736円	7,360円
一色 2	(略)	10,301円

猿投 2	(略)	10,332円
豊田高岡	912円	11,465円
豊田上郷	(略)	9,801円
刈谷安城 2	(略)	26,772円
今村	2,686円	6,035円
西尾寄住	1,762円	8,126円
蒲郡 2	(略)	4,571円
犬山 B	649円	10,891円
犬山羽黒	(略)	12,148円
常滑	707円	11,527円
一宮江南 2	1,229円	5,749円
江南宮田	619円	5,380円
尾西	950円	13,325円
小牧機械棟	637円	26,168円
篠岡	(略)	15,944円
小牧桜井	697円	39,435円
稲沢	(略)	21,609円
豊橋新城	788円	11,667円
上野町	998円	21,736円
尾張横須賀 B	622円	15,642円
大府	1,366円	6,732円
知多	693円	4,680円
知立 2	(略)	12,129円
尾張旭	1,051円	9,350円
愛知高浜	(略)	5,433円
岩倉	(略)	12,106円
豊明	810円	10,323円
東阿野	1,124円	11,976円
名古屋東郷	(略)	6,458円
名古屋日進	682円	16,172円
長久手 B	1,198円	15,979円
豊山	1,196円	38,671円
西春 B	1,662円	19,344円
新川清洲	1,216円	25,813円
江南大口	(略)	15,282円
扶桑	(略)	4,629円
木曾川 B	467円	8,179円
祖父江	(略)	12,351円
海部	634円	20,241円
蟹江 B	1,091円	13,835円
津島弥富	(略)	6,528円
阿久比	550円	7,219円
東浦	(略)	9,990円
幸田	(略)	16,445円
三好	(略)	6,376円
設楽	(略)	10,497円
愛知御津	(略)	5,655円
愛知田原 2	1,057円	29,166円
渥美	629円	6,678円
広小路	2,741円	22,965円
名古屋万場	875円	12,648円
志段味	768円	9,760円
名古屋大森	1,755円	19,378円
河合	549円	9,512円
矢合	(略)	16,223円
平和	545円	19,019円
寺沢	697円	11,652円
豊橋石巻	426円	13,253円
常磐	563円	11,278円
六ツ美	1,071円	43,523円
品野	1,647円	19,282円
水野	(略)	18,915円
板山	778円	21,355円
亀崎	(略)	7,091円
松平	(略)	16,862円
保見	583円	3,586円
豊田駒場	734円	15,085円
刈谷桜井	(略)	15,933円
刈谷明治	(略)	20,586円
平坂	866円	14,724円
室場	(略)	9,062円
三河大塚	800円	10,864円
形原	765円	4,859円
小鈴谷	313円	16,224円
尾張大野	847円	9,566円
大海	383円	62,266円
新城富岡	(略)	13,041円
加木屋	1,297円	5,716円
永和	(略)	9,435円
武豊	735円	7,358円
一色 2	(略)	10,298円

	上横須賀	(略)	28,226円
	三好ヶ丘	1,096円	18,613円
	豊田藤岡	543円	7,840円
	三河一宮	1,583円	12,943円
	小坂井	(略)	5,258円
	東海栄東西	5,413円	26,034円
	豊橋	(略)	27,442円
	南海部	458円	8,381円
	木場	577円	14,882円
	鍋田	(略)	27,598円
	八開	(略)	20,990円
	南知多	404円	12,413円
	師崎	306円	11,961円
	愛知豊浜	408円	8,664円
	愛知美浜	(略)	7,423円
	野間	657円	20,688円
	吉良	(略)	8,710円
	幡豆	1,958円	48,428円
	豊富	289円	13,690円
	下山	(略)	10,360円
	鳳来大野	872円	5,988円
	愛知野田	(略)	9,569円
	赤羽根	(略)	17,355円
	伊良湖岬	175円	17,330円
	刈谷安城	(略)	19,069円
	尾張横須賀	623円	20,966円
	篠島	917円	7,116円
	日間賀	403円	25,907円
	小原	101円	10,616円
	小渡	436円	9,362円
	東栄	(略)	7,089円
	稲武	407円	9,975円
	鳳来	352円	16,639円
	菊井	(略)	21,390円
	足助	968円	10,714円
	片田	210円	6,691円
三重県	高茶屋	623円	37,411円
	一身田	(略)	8,495円
	津丸之内第4	437円	32,882円
	四日市B	(略)	16,313円
	三ツ谷B	623円	6,808円
	四日市富田	680円	8,905円
	四日市水沢	282円	22,565円
	塩浜	558円	15,873円
	室山	532円	7,223円
	伊勢志摩2	508円	18,628円
	伊勢大湊	445円	17,922円
	松阪港	560円	16,195円
	松阪南	269円	16,639円
	松阪新座	(略)	7,848円
	桑名	429円	17,828円
	七和	(略)	7,554円
	伊賀上野	524円	23,710円
	鈴鹿B館	716円	28,925円
	鈴鹿白子	(略)	17,459円
	庄野	(略)	7,131円
	名張	447円	15,171円
	尾鷲	776円	26,125円
	三重亀山	(略)	7,309円
	鳥羽	269円	9,112円
	鳥羽第2	269円	18,683円
	熊野第二	824円	9,398円
	久居	(略)	13,043円
	真弁	325円	18,705円
	菟野	(略)	5,582円
	三重関	(略)	17,834円
	伊勢大湊	(略)	19,457円
	大台	227円	13,570円
	阿児	(略)	18,475円
	津丸之内第3	437円	15,745円
	小山田	(略)	14,823円
	県	(略)	9,152円
	保々	(略)	26,959円
	下野	521円	12,703円
	伊勢豊浜	(略)	14,900円
	伊勢南	(略)	18,361円
	天名	(略)	13,673円
	伊勢若松	(略)	17,131円
	東員	(略)	26,355円
	河芸	(略)	17,643円
	多気	144円	28,222円

	上横須賀	(略)	28,220円
	三好ヶ丘	1,094円	18,607円
	豊田藤岡	542円	7,838円
	三河一宮	1,580円	12,939円
	小坂井	(略)	5,257円
	東海栄東西	5,411円	26,026円
	豊橋	(略)	27,434円
	南海部	457円	8,379円
	木場	576円	14,878円
	鍋田	(略)	27,590円
	八開	(略)	20,984円
	南知多	402円	12,410円
	師崎	305円	11,958円
	愛知豊浜	407円	8,663円
	愛知美浜	(略)	7,421円
	野間	656円	20,682円
	吉良	(略)	8,708円
	幡豆	1,955円	48,418円
	豊富	288円	13,687円
	下山	(略)	10,358円
	鳳来大野	870円	5,987円
	愛知野田	(略)	9,567円
	赤羽根	(略)	17,350円
	伊良湖岬	174円	17,325円
	刈谷安城	(略)	19,063円
	尾張横須賀	622円	20,960円
	篠島	911円	7,115円
	日間賀	401円	25,898円
	小原	100円	10,614円
	小渡	434円	9,359円
	東栄	(略)	7,088円
	稲武	406円	9,972円
	鳳来	350円	16,635円
	菊井	(略)	21,384円
	足助	967円	10,711円
	片田	209円	6,690円
三重県	高茶屋	622円	37,399円
	一身田	(略)	8,493円
	津丸之内第4	436円	32,875円
	四日市B	(略)	16,308円
	三ツ谷B	622円	6,806円
	四日市富田	679円	8,902円
	四日市水沢	281円	22,559円
	塩浜	557円	15,868円
	室山	531円	7,221円
	伊勢志摩2	507円	18,623円
	伊勢大湊	444円	17,917円
	松阪港	559円	16,190円
	松阪南	268円	16,634円
	松阪新座	(略)	7,846円
	桑名	428円	17,823円
	七和	(略)	7,552円
	伊賀上野	523円	23,703円
	鈴鹿B館	714円	28,916円
	鈴鹿白子	(略)	17,454円
	庄野	(略)	7,129円
	名張	446円	15,167円
	尾鷲	775円	26,117円
	三重亀山	(略)	7,307円
	鳥羽	268円	9,110円
	鳥羽第2	268円	18,678円
	熊野第二	820円	9,395円
	久居	(略)	13,040円
	真弁	324円	18,699円
	菟野	(略)	5,581円
	三重関	(略)	17,829円
	伊勢大湊	(略)	19,451円
	大台	225円	13,566円
	阿児	(略)	18,469円
	津丸之内第3	436円	15,741円
	小山田	(略)	14,819円
	県	(略)	9,149円
	保々	(略)	26,951円
	下野	520円	12,699円
	伊勢豊浜	(略)	14,896円
	伊勢南	(略)	18,357円
	天名	(略)	13,670円
	伊勢若松	(略)	17,126円
	東員	(略)	26,347円
	河芸	(略)	17,638円
	多気	143円	28,213円

高野尾	(略)	21,662円
搦田	(略)	10,934円
伊勢寺	(略)	13,484円
松阪東黒部	255円	22,355円
松阪大石	103円	16,653円
桑名深谷	(略)	18,057円
三重上野南	(略)	56,470円
石薬師	(略)	18,347円
三重長沢	164円	22,090円
比奈知	272円	34,411円
桔梗ヶ丘第一	(略)	19,936円
賀田	181円	24,193円
北輪内	422円	14,402円
野登	95円	21,719円
三重長岡	92円	24,441円
答志島	240円	15,979円
柳原	(略)	15,214円
多度	(略)	15,932円
伊勢長島	(略)	12,506円
北勢	358円	6,422円
大安	125円	22,562円
朝明	145円	23,028円
四日市楠	523円	10,852円
四日市朝日	(略)	17,444円
椋本	(略)	10,994円
安濃	(略)	18,626円
一志	(略)	12,140円
三重白山	(略)	33,195円
三重嬉野	(略)	11,058円
三雲	254円	9,787円
明和	(略)	5,964円
伊勢玉城	(略)	10,462円
伊勢二見	(略)	15,313円
内城田	552円	15,445円
伊賀	(略)	9,066円
伊賀平田	174円	51,191円
三重青山	266円	29,408円
大王	(略)	24,627円
三重志摩	(略)	22,377円
甲賀	494円	18,379円
紀伊長島	492円	14,532円
三重御浜	309円	10,896円
大安東	(略)	12,975円
三重藤原	257円	14,453円
三重美里	282円	21,457円
香良洲	(略)	10,171円
飯南	328円	27,972円
栃原	(略)	18,054円
勢和	339円	17,443円
三重萩原	249円	20,866円
宿田曹	407円	21,868円
五ヶ所	282円	19,018円
南海	232円	7,961円
鳥ヶ原	105円	16,775円
浜島	317円	23,720円
安乗	380円	16,597円
三重磯部	(略)	16,750円
三重九鬼	151円	25,781円
三重飛鳥	262円	15,456円
新鹿	154円	14,514円
二本島	281円	36,629円
美杉	222円	14,577円
三重奥津	197円	23,410円
飯高	304円	12,880円
伊勢志摩3	508円	27,275円
菅島	592円	79,587円
飯高川俣	141円	23,853円
阿山	(略)	17,813円
左口桂城	323円	25,786円
紀宝鶴殿	651円	13,230円
入鹿	116円	14,427円
海山	922円	16,613円
滋賀大津	884円	41,260円
堅田2	(略)	19,639円
滋賀瀬田	(略)	27,905円
石山	(略)	12,627円
大津坂本2	886円	9,012円
におの浜	1,409円	33,485円
彦根3	(略)	30,996円
河瀬	(略)	12,318円
稲枝	(略)	6,199円

滋賀県

高野尾	(略)	21,656円
搦田	(略)	10,931円
伊勢寺	(略)	13,481円
松阪東黒部	254円	22,350円
松阪大石	102円	16,650円
桑名深谷	(略)	18,051円
三重上野南	(略)	56,452円
石薬師	(略)	18,342円
三重長沢	163円	22,084円
比奈知	270円	34,400円
桔梗ヶ丘第一	(略)	19,930円
賀田	180円	24,185円
北輪内	420円	14,398円
野登	94円	21,714円
三重長岡	91円	24,435円
答志島	236円	15,975円
柳原	(略)	15,211円
多度	(略)	15,927円
伊勢長島	(略)	12,503円
北勢	357円	6,420円
大安	124円	22,555円
朝明	144円	23,020円
四日市楠	522円	10,850円
四日市朝日	(略)	17,438円
椋本	(略)	10,991円
安濃	(略)	18,621円
一志	(略)	12,137円
三重白山	(略)	33,184円
三重嬉野	(略)	11,055円
三雲	253円	9,785円
明和	(略)	5,962円
伊勢玉城	(略)	10,459円
伊勢二見	(略)	15,309円
内城田	550円	15,441円
伊賀	(略)	9,063円
伊賀平田	173円	51,175円
三重青山	265円	29,402円
大王	(略)	24,623円
三重志摩	(略)	22,371円
甲賀	493円	18,374円
紀伊長島	489円	14,529円
三重御浜	308円	10,893円
大安東	(略)	12,971円
三重藤原	256円	14,449円
三重美里	281円	21,451円
香良洲	(略)	10,168円
飯南	327円	27,963円
栃原	(略)	18,050円
勢和	338円	17,438円
三重萩原	247円	20,861円
宿田曹	406円	21,862円
五ヶ所	280円	19,011円
南海	231円	7,959円
鳥ヶ原	104円	16,771円
浜島	316円	23,713円
安乗	379円	16,591円
三重磯部	(略)	16,744円
三重九鬼	150円	25,773円
三重飛鳥	261円	15,453円
新鹿	152円	14,510円
二本島	278円	36,619円
美杉	221円	14,573円
三重奥津	195円	23,404円
飯高	302円	12,876円
伊勢志摩3	507円	27,266円
菅島	584円	79,568円
飯高川俣	140円	23,847円
阿山	(略)	17,808円
左口桂城	320円	25,778円
紀宝鶴殿	647円	13,227円
入鹿	115円	14,424円
海山	920円	16,608円
滋賀大津	883円	41,247円
堅田2	(略)	19,633円
滋賀瀬田	(略)	27,896円
石山	(略)	12,624円
大津坂本2	885円	9,010円
におの浜	1,402円	33,474円
彦根3	(略)	30,986円
河瀬	(略)	12,315円
稲枝	(略)	6,198円

滋賀県

滋賀長浜	(略)	22,953円
近江八幡	574円	22,992円
六枚橋別館	(略)	16,039円
八日市	782円	24,141円
草津	(略)	35,761円
常盤	(略)	11,190円
近江守山	527円	23,221円
守山北	1,008円	20,949円
粟東	604円	30,064円
野洲2	965円	24,475円
甲西	613円	27,015円
水口	(略)	16,775円
滋賀甲賀	(略)	13,211円
信楽	(略)	29,668円
安土	(略)	7,487円
近江日野	(略)	22,509円
滋賀鶴川	(略)	24,969円
五個荘	462円	13,057円
能登川	862円	21,354円
湖東	(略)	8,669円
秦荘	(略)	12,461円
愛知川	(略)	16,744円
滋賀多賀	840円	13,995円
滋賀山東	(略)	28,286円
米原	782円	11,704円
虎姫	(略)	42,688円
滋賀湖北	(略)	12,988円
ひわ	319円	17,728円
近江高月	(略)	18,022円
木之本	(略)	28,495円
今津	(略)	16,446円
安曇川	536円	24,101円
高島	(略)	10,466円
新旭	(略)	24,921円
関ノ津	(略)	25,951円
滋賀志賀	203円	16,832円
和迹	155円	7,440円
金勝	(略)	6,272円
中主	(略)	21,720円
石部	(略)	6,012円
下田	(略)	18,947円
菩提寺	578円	19,719円
近江甲南	(略)	13,578円
滋賀蒲生	(略)	9,472円
竜王	(略)	27,585円
豊郷	(略)	19,882円
甲良	150円	9,839円
醒ヶ井	(略)	29,226円
滋賀浅井	(略)	21,103円
比叡平	(略)	15,124円
小松	(略)	83,321円
長浜局舎2	(略)	41,884円
土山	(略)	23,464円
滋賀大野	133円	18,965円
雲井	138円	21,986円
柏原別館	(略)	18,519円
朝日	183円	5,741円
中之郷	293円	19,695円
マキノ沢	(略)	15,435円
船木	(略)	23,484円
愛東	166円	9,094円
マキノ	(略)	18,234円
途中	201円	14,795円
上田上別館	(略)	51,049円
滋賀伊吹	(略)	9,230円
近江大浦	(略)	25,269円
京都府		
紫野	3,183円	15,804円
京都北野	9,580円	9,818円
西陣別館	4,192円	32,247円
賀茂	3,020円	15,444円
京都吉田	3,462円	39,362円
壬生別館	(略)	11,744円
京都	12,097円	29,291円
七条	(略)	31,097円
京都南	2,486円	31,798円
嵯峨2	2,584円	11,361円
朱雀	(略)	23,129円
深草	2,281円	11,863円
京都醍醐	2,013円	11,900円
伏見	3,000円	24,869円
淀	1,210円	11,929円

滋賀長浜	(略)	22,947円
近江八幡	572円	22,985円
六枚橋別館	(略)	16,034円
八日市	781円	24,135円
草津	(略)	35,751円
常盤	(略)	11,187円
近江守山	526円	23,213円
守山北	1,007円	20,943円
粟東	603円	30,054円
野洲2	964円	24,467円
甲西	612円	27,009円
水口	(略)	16,770円
滋賀甲賀	(略)	13,207円
信楽	(略)	29,659円
安土	(略)	7,486円
近江日野	(略)	22,502円
滋賀鶴川	(略)	24,962円
五個荘	461円	13,054円
能登川	861円	21,348円
湖東	(略)	8,668円
秦荘	(略)	12,458円
愛知川	(略)	16,739円
滋賀多賀	839円	13,992円
滋賀山東	(略)	28,277円
米原	781円	11,702円
虎姫	(略)	42,671円
滋賀湖北	(略)	12,985円
ひわ	318円	17,722円
近江高月	(略)	18,016円
木之本	(略)	28,487円
今津	(略)	16,442円
安曇川	535円	24,094円
高島	(略)	10,463円
新旭	(略)	24,913円
関ノ津	(略)	25,943円
滋賀志賀	202円	16,827円
和迹	154円	7,438円
金勝	(略)	6,271円
中主	(略)	21,712円
石部	(略)	6,011円
下田	(略)	18,941円
菩提寺	577円	19,714円
近江甲南	(略)	13,575円
滋賀蒲生	(略)	9,470円
竜王	(略)	27,576円
豊郷	(略)	19,876円
甲良	149円	9,837円
醒ヶ井	(略)	29,218円
滋賀浅井	(略)	21,097円
比叡平	(略)	15,120円
小松	(略)	83,295円
長浜局舎2	(略)	41,870円
土山	(略)	23,458円
滋賀大野	132円	18,960円
雲井	137円	21,982円
柏原別館	(略)	18,513円
朝日	182円	5,740円
中之郷	292円	19,689円
マキノ沢	(略)	15,430円
船木	(略)	23,477円
愛東	165円	9,092円
マキノ	(略)	18,228円
途中	200円	14,792円
上田上別館	(略)	51,030円
滋賀伊吹	(略)	9,227円
近江大浦	(略)	25,262円
京都府		
紫野	3,180円	15,799円
京都北野	9,570円	9,815円
西陣別館	4,191円	32,238円
賀茂	3,019円	15,439円
京都吉田	3,458円	39,349円
壬生別館	(略)	11,741円
京都	12,095円	29,282円
七条	(略)	31,088円
京都南	2,484円	31,788円
嵯峨2	2,583円	11,359円
朱雀	(略)	23,122円
深草	2,279円	11,859円
京都醍醐	2,012円	11,897円
伏見	2,998円	24,861円
淀	1,209円	11,925円

山科	(略)	18,150円
京都桂	3,290円	25,473円
大原野	1,348円	13,554円
前田	700円	9,265円
福知山	1,340円	33,654円
京都舞鶴	936円	15,519円
舞鶴西	(略)	24,598円
綾部	925円	22,366円
宇治2	1,450円	18,697円
京都新田	1,747円	15,503円
宮津	(略)	24,483円
亀岡	1,532円	16,426円
城陽	1,038円	12,618円
京都西山	5,358円	16,212円
長岡京	2,707円	37,396円
京都八幡	(略)	12,366円
山城田辺	(略)	21,946円
精華2	994円	15,497円
園部	1,120円	23,806円
岩滝	(略)	6,042円
加悦谷	(略)	16,044円
峰山	(略)	19,436円
丹後大宮	(略)	17,917円
網野	(略)	18,412円
鞍馬	1,087円	20,061円
木幡	1,402円	21,254円
山城木津	1,187円	16,631円
福知山上川口	(略)	13,716円
宮前	233円	15,243円
井手	(略)	22,841円
山城町	611円	14,064円
山城加茂	815円	19,685円
京都八木	1,009円	15,670円
丹波町	286円	20,104円
京都弥栄	414円	26,784円
京都吉田別館	3,462円	21,991円
山城大原	152円	38,790円
祇園別館	(略)	15,423円
八田	92円	22,515円
三和	180円	15,552円
朱雀・桂2	3,290円	16,000円
何北	64円	17,864円
天ノ橋立	266円	25,015円
和束	(略)	26,184円
京北	534円	7,617円
京都美山	443円	18,402円
京都下山	256円	12,605円
京都日吉	339円	12,130円
瑞穂	201円	10,941円
和知	273円	28,764円
夜久野	(略)	16,112円
丹後木津	508円	26,684円
丹後町	385円	18,660円
神野	308円	25,861円
久美浜	619円	25,299円
舞鶴八雲2	(略)	182,128円
宇治田原	(略)	26,002円
舞鶴岡田	(略)	20,504円
京都大江	(略)	19,481円
平野	(略)	22,711円
伊根	101円	41,103円
都島	2,620円	36,615円
此花	1,626円	31,163円
大阪新町新	2,415円	22,778円
西	2,750円	19,366円
大阪港	(略)	33,010円
大阪大正別館	1,714円	15,631円
天王寺	2,330円	11,872円
大阪桜川	1,427円	36,093円
日本橋北館	(略)	16,633円
西淀川	1,552円	14,007円
東淀川	2,964円	53,303円
東成	(略)	13,363円
生野	1,534円	24,476円
箕	1,614円	18,991円
大阪旭	2,661円	17,851円
大阪城東	2,099円	20,088円
鷺野	2,600円	19,955円
桑津	2,322円	15,214円
阿倍野	3,494円	25,116円
長居	3,799円	27,328円

大阪府

山科	(略)	18,145円
京都桂	3,288円	25,466円
大原野	1,347円	13,549円
前田	699円	9,263円
福知山	1,330円	33,644円
京都舞鶴	935円	15,515円
舞鶴西	(略)	24,590円
綾部	923円	22,359円
宇治2	1,449円	18,692円
京都新田	1,744円	15,499円
宮津	(略)	24,475円
亀岡	1,530円	16,422円
城陽	1,037円	12,615円
京都西山	5,354円	16,208円
長岡京	2,697円	37,384円
京都八幡	(略)	12,362円
山城田辺	(略)	21,939円
精華2	993円	15,492円
園部	1,119円	23,799円
岩滝	(略)	6,041円
加悦谷	(略)	16,039円
峰山	(略)	19,430円
丹後大宮	(略)	17,912円
網野	(略)	18,407円
鞍馬	1,086円	20,056円
木幡	1,401円	21,248円
山城木津	1,184円	16,626円
福知山上川口	(略)	13,713円
宮前	232円	15,239円
井手	(略)	22,834円
山城町	610円	14,061円
山城加茂	814円	19,679円
京都八木	1,008円	15,666円
丹波町	285円	20,098円
京都弥栄	413円	26,775円
京都吉田別館	3,458円	21,984円
山城大原	151円	38,780円
祇園別館	(略)	15,418円
八田	91円	22,509円
三和	179円	15,548円
朱雀・桂2	3,288円	15,996円
何北	63円	17,859円
天ノ橋立	265円	25,007円
和束	(略)	26,175円
京北	533円	7,615円
京都美山	442円	18,398円
京都下山	255円	12,602円
京都日吉	338円	12,128円
瑞穂	200円	10,938円
和知	272円	28,754円
夜久野	(略)	16,108円
丹後木津	507円	26,676円
丹後町	383円	18,654円
神野	307円	25,852円
久美浜	618円	25,291円
舞鶴八雲2	(略)	182,068円
宇治田原	(略)	25,993円
舞鶴岡田	(略)	20,497円
京都大江	(略)	19,476円
平野	(略)	22,704円
伊根	100円	41,090円
都島	2,619円	36,606円
此花	1,625円	31,156円
大阪新町新	2,414円	22,772円
西	2,745円	19,360円
大阪港	(略)	32,999円
大阪大正別館	1,711円	15,627円
天王寺	2,327円	11,869円
大阪桜川	1,425円	36,083円
日本橋北館	(略)	16,629円
西淀川	1,550円	14,003円
東淀川	2,962円	53,292円
東成	(略)	13,359円
生野	1,533円	24,468円
箕	1,612円	18,986円
大阪旭	2,659円	17,846円
大阪城東	2,097円	20,083円
鷺野	2,598円	19,950円
桑津	2,320円	15,209円
阿倍野	3,492円	25,109円
長居	3,797円	27,320円

大阪府

大阪住吉	(略)	14,255円
天下茶屋	1,790円	9,596円
大阪淀川3	1,686円	46,373円
大阪三国	1,900円	17,682円
大阪鶴見	4,024円	16,056円
住之江	2,651円	25,868円
南港	1,301円	24,822円
大阪平野	2,882円	21,275円
北平野	2,045円	9,031円
大阪北	2,522円	27,803円
北	2,639円	26,981円
堀川	3,625円	25,634円
豊崎	4,072円	22,847円
高津	2,380円	23,948円
大阪東	(略)	29,526円
大阪中央ビル	3,905円	45,536円
塚	1,524円	21,834円
大阪石津	1,534円	22,935円
金岡	2,198円	13,033円
鳳	1,403円	27,753円
浜寺	1,846円	10,396円
登美丘	4,570円	13,558円
泉北	1,377円	22,718円
深井	1,549円	21,713円
初芝	1,729円	10,238円
南大阪2	1,292円	11,550円
東岸和田	2,461円	22,098円
山直	805円	3,970円
豊中	3,194円	25,763円
服部	3,032円	13,935円
庄内	2,934円	18,679円
池田石橋	2,606円	34,855円
池田別館	3,088円	16,232円
西吹田	2,731円	16,553円
吹田	(略)	10,176円
千里	(略)	15,577円
万国博	2,447円	10,287円
泉大津	1,540円	21,313円
高槻	(略)	33,522円
南高槻	1,956円	17,008円
茨木富田	1,176円	12,498円
安岡寺	1,889円	20,843円
上牧	1,678円	23,780円
水間	608円	9,266円
大阪守口	1,620円	32,311円
枚方	(略)	29,633円
枚野	3,105円	12,621円
中宮	1,730円	14,795円
香里丘	1,603円	22,314円
津田	1,776円	18,529円
香里	3,953円	19,951円
茨木	1,805円	49,709円
星見	2,406円	22,323円
郡	1,819円	5,950円
平田	2,182円	23,338円
八尾	2,424円	9,780円
志紀	2,128円	16,855円
千塚	1,362円	28,611円
泉佐野	(略)	27,530円
大阪田尻	(略)	27,844円
日根野2	(略)	16,764円
富田林	(略)	26,415円
金剛	3,403円	5,974円
佐備	1,408円	22,077円
寝屋川	1,286円	21,221円
池田	2,159円	18,155円
河内長野	1,668円	21,280円
三日月市町	1,030円	10,969円
大阪松原	2,118円	38,442円
大阪大東	2,547円	20,357円
大阪和泉	(略)	17,433円
三林	1,121円	6,526円
箕面	3,465円	20,959円
白島	1,914円	13,187円
柏原	1,460円	13,992円
柏原国分	1,258円	15,870円
羽曳野	1,161円	19,510円
門真	2,040円	10,802円
大和田	1,339円	10,916円
摂津	1,910円	11,347円
淀川鳥飼	1,410円	16,983円

大阪住吉	(略)	14,251円
天下茶屋	1,788円	9,593円
大阪淀川3	1,685円	46,367円
大阪三国	1,898円	17,677円
大阪鶴見	4,022円	16,051円
住之江	2,650円	25,860円
南港	1,300円	24,815円
大阪平野	2,881円	21,269円
北平野	2,043円	9,030円
大阪北	2,521円	27,794円
北	2,638円	26,974円
堀川	3,622円	25,626円
豊崎	4,070円	22,841円
高津	2,379円	23,941円
大阪東	(略)	29,516円
大阪中央ビル	3,902円	45,521円
塚	1,519円	21,827円
大阪石津	1,531円	22,929円
金岡	2,196円	13,029円
鳳	1,402円	27,744円
浜寺	1,844円	10,393円
登美丘	4,566円	13,554円
泉北	1,376円	22,712円
深井	1,548円	21,707円
初芝	1,728円	10,235円
南大阪2	1,291円	11,547円
東岸和田	2,450円	22,092円
山直	804円	3,969円
豊中	3,191円	25,756円
服部	3,028円	13,931円
庄内	2,928円	18,673円
池田石橋	2,604円	34,847円
池田別館	3,086円	16,227円
西吹田	2,729円	16,548円
吹田	(略)	10,173円
千里	(略)	15,572円
万国博	2,445円	10,284円
泉大津	1,539円	21,307円
高槻	(略)	33,513円
南高槻	1,955円	17,003円
茨木富田	1,175円	12,495円
安岡寺	1,884円	20,837円
上牧	1,676円	23,772円
水間	607円	9,265円
大阪守口	1,619円	32,302円
枚方	(略)	29,623円
枚野	3,104円	12,617円
中宮	1,726円	14,791円
香里丘	1,602円	22,307円
津田	1,775円	18,524円
香里	3,950円	19,946円
茨木	1,802円	49,695円
星見	2,402円	22,316円
郡	1,818円	5,948円
平田	2,176円	23,331円
八尾	2,423円	9,777円
志紀	2,126円	16,849円
千塚	1,360円	28,604円
泉佐野	(略)	27,523円
大阪田尻	(略)	27,836円
日根野2	(略)	16,758円
富田林	(略)	26,409円
金剛	3,402円	5,972円
佐備	1,398円	22,070円
寝屋川	1,285円	21,215円
池田	2,154円	18,149円
河内長野	1,662円	21,275円
三日月市町	1,022円	10,966円
大阪松原	2,115円	38,433円
大阪大東	2,546円	20,351円
大阪和泉	(略)	17,429円
三林	1,120円	6,525円
箕面	3,464円	20,952円
白島	1,911円	13,183円
柏原	1,459円	13,988円
柏原国分	1,256円	15,865円
羽曳野	1,160円	19,504円
門真	2,039円	10,799円
大和田	1,338円	10,913円
摂津	1,908円	11,344円
淀川鳥飼	1,408円	16,977円

	高砂	600円	13,854円
	藤井寺 (略)		18,538円
	東大阪	2,505円	22,823円
	北布施	2,326円	18,969円
	大阪河内	1,920円	14,539円
	枚岡	2,300円	14,622円
	鴻池	1,633円	12,547円
	泉南 (略)		5,541円
	四条畷	2,304円	12,375円
	交野	1,900円	16,064円
	大阪狭山	1,524円	12,055円
	大阪尾崎 (略)		23,772円
	山崎	1,577円	12,579円
	熊取	737円	14,020円
	大阪岬	556円	10,609円
	太子別館	642円	5,416円
	美原	906円	8,406円
	土佐堀	3,650円	22,544円
	北浜R T	4,302円	13,171円
	島之内南	2,855円	76,782円
	西面	1,046円	17,830円
	大岩 (略)		9,661円
	寝屋川高宮	1,972円	31,928円
	大阪内田 (略)		5,742円
	筈作	515円	18,826円
	豊中吉川	1,400円	27,810円
	河南 (略)		3,864円
	内畑 (略)		13,162円
	大阪横山 (略)		18,896円
	多奈川 (略)		18,024円
	赤阪 (略)		27,079円
	茨木2	1,805円	13,702円
	茨木3	1,805円	14,302円
	田尻別館 (略)		23,949円
	東能勢 (略)		44,499円
	野間中 (略)		32,297円
	能勢 (略)		18,865円
	淡輪 (略)		20,651円
兵庫県	兵庫御影 (略)		36,453円
	御影営業所 (略)		33,525円
	東灘	2,348円	13,593円
	灘2	3,272円	6,488円
	湊川	2,031円	16,544円
	兵庫 (略)		17,429円
	神戸西	1,679円	23,252円
	須磨	2,540円	10,350円
	妙法寺	2,249円	9,484円
	名谷	1,650円	15,320円
	舞子	1,505円	11,328円
	福田	1,767円	14,321円
	塩屋	1,918円	9,830円
	鈴蘭台	991円	16,929円
	有馬	1,071円	14,529円
	有馬温泉 (略)		8,836円
	山田2 (略)		16,890円
	北神別館 (略)		60,606円
	神戸港	2,843円	85,745円
	葦合 (略)		14,415円
	港島	1,855円	30,941円
	兵庫三宮	4,151円	19,044円
	神戸中電	2,774円	21,321円
	岩岡	1,634円	6,290円
	神出 (略)		6,789円
	伊谷	140円	23,601円
	押部谷 (略)		14,780円
	伊川谷	1,255円	15,849円
	姫路	971円	22,390円
	姫路西	1,348円	38,441円
	館摩	765円	19,652円
	広畑 (略)		10,998円
	網干 (略)		12,287円
	姫路白浜	1,052円	16,967円
	御着	674円	10,407円
	飾西 (略)		12,932円
	太市 (略)		33,878円
	兵庫姫路	1,011円	10,917円
	尼崎 (略)		38,925円
	尼崎西	2,010円	16,477円
	尼崎東	2,260円	15,497円
	尼崎北	3,259円	14,158円
	武庫之荘	3,175円	13,713円

	高砂	599円	13,851円
	藤井寺 (略)		18,533円
	東大阪	2,503円	22,817円
	北布施	2,325円	18,964円
	大阪河内	1,918円	14,535円
	枚岡	2,294円	14,618円
	鴻池	1,630円	12,543円
	泉南 (略)		5,540円
	四条畷	2,293円	12,371円
	交野	1,896円	16,059円
	大阪狭山	1,523円	12,052円
	大阪尾崎 (略)		23,767円
	山崎	1,576円	12,575円
	熊取	736円	14,017円
	大阪岬	555円	10,606円
	太子別館	641円	5,415円
	美原	904円	8,403円
	土佐堀	3,649円	22,537円
	北浜R T	4,299円	13,166円
	島之内南	2,853円	76,756円
	西面	1,039円	17,825円
	大岩 (略)		9,658円
	寝屋川高宮	1,965円	31,918円
	大阪内田 (略)		5,741円
	筈作	514円	18,820円
	豊中吉川	1,398円	27,801円
	河南 (略)		3,863円
	内畑 (略)		13,159円
	大阪横山 (略)		18,890円
	多奈川 (略)		18,019円
	赤阪 (略)		27,071円
	茨木2	1,802円	13,698円
	茨木3	1,802円	14,298円
	田尻別館 (略)		23,942円
	東能勢 (略)		44,483円
	野間中 (略)		32,287円
	能勢 (略)		18,859円
	淡輪 (略)		20,645円
兵庫県	兵庫御影 (略)		36,441円
	御影営業所 (略)		33,515円
	東灘	2,347円	13,590円
	灘2	3,269円	6,486円
	湊川	2,029円	16,539円
	兵庫 (略)		17,424円
	神戸西	1,677円	23,245円
	須磨	2,538円	10,347円
	妙法寺	2,247円	9,482円
	名谷	1,645円	15,315円
	舞子	1,504円	11,326円
	福田	1,760円	14,317円
	塩屋	1,917円	9,827円
	鈴蘭台	990円	16,924円
	有馬	1,068円	14,525円
	有馬温泉 (略)		8,835円
	山田2 (略)		16,885円
	北神別館 (略)		60,585円
	神戸港	2,841円	85,715円
	葦合 (略)		14,411円
	港島	1,850円	30,931円
	兵庫三宮	4,150円	19,038円
	神戸中電	2,773円	21,314円
	岩岡	1,632円	6,289円
	神出 (略)		6,788円
	伊谷	139円	23,593円
	押部谷 (略)		14,775円
	伊川谷	1,254円	15,844円
	姫路	970円	22,383円
	姫路西	1,345円	38,431円
	館摩	764円	19,646円
	広畑 (略)		10,995円
	網干 (略)		12,285円
	姫路白浜	1,051円	16,962円
	御着	673円	10,404円
	飾西 (略)		12,928円
	太市 (略)		33,867円
	兵庫姫路	1,010円	10,915円
	尼崎 (略)		38,913円
	尼崎西	2,007円	16,473円
	尼崎東	2,259円	15,493円
	尼崎北	3,257円	14,154円
	武庫之荘	3,167円	13,709円

明石 2	(略)	23,850円
大久保	(略)	9,240円
二見	(略)	11,636円
明石西	1,303円	11,883円
江井ヶ島	(略)	18,190円
西宮	2,730円	33,116円
瓦木	3,508円	22,301円
甲子園	3,387円	15,052円
仁川	4,943円	11,046円
夙川	2,887円	8,007円
瓦木南別館	2,803円	29,157円
洲本	608円	21,421円
芦屋別館	3,890円	13,467円
伊丹	2,504円	18,661円
兵庫相生	(略)	18,146円
豊岡	734円	28,102円
別府	1,007円	33,085円
加古川 1	1,387円	16,620円
竜野	504円	20,621円
赤穂	559円	18,752円
西脇別館	432円	17,599円
宝塚	(略)	19,538円
宝塚別館	1,757円	11,422円
三木	(略)	15,549円
兵庫高砂	631円	17,908円
兵庫川西	1,973円	39,198円
兵庫小野	700円	12,647円
兵庫三田	(略)	21,890円
加西	716円	18,593円
社	(略)	38,826円
播磨八千代	70円	9,375円
福崎	814円	14,597円
播磨山崎	864円	9,029円
日高	(略)	11,506円
出石	(略)	14,544円
浜坂	(略)	15,832円
八鹿	(略)	22,683円
和田山	(略)	17,004円
丹波柏原	(略)	20,280円
水上別館	(略)	20,758円
春日	(略)	22,605円
兵庫津名	274円	9,150円
緑	(略)	21,447円
淡路三原	(略)	7,987円
西神中央	147円	5,191円
名塩	257円	18,967円
宝塚山本	2,318円	44,143円
清和台	719円	12,252円
猪名川	(略)	8,341円
六甲山	(略)	22,923円
仁豊野	169円	15,652円
播磨山田	(略)	10,253円
谷内	(略)	11,507円
林田	(略)	13,046円
淡路由良	(略)	3,263円
安平	364円	21,151円
若狹野	(略)	12,968円
矢野	(略)	14,975円
津居山	(略)	7,776円
志方	133円	8,403円
平荘	(略)	4,914円
宝殿	1,980円	12,291円
国包	(略)	11,347円
神岡	245円	24,238円
揖西	(略)	14,246円
西構	(略)	14,614円
坂越	(略)	15,894円
有年	237円	32,435円
宝塚西谷	(略)	12,920円
口吉川	(略)	13,285円
緑ヶ丘	1,559円	8,717円
大塩	(略)	5,969円
菅根	(略)	11,692円
兵庫山下	1,257円	26,454円
多田	1,054円	19,252円
青野ヶ原	(略)	17,444円
小田	(略)	9,156円
広野	(略)	10,011円
相野	120円	56,773円
高平	(略)	9,126円
北条賀茂	70円	18,866円

明石 2	(略)	23,842円
大久保	(略)	9,238円
二見	(略)	11,633円
明石西	1,303円	11,879円
江井ヶ島	(略)	18,184円
西宮	2,727円	33,105円
瓦木	3,507円	22,294円
甲子園	3,386円	15,048円
仁川	4,925円	11,043円
夙川	2,880円	8,006円
瓦木南別館	2,794円	29,147円
洲本	606円	21,416円
芦屋別館	3,886円	13,463円
伊丹	2,503円	18,655円
兵庫相生	(略)	18,142円
豊岡	733円	28,094円
別府	1,006円	33,075円
加古川 1	1,385円	16,615円
竜野	503円	20,614円
赤穂	558円	18,746円
西脇別館	431円	17,594円
宝塚	(略)	19,533円
宝塚別館	1,755円	11,419円
三木	(略)	15,545円
兵庫高砂	629円	17,903円
兵庫川西	1,965円	39,185円
兵庫小野	698円	12,643円
兵庫三田	(略)	21,884円
加西	715円	18,587円
社	(略)	38,812円
播磨八千代	69円	9,373円
福崎	813円	14,593円
播磨山崎	863円	9,026円
日高	(略)	11,503円
出石	(略)	14,541円
浜坂	(略)	15,827円
八鹿	(略)	22,676円
和田山	(略)	17,000円
丹波柏原	(略)	20,275円
水上別館	(略)	20,751円
春日	(略)	22,597円
兵庫津名	273円	9,148円
緑	(略)	21,441円
淡路三原	(略)	7,985円
西神中央	146円	5,189円
名塩	254円	18,961円
宝塚山本	2,317円	44,129円
清和台	717円	12,248円
猪名川	(略)	8,339円
六甲山	(略)	22,917円
仁豊野	168円	15,648円
播磨山田	(略)	10,251円
谷内	(略)	11,504円
林田	(略)	13,042円
淡路由良	(略)	3,262円
安平	363円	21,147円
若狹野	(略)	12,965円
矢野	(略)	14,971円
津居山	(略)	7,774円
志方	134円	8,401円
平荘	(略)	4,913円
宝殿	1,978円	12,287円
国包	(略)	11,344円
神岡	244円	24,230円
揖西	(略)	14,243円
西構	(略)	14,611円
坂越	(略)	15,891円
有年	236円	32,425円
宝塚西谷	(略)	12,918円
口吉川	(略)	13,282円
緑ヶ丘	1,556円	8,716円
大塩	(略)	5,968円
菅根	(略)	11,689円
兵庫山下	1,256円	26,445円
多田	1,053円	19,245円
青野ヶ原	(略)	17,439円
小田	(略)	9,155円
広野	(略)	10,009円
相野	119円	56,753円
高平	(略)	9,124円
北条賀茂	69円	18,861円

姫路下里	(略)	8,778円
在田	(略)	7,390円
和泉	(略)	14,001円
富合	75円	13,264円
中野	292円	13,921円
滝野	(略)	34,139円
稲美	(略)	8,426円
母里	33円	(略)
兵庫市川	547円	20,935円
香寺	826円	21,014円
揖保川	(略)	(略)
太子	771円	14,728円
上郡	(略)	17,244円
佐用	628円	14,442円
村岡	328円	17,732円
兵庫養父	138円	7,031円
朝来	578円	18,224円
氷上	(略)	11,385円
山南	(略)	21,467円
篠山	(略)	15,347円
篠山城東	(略)	9,813円
篠山福住	(略)	(略)
兵庫宮田	(略)	10,539円
丹南	493円	48,660円
古市	238円	6,078円
今田	(略)	10,775円
淡路阿万	(略)	11,988円
木津	(略)	10,339円
加古川吉川	(略)	8,938円
吉川西	(略)	10,183円
兵庫鴨川	73円	17,654円
上久米	(略)	16,826円
兵庫東条	(略)	9,769円
中東条	(略)	9,697円
中町	(略)	10,824円
加美	(略)	13,938円
杉原谷	(略)	9,320円
黒田庄	(略)	12,803円
家島	219円	16,236円
家島坊勢	166円	31,380円
夢前	(略)	17,421円
菅野	(略)	8,586円
粟賀	414円	9,449円
瀬加	(略)	9,891円
鶴居	520円	9,823円
寺前	(略)	18,401円
播磨新宮	(略)	13,974円
香島	(略)	10,696円
播磨御津	1,280円	9,562円
船坂	(略)	12,908円
上月	69円	16,867円
久崎	(略)	18,248円
徳久	86円	15,229円
三日月	159円	9,639円
安富	165円	14,373円
播磨一宮	139円	8,568円
三方	(略)	11,396円
波賀	(略)	10,055円
播磨千種	42円	17,868円
城崎	1,165円	9,167円
竹野	(略)	14,995円
香住	328円	11,518円
神鍋	(略)	11,997円
栗山	(略)	16,524円
但東中山	87円	23,000円
小代	(略)	28,508円
湯村	(略)	13,017円
大屋	72円	12,189円
関宮	167円	17,194円
兵庫生野	221円	15,725円
竹田	114円	22,910円
兵庫山東	(略)	12,733円
青垣	(略)	32,097円
東中	(略)	15,504円
西脇和田	73円	8,606円
市島	(略)	34,185円
中竹田	(略)	12,640円
生種	(略)	12,731円
淡路岩屋	351円	8,943円
北淡	(略)	25,141円
淡路室津	(略)	8,927円

姫路下里	(略)	8,776円
在田	(略)	7,389円
和泉	(略)	13,997円
富合	74円	13,260円
中野	291円	13,917円
滝野	(略)	34,129円
稲美	(略)	8,424円
母里	32円	(略)
兵庫市川	545円	20,930円
香寺	825円	21,008円
揖保川	(略)	(略)
太子	770円	14,724円
上郡	(略)	17,239円
佐用	626円	14,438円
村岡	327円	17,727円
兵庫養父	137円	7,030円
朝来	576円	18,219円
氷上	(略)	11,382円
山南	(略)	21,461円
篠山	(略)	15,342円
篠山城東	(略)	9,812円
篠山福住	(略)	(略)
兵庫宮田	(略)	10,537円
丹南	492円	48,644円
古市	237円	6,077円
今田	(略)	10,773円
淡路阿万	(略)	11,985円
木津	(略)	10,337円
加古川吉川	(略)	8,936円
吉川西	(略)	10,180円
兵庫鴨川	72円	17,650円
上久米	(略)	16,822円
兵庫東条	(略)	9,767円
中東条	(略)	9,695円
中町	(略)	10,821円
加美	(略)	13,935円
杉原谷	(略)	9,318円
黒田庄	(略)	12,800円
家島	217円	16,232円
家島坊勢	165円	31,370円
夢前	(略)	17,416円
菅野	(略)	8,585円
粟賀	413円	9,448円
瀬加	(略)	9,889円
鶴居	518円	9,821円
寺前	(略)	18,396円
播磨新宮	(略)	13,971円
香島	(略)	10,694円
播磨御津	1,279円	9,561円
船坂	(略)	12,904円
上月	68円	16,862円
久崎	(略)	18,244円
徳久	85円	15,226円
三日月	158円	9,637円
安富	164円	14,369円
播磨一宮	138円	8,566円
三方	(略)	11,393円
波賀	(略)	10,053円
播磨千種	41円	17,865円
城崎	1,164円	9,164円
竹野	(略)	14,990円
香住	327円	11,515円
神鍋	(略)	11,994円
栗山	(略)	16,519円
但東中山	86円	22,992円
小代	(略)	28,500円
湯村	(略)	13,014円
大屋	71円	12,186円
関宮	166円	17,189円
兵庫生野	220円	15,720円
竹田	113円	22,904円
兵庫山東	(略)	12,730円
青垣	(略)	32,087円
東中	(略)	15,499円
西脇和田	72円	8,604円
市島	(略)	34,174円
中竹田	(略)	12,638円
生種	(略)	12,729円
淡路岩屋	350円	8,942円
北淡	(略)	25,133円
淡路室津	(略)	8,924円

	淡路一宮	165円	8,951円
	江井	(略)	10,892円
	五色	149円	7,717円
	鮎原	(略)	6,465円
	洲本鳥飼	89円	12,530円
	淡路東浦	393円	13,415円
	西淡	486円	12,990円
	西淡阿那賀	199円	10,140円
	南淡	(略)	39,639円
	沼島	(略)	15,225円
奈良県	奈良2	2,306円	22,373円
	西奈良	2,474円	35,479円
	大宮	1,725円	23,806円
	大中	1,013円	30,689円
	大和郡山	1,144円	45,255円
	昭和2	(略)	17,915円
	天理	787円	34,062円
	二階堂	(略)	28,378円
	樺本2	724円	7,132円
	大和樺原2	1,175円	21,133円
	畷傍	5,288円	15,968円
	奈良桜井2	695円	28,258円
	五條	382円	18,499円
	御所	651円	17,873円
	奈良名柄	338円	29,683円
	生駒	1,864円	27,621円
	高山第一	1,017円	25,921円
	香芝	1,200円	15,256円
	斑鳩	(略)	10,106円
	田原本	990円	17,344円
	大和樺原	381円	20,433円
	高取別館	439円	21,971円
	大和新庄	810円	21,560円
	王寺	958円	18,858円
	広陵	650円	6,698円
	奈良吉野	(略)	12,954円
	奈良下市別館	307円	41,688円
	十津川	(略)	18,828円
	上北山	(略)	25,532円
	平城	1,024円	11,911円
	大和高田	(略)	23,230円
	南生駒2	841円	12,045円
	平群	853円	12,542円
	馬見	878円	6,138円
	天理中山	416円	7,457円
	川西	(略)	19,064円
	明日香	726円	13,720円
	奈良当麻2	852円	12,590円
	大安寺別館	(略)	33,054円
	大宇陀	318円	21,843円
	初瀬	(略)	17,875円
	葛	(略)	14,776円
	菟田野	(略)	12,403円
御杖	192円	12,834円	
大柳生	(略)	16,947円	
都祁	176円	11,671円	
室生	(略)	7,089円	
和歌山県	和歌山3	829円	20,748円
	和歌山東	881円	32,414円
	和歌浦別館	1,197円	7,658円
	狐島別館	808円	17,874円
	海南	537円	49,378円
	和歌山橋本	491円	16,919円
	實島	741円	12,408円
	御坊	648円	14,043円
	田辺	928円	48,071円
	和歌山新宮	522円	17,089円
	岩出	(略)	20,398円
	かつらぎ	(略)	11,119円
	湯淺	235円	18,492円
	和歌山南部	(略)	22,118円
	和歌山白浜	340円	22,638円
	串本	186円	43,522円
	京橋別館2	952円	25,902円
	和歌山山東	(略)	15,817円
	安原	(略)	47,955円
	紀伊	(略)	30,466円
	阪井	438円	13,521円
	紀見	740円	33,162円
	打田	(略)	14,308円
	粉河	385円	5,439円

	淡路一宮	164円	8,948円
	江井	(略)	10,890円
	五色	148円	7,715円
	鮎原	(略)	6,464円
	洲本鳥飼	88円	12,527円
	淡路東浦	392円	13,411円
	西淡	484円	12,987円
	西淡阿那賀	197円	10,138円
	南淡	(略)	39,639円
	沼島	(略)	15,222円
奈良県	奈良2	2,305円	22,367円
	西奈良	2,473円	35,467円
	大宮	1,724円	23,799円
	大中	1,011円	30,680円
	大和郡山	1,139円	45,242円
	昭和2	(略)	17,910円
	天理	786円	34,052円
	二階堂	(略)	28,371円
	樺本2	723円	7,130円
	大和樺原2	1,174円	21,126円
	畷傍	5,284円	15,963円
	奈良桜井2	694円	28,252円
	五條	381円	18,494円
	御所	650円	17,868円
	奈良名柄	337円	29,677円
	生駒	1,861円	27,612円
	高山第一	1,007円	25,913円
	香芝	1,199円	15,252円
	斑鳩	(略)	10,104円
	田原本	989円	17,339円
	大和樺原	380円	20,427円
	高取別館	438円	21,964円
	大和新庄	809円	21,554円
	王寺	957円	18,853円
	広陵	649円	6,697円
	奈良吉野	(略)	12,951円
	奈良下市別館	301円	41,675円
	十津川	(略)	18,822円
	上北山	(略)	25,524円
	平城	1,023円	11,907円
	大和高田	(略)	23,223円
	南生駒2	839円	12,042円
	平群	852円	12,539円
	馬見	877円	6,136円
	天理中山	415円	7,455円
	川西	(略)	19,058円
	明日香	725円	13,717円
	奈良当麻2	851円	12,587円
	大安寺別館	(略)	33,042円
	大宇陀	317円	21,838円
	初瀬	(略)	17,869円
	葛	(略)	14,773円
	菟田野	(略)	12,400円
御杖	191円	12,831円	
大柳生	(略)	16,943円	
都祁	175円	11,668円	
室生	(略)	7,087円	
和歌山県	和歌山3	828円	20,742円
	和歌山東	880円	32,406円
	和歌浦別館	1,196円	7,656円
	狐島別館	806円	17,868円
	海南	536円	49,367円
	和歌山橋本	490円	16,915円
	實島	739円	12,405円
	御坊	647円	14,040円
	田辺	924円	48,056円
	和歌山新宮	520円	17,085円
	岩出	(略)	20,392円
	かつらぎ	(略)	11,115円
	湯淺	234円	18,486円
	和歌山南部	(略)	22,112円
	和歌山白浜	339円	22,632円
	串本	185円	43,511円
	京橋別館2	951円	25,893円
	和歌山山東	(略)	15,813円
	安原	(略)	47,944円
	紀伊	(略)	30,460円
	阪井	437円	13,517円
	紀見	736円	33,152円
	打田	(略)	14,304円
	粉河	384円	5,437円

桃山	(略)	45,014円
貴志川	(略)	18,651円
高野口	364円	33,708円
太地	281円	9,791円
和佐	(略)	16,485円
三輪崎	503円	25,153円
下津	514円	9,120円
野上	(略)	15,519円
那賀	313円	14,910円
九度山	308円	28,807円
和歌山吉備	(略)	14,430円
上富田	200円	32,757円
那智勝浦	306円	16,942円
和歌山加太	420円	15,418円
糸表	380円	35,835円
名田	556円	14,473円
美里	482円	15,071円
金屋	931円	14,794円
印南	1,021円	18,490円
田辺下里	340円	19,672円
宇久井	(略)	20,245円
本宮	341円	16,594円
和歌山由良	(略)	23,401円
日置川	237円	22,357円
富貴	180円	8,300円
和歌山清水	602円	21,747円
和歌山日高	611円	27,502円
南都川	712円	19,022円
すさみ	362円	18,231円
古座	307円	19,222円
鳥取県		
鳥取寺町2	(略)	31,347円
鳥取賀露	570円	38,683円
鳥取叶	(略)	55,401円
米子3	(略)	29,903円
米子巖	359円	14,237円
米子河崎	180円	15,082円
倉吉	364円	31,019円
倉吉上井	752円	29,344円
境港	165円	5,181円
郡家	(略)	23,842円
三朝	482円	23,879円
岸本	584円	24,114円
根雨	(略)	30,577円
末恒	394円	12,090円
米子大篠津	(略)	26,432円
米子福市	265円	40,513円
倉吉福光	72円	25,738円
境港余子	(略)	20,145円
岩美	131円	12,497円
浜村	(略)	14,457円
青谷	(略)	20,139円
羽合	(略)	24,589円
倉吉泊	97円	14,887円
倉吉松崎	(略)	32,116円
倉吉北条	109円	15,083円
東伯	(略)	9,831円
西伯	480円	18,241円
淀江	154円	20,881円
用瀬	71円	14,902円
智頭	(略)	13,653円
鳥取鹿野	(略)	12,951円
倉見	(略)	17,932円
米子大山	159円	13,391円
大山寺	174円	69,166円
溝口	433円	18,936円
河原	(略)	23,378円
由良	(略)	13,456円
東伯赤碓	(略)	20,235円
御来屋	238円	22,875円
若桜	(略)	22,709円
生山	258円	39,125円
八東	204円	11,467円
関金	(略)	19,392円
倉吉下市	(略)	14,833円
鳥根県		
松江	(略)	30,235円
松江古江	884円	14,060円
鳥根浜田	(略)	22,215円
出雲	474円	24,055円
益田	(略)	12,720円
石見大田	(略)	19,275円
安来	576円	15,332円

桃山	(略)	45,000円
貴志川	(略)	18,645円
高野口	363円	33,697円
太地	280円	9,789円
和佐	(略)	16,480円
三輪崎	502円	25,145円
下津	513円	9,118円
野上	(略)	15,516円
那賀	312円	14,906円
九度山	307円	28,799円
和歌山吉備	(略)	14,427円
上富田	199円	32,749円
那智勝浦	305円	16,937円
和歌山加太	418円	15,413円
糸表	379円	35,826円
名田	554円	14,469円
美里	481円	15,068円
金屋	929円	14,790円
印南	1,019円	18,485円
田辺下里	338円	19,665円
宇久井	(略)	20,238円
本宮	340円	16,590円
和歌山由良	(略)	23,393円
日置川	236円	22,351円
富貴	178円	8,298円
和歌山清水	598円	21,742円
和歌山日高	609円	27,492円
南都川	711円	19,016円
すさみ	361円	18,226円
古座	305円	19,216円
鳥取県		
鳥取寺町2	(略)	31,337円
鳥取賀露	569円	38,670円
鳥取叶	(略)	55,381円
米子3	(略)	29,894円
米子巖	358円	14,233円
米子河崎	179円	15,078円
倉吉	362円	31,011円
倉吉上井	748円	29,334円
境港	164円	5,180円
郡家	(略)	23,834円
三朝	481円	23,870円
岸本	582円	24,108円
根雨	(略)	30,570円
末恒	393円	12,088円
米子大篠津	(略)	26,426円
米子福市	264円	40,499円
倉吉福光	71円	25,730円
境港余子	(略)	20,139円
岩美	130円	12,494円
浜村	(略)	14,454円
青谷	(略)	20,133円
羽合	(略)	24,582円
倉吉泊	96円	14,883円
倉吉松崎	(略)	32,105円
倉吉北条	108円	15,079円
東伯	(略)	9,830円
西伯	479円	18,236円
淀江	153円	20,875円
用瀬	70円	14,898円
智頭	(略)	13,650円
鳥取鹿野	(略)	12,948円
倉見	(略)	17,928円
米子大山	158円	13,388円
大山寺	172円	69,145円
溝口	431円	18,932円
河原	(略)	23,371円
由良	(略)	13,453円
東伯赤碓	(略)	20,229円
御来屋	237円	22,869円
若桜	(略)	22,702円
生山	256円	39,116円
八東	203円	11,464円
関金	(略)	19,386円
倉吉下市	(略)	14,830円
鳥根県		
松江	(略)	30,226円
松江古江	881円	14,057円
鳥根浜田	(略)	22,207円
出雲	473円	24,048円
益田	(略)	12,716円
石見大田	(略)	19,269円
安来	575円	15,328円

江津	246円	38,936円
出雲平田	(略)	20,792円
木次	(略)	25,859円
斐川	(略)	34,795円
大社	(略)	33,077円
川本2	151円	23,685円
西郷	725円	42,263円
松江八雲	615円	14,937円
多伎	270円	16,025円
温泉津	398円	21,630円
粕淵	(略)	13,926円
都賀	(略)	18,807円
川本瑞穂	48円	19,016円
石見	51円	20,355円
桜江	141円	15,383円
金城	(略)	15,782円
石見旭	141円	16,639円
匹見	73円	18,663円
津和野	513円	16,587円
海士	(略)	38,110円
西ノ島	(略)	73,460円
浜田西	297円	30,915円
益田横田	443円	15,731円
益田西	258円	21,050円
益田東	507円	70,678円
安来荒島	400円	12,178円
江津西	(略)	13,011円
惠曇	599円	17,021円
美保関	397円	22,674円
播屋	540円	25,281円
松江玉造	551円	35,217円
天道	379円	10,112円
島根広瀬	282円	12,162円
伯太	393円	12,778円
仁多	(略)	15,510円
出雲横田	123円	31,277円
木次加茂	195円	20,344円
三刀屋	(略)	32,905円
仁万	(略)	17,707円
浜田三隅	402円	27,839円
六日市	130円	14,659円
津和野七日市	118円	17,973円
西郷布施	(略)	183,480円
西郷五箇	244円	21,984円
都万	329円	18,178円
掛合	321円	10,266円
松江本庄	248円	20,226円
秋鹿	(略)	18,701円
神西	(略)	15,010円
出雲神原	(略)	17,966円
大根島	302円	15,845円
頓原	200円	25,544円
赤来	249円	14,710円
松江馬湯	626円	25,226円
浜田東	332円	26,902円
出雲長浜	311円	24,194円
石見大田三瓶	(略)	18,725円
木次大東	(略)	14,857円
江津東	(略)	17,768円
平田河下	172円	16,243円
岡山東	1,198円	24,582円
岡山南	725円	16,494円
岡山西	992円	28,636円
妹尾	(略)	11,062円
岡山今村	1,394円	35,468円
興除	275円	27,445円
吉備	884円	33,946円
三郷2	1,169円	30,441円
岡山長岡	(略)	18,830円
西大寺	(略)	15,088円
倉敷	(略)	27,585円
児島	541円	22,192円
水島	665円	22,746円
玉島	(略)	13,866円
新倉敷	1,218円	17,084円
茶屋町	566円	18,203円
倉敷東	614円	15,678円
倉敷西	677円	12,802円
児島琴浦	430円	16,211円
水島東	533円	42,940円
津山	(略)	21,482円

岡山東

江津	245円	38,925円
出雲平田	(略)	20,786円
木次	(略)	25,851円
斐川	(略)	34,783円
大社	(略)	33,066円
川本2	150円	23,677円
西郷	724円	42,254円
松江八雲	614円	14,934円
多伎	269円	16,021円
温泉津	397円	21,625円
粕淵	(略)	13,923円
都賀	(略)	18,802円
川本瑞穂	47円	19,012円
石見	50円	20,350円
桜江	140円	15,380円
金城	(略)	15,779円
石見旭	140円	16,635円
匹見	72円	18,659円
津和野	512円	16,583円
海士	(略)	38,098円
西ノ島	(略)	73,437円
浜田西	296円	30,906円
益田横田	442円	15,728円
益田西	257円	21,044円
益田東	505円	70,664円
安来荒島	399円	12,175円
江津西	(略)	13,008円
惠曇	598円	17,016円
美保関	396円	22,669円
播屋	539円	25,272円
松江玉造	550円	35,210円
天道	378円	10,109円
島根広瀬	281円	12,160円
伯太	391円	12,775円
仁多	(略)	15,507円
出雲横田	122円	31,266円
木次加茂	194円	20,339円
三刀屋	(略)	32,899円
仁万	(略)	17,702円
浜田三隅	401円	27,830円
六日市	129円	14,656円
津和野七日市	117円	17,969円
西郷布施	(略)	183,437円
西郷五箇	243円	21,977円
都万	328円	18,173円
掛合	320円	10,263円
松江本庄	247円	20,221円
秋鹿	(略)	18,696円
神西	(略)	15,006円
出雲神原	(略)	17,962円
大根島	301円	15,842円
頓原	199円	25,536円
赤来	248円	14,705円
松江馬湯	623円	25,218円
浜田東	331円	26,893円
出雲長浜	310円	24,187円
石見大田三瓶	(略)	18,721円
木次大東	(略)	14,852円
江津東	(略)	17,764円
平田河下	171円	16,238円
岡山東	1,196円	24,575円
岡山南	724円	16,490円
岡山西	991円	28,626円
妹尾	(略)	11,060円
岡山今村	1,392円	35,458円
興除	274円	27,437円
吉備	881円	33,934円
三郷2	1,167円	30,431円
岡山長岡	(略)	18,824円
西大寺	(略)	15,084円
倉敷	(略)	27,576円
児島	540円	22,185円
水島	664円	22,741円
玉島	(略)	13,863円
新倉敷	1,213円	17,079円
茶屋町	565円	18,198円
倉敷東	613円	15,673円
倉敷西	674円	12,799円
児島琴浦	428円	16,206円
水島東	532円	42,931円
津山	(略)	21,476円

岡山東

津山院庄	312円	8,377円
玉野	(略)	17,932円
笠岡	637円	22,947円
笠岡吉浜	(略)	22,140円
笠岡西大島	501円	12,967円
井原	(略)	13,212円
総社	666円	10,147円
高梁	598円	41,579円
新見	642円	15,318円
備前	(略)	11,776円
岡山瀬戸	(略)	9,437円
島久	975円	19,318円
早島	(略)	11,796円
吉備高原	201円	49,611円
美作勝山	344円	9,304円
久世落合	356円	15,729円
久世	497円	11,080円
鏡野	(略)	7,530円
日本原	364円	14,429円
美作大原	194円	16,820円
美作	333円	14,710円
岡山高島	1,172円	24,543円
甲浦	437円	30,364円
野谷	(略)	19,309円
足守	(略)	27,526円
備前一宮	670円	5,867円
備中高松	(略)	25,736円
西大寺上南	(略)	8,960円
児島郷内	(略)	15,663円
玉島黒崎	(略)	33,228円
玉野西	(略)	8,848円
玉野荘内	699円	20,990円
灘崎	(略)	21,502円
金光	618円	12,538円
鴨方	(略)	18,344円
真備	526円	20,132円
岡山藤田	(略)	22,665円
吉備線路2	884円	14,343円
上道	530円	19,273円
児島下津井	358円	29,030円
津山山北	773円	25,614円
津山河辺	298円	34,705円
津山一宮	462円	14,127円
玉野山田	(略)	13,598円
玉野八浜	(略)	19,180円
総社新本	(略)	27,408円
福渡御津	804円	14,245円
福渡	916円	18,223円
山陽	477円	5,512円
日生	327円	14,729円
和気	(略)	34,747円
長船	(略)	52,632円
玉島船穂	(略)	24,732円
里庄	(略)	13,272円
矢掛	402円	9,976円
成羽	(略)	25,414円
高梁川上	115円	8,590円
ひるぜん	(略)	22,149円
勝央	327円	8,005円
亀甲	(略)	17,916円
福渡旭	125円	16,111円
津山久米	(略)	18,423円
檜	225円	10,605円
井原高屋	(略)	14,489円
美星	170円	11,579円
哲西	481円	32,105円
湯原	126円	18,572円
美新	(略)	24,092円
津山加茂	368円	9,932円
児島塩生	390円	19,254円
笠岡北	291円	13,787円
総社豪漢	456円	10,213円
美袋	(略)	14,731円
高倉	204円	15,439円
備前香登	253円	18,057円
備前三石	(略)	31,015円
備前伊里	(略)	15,247円
加茂川	(略)	12,922円
瀬戸万富	627円	25,668円
岡山瀬戸赤坂	(略)	28,119円
熊山	287円	12,833円

津山院庄	311円	8,375円
玉野	(略)	17,928円
笠岡	635円	22,942円
笠岡吉浜	(略)	22,133円
笠岡西大島	500円	12,963円
井原	(略)	13,208円
総社	665円	10,144円
高梁	595円	41,568円
新見	641円	15,314円
備前	(略)	11,773円
岡山瀬戸	(略)	9,435円
島久	974円	19,312円
早島	(略)	11,792円
吉備高原	200円	49,595円
美作勝山	343円	9,302円
久世落合	355円	15,725円
久世	496円	11,077円
鏡野	(略)	7,529円
日本原	363円	14,425円
美作大原	193円	16,816円
美作	332円	14,707円
岡山高島	1,171円	24,535円
甲浦	436円	30,354円
野谷	(略)	19,305円
足守	(略)	27,519円
備前一宮	669円	5,865円
備中高松	(略)	25,727円
西大寺上南	(略)	8,958円
児島郷内	(略)	15,659円
玉島黒崎	(略)	33,219円
玉野西	(略)	8,846円
玉野荘内	698円	20,984円
灘崎	(略)	21,495円
金光	617円	12,535円
鴨方	(略)	18,339円
真備	525円	20,126円
岡山藤田	(略)	22,658円
吉備線路2	881円	14,338円
上道	529円	19,267円
児島下津井	357円	29,019円
津山山北	770円	25,606円
津山河辺	297円	34,693円
津山一宮	461円	14,124円
玉野山田	(略)	13,594円
玉野八浜	(略)	19,174円
総社新本	(略)	27,398円
福渡御津	803円	14,241円
福渡	911円	18,218円
山陽	476円	5,511円
日生	326円	14,725円
和気	(略)	34,740円
長船	(略)	52,622円
玉島船穂	(略)	24,726円
里庄	(略)	13,269円
矢掛	401円	9,973円
成羽	(略)	25,407円
高梁川上	114円	8,589円
ひるぜん	(略)	22,142円
勝央	326円	8,004円
亀甲	(略)	17,910円
福渡旭	124円	16,107円
津山久米	(略)	18,417円
檜	224円	10,602円
井原高屋	(略)	14,486円
美星	169円	11,578円
哲西	480円	32,097円
湯原	125円	18,567円
美新	(略)	24,087円
津山加茂	366円	9,930円
児島塩生	389円	19,247円
笠岡北	290円	13,783円
総社豪漢	454円	10,211円
美袋	(略)	14,728円
高倉	203円	15,436円
備前香登	252円	18,051円
備前三石	(略)	31,008円
備前伊里	(略)	15,243円
加茂川	(略)	12,920円
瀬戸万富	626円	25,660円
岡山瀬戸赤坂	(略)	28,112円
熊山	286円	12,828円

	周匝	720円	16,285円
	吉永	433円	33,986円
	備前佐伯	226円	17,958円
	芳井	(略)	12,297円
	實陽	384円	8,566円
	備中	147円	13,237円
	大佐	197円	13,341円
	英田	243円	19,950円
	福渡弓削	544円	15,681円
	岡山原	908円	32,904円
	西大寺神崎	(略)	24,634円
	牛窓	887円	10,037円
	北房	112円	22,960円
	作東	273円	10,738円
	牟佐	(略)	15,927円
	香島	616円	17,624円
	有漢	143円	12,319円
	柵原	345円	21,982円
広島県	広島西	(略)	21,014円
	広島南2	(略)	18,246円
	広島中	3,995円	31,100円
	広島大州	1,547円	23,713円
	宇品	2,201円	17,291円
	広島西蟹屋	1,864円	14,249円
	仁保	1,852円	38,790円
	広島庚午	2,379円	17,940円
	広島三篠	1,466円	11,212円
	安古市	(略)	18,516円
	安芸祇園	1,567円	29,272円
	可部	(略)	27,184円
	高陽	851円	13,681円
	海田	1,640円	21,540円
	五日市廿日2	1,347円	13,168円
	呉東	(略)	15,458円
	呉吉浦	311円	31,654円
	呉天応	471円	21,260円
	郷原	469円	14,416円
	呉2	(略)	13,287円
	竹原	323円	18,065円
	尾道	(略)	23,405円
	尾道高須	455円	19,119円
	尾道美ノ郷	(略)	42,847円
	尾道東	1,430円	5,315円
	因島	200円	9,170円
	因島中庄	(略)	17,165円
	因島重井	266円	17,304円
	福山	(略)	23,069円
	福山東	788円	20,315円
	松永	416円	18,048円
	新福山	992円	13,088円
	福山西	540円	9,371円
	福山北	434円	56,245円
	福山水香	506円	32,227円
	福山南	(略)	12,488円
	福山坪生	481円	9,722円
	駅家	(略)	58,793円
	福山加茂	(略)	36,116円
	福山熊野	(略)	30,548円
	府中	747円	49,823円
	府中本町	(略)	8,297円
	三次	1,177円	32,152円
	三次塩町	157円	18,577円
庄原	(略)	14,941円	
東広島	(略)	22,941円	
八本松	(略)	40,636円	
八本松原	(略)	16,300円	
廿日市	(略)	6,852円	
五日市地御前	642円	35,093円	
江田島	(略)	10,701円	
安芸大野1	(略)	10,081円	
宮島口	1,293円	13,331円	
安芸吉田	(略)	14,458円	
黒瀬	276円	54,108円	
甲山	(略)	15,212円	
神辺電話交2	(略)	38,369円	
神辺御領	(略)	14,372円	
神辺中条	576円	11,664円	
新市	394円	5,456円	
広島中山	808円	23,227円	
広島戸坂	1,148円	18,052円	
安古市安2	1,331円	21,967円	

	周匝	717円	16,281円
	吉永	432円	33,978円
	備前佐伯	224円	17,953円
	芳井	(略)	12,294円
	實陽	383円	8,565円
	備中	146円	13,234円
	大佐	196円	13,338円
	英田	242円	19,944円
	福渡弓削	543円	15,678円
	岡山原	907円	32,896円
	西大寺神崎	(略)	24,627円
	牛窓	886円	10,035円
	北房	111円	22,954円
	作東	272円	10,735円
	牟佐	(略)	15,923円
	香島	615円	17,619円
	有漢	142円	12,316円
	柵原	344円	21,976円
広島県	広島西	(略)	21,008円
	広島南2	(略)	18,241円
	広島中	3,994円	31,090円
	広島大州	1,544円	23,706円
	宇品	2,200円	17,285円
	広島西蟹屋	1,863円	14,245円
	仁保	1,847円	38,778円
	広島庚午	2,378円	17,936円
	広島三篠	1,465円	11,209円
	安古市	(略)	18,511円
	安芸祇園	1,565円	29,264円
	可部	(略)	27,177円
	高陽	849円	13,677円
	海田	1,639円	21,534円
	五日市廿日2	1,344円	13,165円
	呉東	(略)	15,454円
	呉吉浦	310円	31,643円
	呉天応	470円	21,253円
	郷原	467円	14,413円
	呉2	(略)	13,284円
	竹原	322円	18,060円
	尾道	(略)	23,399円
	尾道高須	453円	19,113円
	尾道美ノ郷	(略)	42,832円
	尾道東	1,428円	5,313円
	因島	199円	9,168円
	因島中庄	(略)	17,160円
	因島重井	265円	17,299円
	福山	(略)	23,062円
	福山東	787円	20,309円
	松永	415円	18,043円
	新福山	983円	13,084円
	福山西	539円	9,369円
	福山北	432円	56,225円
	福山水香	505円	32,217円
	福山南	(略)	12,485円
	福山坪生	480円	9,719円
	駅家	(略)	58,772円
	福山加茂	(略)	36,103円
	福山熊野	(略)	30,538円
	府中	742円	49,815円
	府中本町	(略)	8,295円
	三次	1,173円	32,144円
	三次塩町	156円	18,572円
庄原	(略)	14,936円	
東広島	(略)	22,934円	
八本松	(略)	40,622円	
八本松原	(略)	16,297円	
廿日市	(略)	6,850円	
五日市地御前	639円	35,081円	
江田島	(略)	10,698円	
安芸大野1	(略)	10,078円	
宮島口	1,292円	13,328円	
安芸吉田	(略)	14,453円	
黒瀬	274円	54,089円	
甲山	(略)	15,208円	
神辺電話交2	(略)	38,355円	
神辺御領	(略)	14,368円	
神辺中条	575円	11,661円	
新市	393円	5,455円	
広島中山	805円	23,220円	
広島戸坂	1,147円	18,047円	
安古市安2	1,329円	21,960円	

八木	(略)	26,459円
伴	1,121円	40,338円
坂	1,339円	16,490円
福木	742円	15,370円
戸山	411円	14,087円
高陽狩小川	644円	17,051円
白木井原	407円	16,614円
海田畑賀	(略)	11,611円
新矢野	1,551円	11,634円
五日廿日寺田	1,104円	13,212円
五日廿日石内	1,283円	17,068円
呉仁方	(略)	15,921円
呉焼山	535円	15,417円
大竹	746円	7,218円
志和	(略)	35,539円
三永	(略)	12,288円
五日廿日宮内	1,138円	25,753円
安芸熊野	690円	38,242円
安佐	(略)	18,544円
呉警固屋	570円	18,823円
竹原忠海	366円	17,373円
三原幸崎	1,013円	25,769円
三原長谷	141円	25,201円
松永藤江	(略)	26,456円
福山芦田	255円	27,871円
大竹玖波	(略)	16,861円
高屋	688円	38,594円
菅戸	(略)	18,283円
菅戸先奥	102円	111,114円
倉橋	461円	16,313円
倉橋室尾	(略)	9,099円
安芸佐伯	560円	14,861円
安芸佐伯友和	217円	12,657円
能美	771円	30,027円
大柿	255円	12,265円
八千代	597円	25,504円
甲田	(略)	10,720円
東広島福富	161円	16,342円
東広島豊栄	311円	13,132円
甲山大和	(略)	15,558円
東広島河内	146円	21,991円
河内河戸	176円	21,549円
本郷	(略)	12,465円
安芸津	(略)	19,947円
安浦	(略)	46,830円
呉川尻	(略)	12,161円
瀬戸田	(略)	19,384円
久井	(略)	12,925円
尾道向島	1,479円	8,757円
東城	417円	10,881円
尾道三原2	1,006円	18,562円
宮島	542円	7,755円
御調	136円	73,925円
安佐久地	573円	11,152円
安佐後山	540円	13,407円
可部三入	502円	20,848円
瀬野川	907円	21,298円
瀬野	(略)	38,152円
竹原荘野	395円	9,526円
鞆	(略)	18,712円
松永本郷	297円	15,442円
庄原山内	(略)	11,367円
造賀	(略)	9,791円
砂谷	75円	30,420円
沖美	510円	15,661円
加計	(略)	16,255円
戸河内	520円	33,424円
大朝	306円	43,868円
広島千代田	(略)	52,668円
豊平	281円	13,232円
都志見	218円	11,307円
高宮	178円	13,708円
福山内海	433円	13,312円
沼隈	394円	15,880円
沼隈山南	405円	17,867円
吉舎	113円	12,263円
三良坂	222円	13,624円
郷田	210円	19,423円
新向原	992円	115,010円
芸北	170円	21,668円
比和	180円	41,206円

八木	(略)	26,450円
伴	1,118円	40,325円
坂	1,338円	16,485円
福木	740円	15,366円
戸山	409円	14,084円
高陽狩小川	641円	17,047円
白木井原	406円	16,610円
海田畑賀	(略)	11,609円
新矢野	1,548円	11,631円
五日廿日寺田	1,103円	13,209円
五日廿日石内	1,278円	17,063円
呉仁方	(略)	15,916円
呉焼山	534円	15,413円
大竹	745円	7,216円
志和	(略)	35,528円
三永	(略)	12,286円
五日廿日宮内	1,132円	25,744円
安芸熊野	688円	38,229円
安佐	(略)	18,538円
呉警固屋	569円	18,817円
竹原忠海	364円	17,368円
三原幸崎	1,011円	25,761円
三原長谷	140円	25,193円
松永藤江	(略)	26,448円
福山芦田	254円	27,862円
大竹玖波	(略)	16,856円
高屋	688円	38,581円
菅戸	(略)	18,278円
菅戸先奥	101円	111,090円
倉橋	460円	16,309円
倉橋室尾	(略)	9,097円
安芸佐伯	559円	14,858円
安芸佐伯友和	216円	12,655円
能美	770円	30,017円
大柿	254円	12,262円
八千代	593円	25,499円
甲田	(略)	10,718円
東広島福富	160円	16,337円
東広島豊栄	310円	13,129円
甲山大和	(略)	15,555円
東広島河内	145円	21,984円
河内河戸	175円	21,542円
本郷	(略)	12,462円
安芸津	(略)	19,941円
安浦	(略)	46,813円
呉川尻	(略)	12,158円
瀬戸田	(略)	19,379円
久井	(略)	12,922円
尾道向島	1,476円	8,755円
東城	416円	10,878円
尾道三原2	1,005円	18,556円
宮島	541円	7,753円
御調	135円	73,998円
安佐久地	572円	11,149円
安佐後山	537円	13,404円
可部三入	499円	20,841円
瀬野川	906円	21,292円
瀬野	(略)	38,138円
竹原荘野	394円	9,524円
鞆	(略)	18,707円
松永本郷	296円	15,438円
庄原山内	(略)	11,364円
造賀	(略)	9,789円
砂谷	74円	30,410円
沖美	506円	15,657円
加計	(略)	16,250円
戸河内	517円	33,412円
大朝	305円	43,858円
広島千代田	(略)	52,650円
豊平	279円	13,230円
都志見	217円	11,305円
高宮	176円	13,705円
福山内海	431円	13,308円
沼隈	393円	15,876円
沼隈山南	403円	17,862円
吉舎	112円	12,259円
三良坂	221円	13,621円
郷田	209円	19,417円
新向原	983円	114,968円
芸北	169円	21,661円
比和	179円	41,194円

	木江白水	492円	26,469円
	広島似島	210円	17,341円
	三原木原	372円	29,625円
	浦崎	(略)	25,607円
	坂小屋浦	799円	19,824円
	下蒲刈	(略)	11,658円
	湯来	(略)	16,372円
	木江大崎	436円	19,769円
	木江	436円	12,443円
	東城三和	(略)	21,965円
	上下	(略)	40,004円
	三次三和	139円	11,660円
山口県	下関東	(略)	19,639円
	下関北	(略)	18,659円
	下関中	(略)	26,725円
	下関西	322円	12,974円
	下関王司	514円	20,098円
	下関勝山	792円	13,943円
	宇部3	321円	16,157円
	宇部	321円	40,568円
	宇部西	402円	10,927円
	宇部床波	(略)	13,434円
	宇部東岐波	(略)	37,041円
	山口2	(略)	37,045円
	二島	(略)	20,071円
	萩	(略)	20,316円
	徳山	(略)	21,727円
	徳山周南	678円	28,616円
	防府	326円	12,407円
	防府2	326円	5,627円
	下松	(略)	12,445円
	岩国支店3棟	(略)	7,853円
	岩国4	(略)	49,138円
	岩国西	921円	11,275円
	新岩国南	969円	41,273円
	宇部小野田	(略)	14,400円
	光	(略)	19,414円
	長門	(略)	11,116円
	柳井	228円	12,919円
	美祢	(略)	12,817円
	新南陽1	(略)	32,619円
	小郡	274円	15,046円
	山口大内	(略)	32,952円
	下関安岡	284円	19,540円
	小月	(略)	19,631円
	山口下関	(略)	22,611円
	厚東	87円	42,024円
	山口仁保	386円	17,683円
	四辻	(略)	27,496円
	嘉川	(略)	25,281円
	萩大井	316円	24,215円
	見島	(略)	51,039円
	徳山櫛ヶ浜	(略)	10,651円
	徳山戸田	239円	17,340円
	都濃	284円	27,362円
	防府西の浦	216円	24,991円
防府大道	(略)	19,833円	
防府富海	(略)	26,849円	
下松久保	(略)	15,022円	
岩国通津	298円	27,016円	
御庄	672円	13,111円	
岩国河内	204円	16,326円	
西ノ浜	(略)	37,566円	
光室積	427円	14,703円	
光島田	(略)	11,883円	
久賀	665円	160,892円	
大島	(略)	17,923円	
久賀橋	489円	15,939円	
由宇	(略)	23,455円	
玖珂	(略)	15,438円	
周東	(略)	16,568円	
岩田	(略)	14,739円	
田布施	(略)	(略)	
田布施南	293円	17,404円	
平生	(略)	19,843円	
下松熊毛	(略)	16,014円	
徳山鹿野	263円	55,198円	
秋穂	(略)	11,856円	
宇部桶	(略)	17,837円	
下関菊川	(略)	18,617円	
豊浦	(略)	(略)	

	木江白水	491円	26,461円
	広島似島	208円	17,336円
	三原木原	370円	29,618円
	浦崎	(略)	25,600円
	坂小屋浦	798円	19,818円
	下蒲刈	(略)	11,657円
	湯来	(略)	16,368円
	木江大崎	434円	19,764円
	木江	435円	12,440円
	東城三和	(略)	21,959円
	上下	(略)	39,991円
	三次三和	138円	11,657円
山口県	下関東	(略)	19,634円
	下関北	(略)	18,653円
	下関中	(略)	26,717円
	下関西	321円	12,970円
	下関王司	513円	20,092円
	下関勝山	790円	13,940円
	宇部3	320円	16,152円
	宇部	320円	40,554円
	宇部西	401円	10,923円
	宇部床波	(略)	13,431円
	宇部東岐波	(略)	37,029円
	山口2	(略)	37,035円
	二島	(略)	20,066円
	萩	(略)	20,310円
	徳山	(略)	21,721円
	徳山周南	677円	28,606円
	防府	325円	12,404円
	防府2	325円	5,626円
	下松	(略)	12,442円
	岩国支店3棟	(略)	7,850円
	岩国4	(略)	49,128円
	岩国西	920円	11,272円
	新岩国南	965円	41,259円
	宇部小野田	(略)	14,396円
	光	(略)	19,409円
	長門	(略)	11,112円
	柳井	227円	12,916円
	美祢	(略)	12,813円
	新南陽1	(略)	32,609円
	小郡	273円	15,042円
	山口大内	(略)	32,941円
	下関安岡	283円	19,534円
	小月	(略)	19,627円
	山口下関	(略)	22,603円
	厚東	86円	42,015円
	山口仁保	385円	17,679円
	四辻	(略)	27,488円
	嘉川	(略)	25,276円
	萩大井	314円	24,209円
	見島	(略)	51,024円
	徳山櫛ヶ浜	(略)	10,648円
	徳山戸田	238円	17,335円
	都濃	282円	27,356円
	防府西の浦	215円	24,985円
防府大道	(略)	19,828円	
防府富海	(略)	26,840円	
下松久保	(略)	15,018円	
岩国通津	296円	27,009円	
御庄	670円	13,108円	
岩国河内	203円	16,322円	
西ノ浜	(略)	37,553円	
光室積	426円	14,698円	
光島田	(略)	11,880円	
久賀	663円	160,861円	
大島	(略)	17,918円	
久賀橋	487円	15,934円	
由宇	(略)	23,450円	
玖珂	(略)	15,433円	
周東	(略)	16,563円	
岩田	(略)	14,736円	
田布施	(略)	(略)	
田布施南	292円	17,400円	
平生	(略)	19,838円	
下松熊毛	(略)	16,009円	
徳山鹿野	262円	55,179円	
秋穂	(略)	11,853円	
宇部桶	(略)	17,832円	
下関菊川	(略)	18,612円	
豊浦	(略)	(略)	

	豊北	416円	18,924円
	特牛	416円	14,806円
	長門三隅	(略)	16,256円
	長門仙崎	(略)	26,949円
	美祢豊田	(略)	16,491円
	阿月	(略)	10,642円
	新南陽2	(略)	10,752円
	久賀下田	362円	12,731円
	久賀和田	232円	12,384円
	錦町	291円	13,825円
	大島	403円	12,047円
	上関	404円	21,729円
	徳地	(略)	14,191円
	厚狭殖生	(略)	20,178円
	秋芳	79円	16,630円
	長門古市	248円	13,983円
	油谷	(略)	16,669円
	油谷久津	(略)	13,546円
	下関吉見	204円	19,880円
	阿知須	309円	25,195円
	美東	197円	20,832円
	阿東	259円	16,787円
	長門湯本	171円	15,676円
	岩国坂上	356円	18,024円
	厚狭	(略)	24,427円
徳島県	阿波津田	785円	61,861円
	阿波川内	708円	77,147円
	八万	640円	21,787円
	地蔵橋	688円	12,443円
	沖洲	748円	10,913円
	徳島西	945円	33,214円
	鳴門	(略)	27,187円
	小松島	(略)	16,057円
	阿波阿南	296円	22,010円
	阿波石井	(略)	19,417円
	那賀川	(略)	10,745円
	松茂	510円	9,698円
	北島	719円	22,618円
	藍住	558円	27,133円
	板野	449円	17,544円
	上板	406円	9,934円
	阿波	642円	3,621円
	鴨島	747円	6,087円
	山川	(略)	5,588円
	脇町	(略)	13,606円
	阿波池田	379円	30,984円
	徳島B	(略)	31,853円
	阿波国府	540円	22,208円
	多家良	(略)	11,827円
	応神	371円	7,512円
	阿波大麻	(略)	8,754円
	堂浦	215円	7,049円
	鳴門公園	(略)	14,810円
	新赤石	472円	19,479円
	阿波橋	(略)	14,828円
	桑野	(略)	12,334円
	阿波福井	378円	12,419円
	新野	474円	10,438円
	阿波椿	357円	15,965円
	阿波一宮	(略)	8,717円
	羽ノ浦	488円	9,052円
	丹生谷	(略)	10,434円
	阿波海南	471円	7,721円
	阿波吉野	439円	13,397円
	土成	456円	10,679円
	市場	(略)	9,865円
	阿波川島	(略)	4,735円
	美馬	125円	10,962円
	貞光	324円	7,034円
	三野	312円	12,609円
	阿波三好	263円	12,983円
	三縄	(略)	9,385円
	阿波井川	644円	10,558円
	三加茂	(略)	23,015円
	牟岐	392円	30,944円
	阿波勝浦	(略)	17,782円
	日和佐	(略)	9,220円
	阿波半田	(略)	10,881円
	穴吹	76円	16,130円
	山城	(略)	17,641円
	阿波神山	(略)	9,598円

	豊北	414円	18,920円
	特牛	415円	14,803円
	長門三隅	(略)	16,251円
	長門仙崎	(略)	26,943円
	美祢豊田	(略)	16,486円
	阿月	(略)	10,640円
	新南陽2	(略)	10,748円
	久賀下田	360円	12,729円
	久賀和田	231円	12,381円
	錦町	290円	13,822円
	大島	402円	12,045円
	上関	403円	21,722円
	徳地	(略)	14,188円
	厚狭殖生	(略)	20,172円
	秋芳	78円	16,626円
	長門古市	247円	13,980円
	油谷	(略)	16,665円
	油谷久津	(略)	13,542円
	下関吉見	203円	19,875円
	阿知須	308円	25,190円
	美東	196円	20,826円
	阿東	258円	16,782円
	長門湯本	170円	15,672円
	岩国坂上	354円	18,020円
	厚狭	(略)	24,420円
徳島県	阿波津田	784円	61,839円
	阿波川内	707円	77,122円
	八万	639円	21,780円
	地蔵橋	687円	12,439円
	沖洲	747円	10,910円
	徳島西	942円	33,203円
	鳴門	(略)	27,179円
	小松島	(略)	16,052円
	阿波阿南	295円	22,004円
	阿波石井	(略)	19,412円
	那賀川	(略)	10,741円
	松茂	509円	9,695円
	北島	716円	22,612円
	藍住	557円	27,125円
	板野	448円	17,539円
	上板	405円	9,932円
	阿波	641円	3,620円
	鴨島	742円	6,086円
	山川	(略)	5,587円
	脇町	(略)	13,602円
	阿波池田	377円	30,977円
	徳島B	(略)	31,843円
	阿波国府	538円	22,201円
	多家良	(略)	11,824円
	応神	370円	7,510円
	阿波大麻	(略)	8,752円
	堂浦	214円	7,048円
	鳴門公園	(略)	14,807円
	新赤石	469円	19,473円
	阿波橋	(略)	14,824円
	桑野	(略)	12,332円
	阿波福井	377円	12,416円
	新野	472円	10,436円
	阿波椿	354円	15,962円
	阿波一宮	(略)	8,715円
	羽ノ浦	487円	9,049円
	丹生谷	(略)	10,431円
	阿波海南	470円	7,719円
	阿波吉野	437円	13,393円
	土成	455円	10,676円
	市場	(略)	9,863円
	阿波川島	(略)	4,734円
	美馬	124円	10,959円
	貞光	323円	7,032円
	三野	311円	12,606円
	阿波三好	262円	12,980円
	三縄	(略)	9,383円
	阿波井川	642円	10,555円
	三加茂	(略)	23,007円
	牟岐	391円	30,934円
	阿波勝浦	(略)	17,777円
	日和佐	(略)	9,217円
	阿波半田	(略)	10,877円
	穴吹	75円	16,126円
	山城	(略)	17,637円
	阿波神山	(略)	9,596円

香川県	阿波広野	(略)	6,284円
	讃岐三条		636円
	高松北2	(略)	12,851円
	屋島		657円
	香西		929円
	円座2	(略)	22,961円
	讃岐前田		344円
	讃岐川島		337円
	西植田		264円
	新仏生山		760円
	丸亀		450円
	讃岐郡家	(略)	(略)
	坂出	(略)	12,330円
	讃岐加茂	(略)	47,577円
	讃岐林田	(略)	3,594円
	善通寺		699円
	観音寺		613円
	引田	(略)	32,463円
	三本松		167円
	讃岐津田	(略)	17,156円
	讃岐大川	(略)	12,171円
	志度	(略)	26,176円
	長尾	(略)	17,550円
	内海		310円
	土庄		499円
	讃岐三木	(略)	19,031円
	讃岐牟礼		420円
	香川		471円
	綾南		692円
	讃岐国分寺	(略)	18,644円
	宇多津		518円
	琴平	(略)	16,542円
	多度津	(略)	17,696円
	讃岐高瀬	(略)	25,217円
	讃岐豊浜	(略)	(略)
	本島		124円
	与島		219円
	木之郷		466円
	伊吹		149円
	幡部		364円
	庵治	(略)	46,914円
	綾上		428円
	讃岐昭和		386円
	綾歌	(略)	10,018円
	讃岐飯山		392円
	讃岐吉野	(略)	(略)
	大野原		449円
讃岐豊中		286円	
仁尾		215円	
三本松2		167円	
山本		299円	
讃岐神山		217円	
塩江		280円	
麻二宮	(略)	26,386円	
詫間	(略)	44,370円	
財田		286円	
高松	(略)	44,593円	
讃岐池田	(略)	5,190円	
愛媛県	西須賀		804円
	吉田浜		665円
	堀江		523円
	伊予石井2	(略)	14,242円
	久谷		903円
	新久米		1,152円
	山越本	(略)	23,134円
	松山3		1,523円
	今治		453円
	伊予桜井2		832円
	宇和島	(略)	14,738円
	八幡浜	(略)	9,883円
	新居浜3		660円
	泉川		400円
	多喜浜	(略)	9,247円
	伊予西条		651円
	大洲	(略)	8,682円
	新谷	(略)	11,311円
	川之江	(略)	12,122円
	伊予三島西		849円
	伊予2		649円
	伊予北条	(略)	(略)
	壬生川2	(略)	15,481円

香川県	阿波広野	(略)	6,283円
	讃岐三条		634円
	高松北2	(略)	12,847円
	屋島		653円
	香西		928円
	円座2	(略)	22,953円
	讃岐前田		343円
	讃岐川島		336円
	西植田		262円
	新仏生山		755円
	丸亀		449円
	讃岐郡家	(略)	(略)
	坂出	(略)	12,327円
	讃岐加茂	(略)	47,569円
	讃岐林田	(略)	3,593円
	善通寺		695円
	観音寺		611円
	引田	(略)	32,452円
	三本松		166円
	讃岐津田	(略)	17,151円
	讃岐大川	(略)	12,167円
	志度	(略)	26,168円
	長尾	(略)	17,547円
	内海		309円
	土庄		498円
	讃岐三木	(略)	19,026円
	讃岐牟礼		419円
	香川		470円
	綾南		691円
	讃岐国分寺	(略)	18,638円
	宇多津		516円
	琴平	(略)	16,538円
	多度津	(略)	17,691円
	讃岐高瀬	(略)	25,208円
	讃岐豊浜	(略)	(略)
	本島		123円
	与島		218円
	木之郷		465円
	伊吹		148円
	幡部		361円
	庵治	(略)	46,904円
	綾上		427円
	讃岐昭和		383円
	綾歌	(略)	10,016円
	讃岐飯山		391円
	讃岐吉野	(略)	(略)
	大野原		448円
讃岐豊中		285円	
仁尾		214円	
三本松2		166円	
山本		298円	
讃岐神山		215円	
塩江		278円	
麻二宮	(略)	26,378円	
詫間	(略)	44,357円	
財田		285円	
高松	(略)	44,578円	
讃岐池田	(略)	5,189円	
愛媛県	西須賀		803円
	吉田浜		664円
	堀江		522円
	伊予石井2	(略)	14,238円
	久谷		902円
	新久米		1,150円
	山越本	(略)	23,127円
	松山3		1,522円
	今治		452円
	伊予桜井2		831円
	宇和島	(略)	14,735円
	八幡浜	(略)	9,881円
	新居浜3		658円
	泉川		399円
	多喜浜	(略)	9,245円
	伊予西条		650円
	大洲	(略)	8,681円
	新谷	(略)	11,309円
	川之江	(略)	12,119円
	伊予三島西		847円
	伊予2		648円
	伊予北条	(略)	(略)
	壬生川2	(略)	15,477円

伊予土居	(略)	9,173円
大西	989円	8,493円
重信	(略)	13,583円
松前2	870円	10,634円
砥部	(略)	8,546円
宇和	367円	3,747円
広見	(略)	29,060円
御荘2	177円	4,675円
湯山	2,697円	28,093円
波止浜交換2	470円	10,633円
来	623円	33,079円
日土	778円	8,312円
穴井	602円	21,932円
伊予氷見	713円	9,870円
伊予豊岡	860円	15,475円
伊予三芳	518円	9,154円
粟井	435円	13,381円
伊予小松	(略)	9,401円
丹原	481円	9,925円
伊予玉川	(略)	11,071円
菊間	226円	48,443円
吉海	(略)	12,477円
伯方	(略)	5,392円
伊予川内	(略)	7,172円
久万	196円	14,113円
保内	425円	13,427円
伊予吉田	491円	44,201円
伊予津島	457円	27,519円
今治支店旧	453円	9,738円
大洲新棟	(略)	8,449円
伊予長浜	(略)	64,106円
内子	(略)	26,981円
伊予三瓶	446円	6,097円
愛媛野村	(略)	31,623円
三間	(略)	25,622円
伊予朝倉	316円	49,000円
宮窪	(略)	23,314円
伊予上浦	(略)	11,163円
伊予小田	230円	14,750円
伊予中山機械	740円	9,703円
伊予松野	(略)	25,645円
一本松	(略)	15,292円
生名	137円	13,263円
伊予弓削	(略)	27,454円
双海	674円	10,012円
伊方	151円	11,505円
城川交換機	(略)	6,895円
重信2	(略)	32,257円
伊予中島	553円	13,700円
高知東	1,012円	22,074円
潮江	1,042円	28,134円
土佐朝倉	883円	17,132円
土佐一宮	974円	30,580円
種崎	409円	8,058円
土佐大津	838円	14,112円
安芸	158円	21,553円
南国	(略)	10,553円
須崎	446円	21,279円
土佐中村	243円	17,591円
赤岡	347円	7,981円
土佐山田	(略)	6,622円
伊野	(略)	5,910円
池川	383円	24,449円
土佐春野	357円	13,467円
土佐羽根	500円	22,971円
片山	(略)	6,161円
土佐国府	596円	16,060円
戸波	(略)	15,323円
具同	311円	20,485円
宿毛	(略)	36,862円
片島	(略)	8,256円
土佐長浜	274円	14,224円
介良	1,184円	30,158円
室戸	372円	14,389円
土佐	272円	12,192円
土佐宇佐	(略)	11,674円
野市	(略)	7,210円
美良布	493円	15,660円
中土佐	324円	14,426円
佐川	290円	13,804円
芸西	594円	12,932円

高知県

伊予土居	(略)	9,171円
大西	988円	8,491円
重信	(略)	13,579円
松前2	869円	10,630円
砥部	(略)	8,544円
宇和	366円	3,746円
広見	(略)	29,051円
御荘2	176円	4,674円
湯山	2,696円	28,084円
波止浜交換2	469円	10,629円
来	622円	33,068円
日土	773円	8,310円
穴井	594円	21,925円
伊予氷見	712円	9,868円
伊予豊岡	858円	15,470円
伊予三芳	517円	9,151円
粟井	434円	13,378円
伊予小松	(略)	9,399円
丹原	480円	9,923円
伊予玉川	(略)	11,068円
菊間	225円	48,434円
吉海	(略)	12,474円
伯方	(略)	5,391円
伊予川内	(略)	7,170円
久万	195円	14,109円
保内	424円	13,423円
伊予吉田	490円	44,192円
伊予津島	456円	27,510円
今治支店旧	452円	9,735円
大洲新棟	(略)	8,446円
伊予長浜	(略)	64,092円
内子	(略)	26,972円
伊予三瓶	445円	6,096円
愛媛野村	(略)	31,613円
三間	(略)	25,614円
伊予朝倉	315円	48,990円
宮窪	(略)	23,306円
伊予上浦	(略)	11,160円
伊予小田	229円	14,747円
伊予中山機械	738円	9,700円
伊予松野	(略)	25,637円
一本松	(略)	15,289円
生名	136円	13,260円
伊予弓削	(略)	27,446円
双海	673円	10,009円
伊方	150円	11,501円
城川交換機	(略)	6,894円
重信2	(略)	32,247円
伊予中島	552円	13,696円
高知東	1,009円	22,067円
潮江	1,040円	28,125円
土佐朝倉	882円	17,127円
土佐一宮	973円	30,570円
種崎	408円	8,056円
土佐大津	837円	14,108円
安芸	157円	21,546円
南国	(略)	10,550円
須崎	445円	21,272円
土佐中村	242円	17,586円
赤岡	346円	7,979円
土佐山田	(略)	6,621円
伊野	(略)	5,909円
池川	380円	24,441円
土佐春野	356円	13,463円
土佐羽根	496円	22,964円
片山	(略)	6,160円
土佐国府	595円	16,055円
戸波	(略)	15,319円
具同	309円	20,478円
宿毛	(略)	36,850円
片島	(略)	8,255円
土佐長浜	272円	14,219円
介良	1,178円	30,147円
室戸	371円	14,385円
土佐	271円	12,188円
土佐宇佐	(略)	11,671円
野市	(略)	7,208円
美良布	492円	15,656円
中土佐	323円	14,422円
佐川	289円	13,801円
芸西	593円	12,929円

高知県

	吾川	568円	28,296円
	越知	(略)	11,082円
	土佐日高	488円	20,128円
	吉良川	(略)	19,012円
	大橋	117円	18,455円
	吾北	(略)	19,249円
	仁淀	75円	12,411円
	高知	673円	47,028円
	大杉	(略)	12,160円
	土佐平田	(略)	17,249円
	土佐清水	278円	47,037円
	窪川	240円	7,221円
	大方	(略)	9,904円
	土佐大月	142円	14,077円
	野根	(略)	19,084円
	鎗北	(略)	7,894円
	土佐佐賀	114円	17,876円
	土佐田野	127円	14,459円
	東津野	(略)	12,367円
福岡県	門司2	(略)	9,360円
	門司恒見	(略)	18,004円
	門司大里	985円	11,559円
	福岡若松	642円	15,902円
	若松二島	(略)	8,321円
	戸畑	(略)	17,654円
	小倉南	1,074円	15,558円
	小倉西	(略)	9,409円
	北九州古船場	(略)	21,166円
	北九州1	849円	29,440円
	北九州2	849円	11,827円
	北九州3	849円	32,170円
	小倉南曾根	(略)	4,730円
	小倉南徳力	1,546円	12,484円
	八幡槻田	554円	11,913円
	北九州八幡2	(略)	13,504円
	折尾3	611円	11,800円
	八幡黒崎	(略)	9,800円
	八幡上津役	707円	6,781円
	八幡香月別館	1,001円	11,947円
	福岡東	2,293円	25,842円
	香椎	2,118円	23,882円
	二股瀬	1,111円	16,158円
	和白	(略)	9,889円
	博多	(略)	19,824円
	土居町	1,179円	35,148円
	福岡南	1,163円	22,685円
	福岡中央2	15,157円	23,640円
	福岡平尾	2,076円	13,919円
	筑紫ヶ丘	1,404円	11,908円
	屋形原	784円	12,779円
	姪浜	1,602円	10,176円
	金武	1,971円	11,875円
	今宿2	1,654円	8,137円
	七隈	1,841円	14,680円
	福岡西新	3,234円	18,224円
	大牟田	379円	8,369円
	久留米	(略)	24,432円
	荒木	(略)	7,335円
	御井町	877円	30,258円
	久留米上津	878円	16,123円
	久留米2	801円	14,704円
	直方2	255円	9,067円
	飯塚3	408円	10,093円
田川	(略)	7,418円	
福岡山田	(略)	13,041円	
甘木	522円	9,138円	
八女	(略)	12,812円	
筑後	(略)	7,846円	
福岡大川	272円	21,722円	
行橋2	312円	7,376円	
中間	(略)	12,666円	
福岡小郡	(略)	15,613円	
二日市	720円	14,494円	
二日市原田	670円	8,558円	
福岡南大野	1,648円	14,166円	
乙金	1,532円	16,020円	
宗像	(略)	4,928円	
日の里	1,461円	11,340円	
前原営業所	373円	16,678円	
宇美	665円	15,457円	
志免	(略)	8,678円	

	吾川	565円	28,287円
	越知	(略)	11,079円
	土佐日高	487円	20,122円
	吉良川	(略)	19,006円
	大橋	116円	18,451円
	吾北	(略)	19,243円
	仁淀	74円	12,407円
	高知	672円	47,015円
	大杉	(略)	12,157円
	土佐平田	(略)	17,243円
	土佐清水	276円	47,020円
	窪川	239円	7,220円
	大方	(略)	9,901円
	土佐大月	141円	14,073円
	野根	(略)	19,089円
	鎗北	(略)	7,891円
	土佐佐賀	113円	17,872円
	土佐田野	126円	14,455円
	東津野	(略)	12,364円
福岡県	門司2	(略)	9,357円
	門司恒見	(略)	17,998円
	門司大里	984円	11,556円
	福岡若松	641円	15,898円
	若松二島	(略)	8,319円
	戸畑	(略)	17,649円
	小倉南	1,070円	15,554円
	小倉西	(略)	9,406円
	北九州古船場	(略)	21,160円
	北九州1	848円	29,431円
	北九州2	848円	11,824円
	北九州3	848円	32,163円
	小倉南曾根	(略)	4,729円
	小倉南徳力	1,544円	12,481円
	八幡槻田	552円	11,910円
	北九州八幡2	(略)	13,500円
	折尾3	609円	11,796円
	八幡黒崎	(略)	9,798円
	八幡上津役	706円	6,780円
	八幡香月別館	997円	11,944円
	福岡東	2,291円	25,833円
	香椎	2,117円	23,884円
	二股瀬	1,110円	16,153円
	和白	(略)	9,887円
	博多	(略)	19,818円
	土居町	1,177円	35,140円
	福岡南	1,162円	22,678円
	福岡中央2	15,156円	23,633円
	福岡平尾	2,075円	13,915円
	筑紫ヶ丘	1,403円	11,905円
	屋形原	782円	12,775円
	姪浜	1,600円	10,173円
	金武	1,969円	11,872円
	今宿2	1,653円	8,135円
	七隈	1,840円	14,676円
	福岡西新	3,232円	18,219円
	大牟田	377円	8,367円
	久留米	(略)	24,425円
	荒木	(略)	7,333円
	御井町	874円	30,250円
	久留米上津	877円	16,118円
	久留米2	798円	14,699円
	直方2	254円	9,065円
	飯塚3	405円	10,090円
田川	(略)	7,416円	
福岡山田	(略)	13,037円	
甘木	521円	9,135円	
八女	(略)	12,809円	
筑後	(略)	7,844円	
福岡大川	271円	21,717円	
行橋2	311円	7,375円	
中間	(略)	12,662円	
福岡小郡	(略)	15,609円	
二日市	719円	14,490円	
二日市原田	669円	8,556円	
福岡南大野	1,647円	14,162円	
乙金	1,528円	16,015円	
宗像	(略)	4,927円	
日の里	1,458円	11,337円	
前原営業所	372円	16,674円	
宇美	664円	15,452円	
志免	(略)	8,676円	

古賀新宮	(略)	22,360円
古賀	774円	9,324円
長者原	2,259円	21,929円
福岡	(略)	9,128円
福岡芦屋	(略)	7,721円
折尾水巻	392円	14,138円
折尾海老津	365円	13,072円
直方鞍手	(略)	11,137円
田主丸	303円	11,209円
瀬高	(略)	15,855円
柳川	(略)	13,294円
茹田	(略)	7,293円
行橋屋川	391円	27,470円
行橋豊津	442円	16,073円
門司黒川	521円	32,120円
若松小島	(略)	26,022円
西谷石原	132円	30,870円
多々良	898円	14,408円
早良内野	632円	29,811円
倉永	319円	19,076円
善導寺	285円	30,872円
福岡三国	375円	14,707円
篠栗	817円	30,304円
久山	(略)	15,662円
折尾遠賀川	432円	26,818円
柳川大和	314円	18,412円
江浦	(略)	15,642円
西戸崎	(略)	19,778円
北崎	943円	17,327円
直方小竹	(略)	21,152円
直方宮田	318円	14,158円
稲築	(略)	25,726円
前原志摩	(略)	13,022円
田主丸吉井	(略)	14,651円
大刀洗	(略)	10,209円
広川	(略)	13,612円
豊前	(略)	8,132円
津屋崎	327円	21,214円
宗像玄海	275円	12,566円
直方若宮	(略)	14,884円
飯塚桂川	(略)	13,862円
飯塚碓井	116円	27,771円
飯塚大隈	(略)	14,979円
飯塚筑穂	353円	15,066円
飯塚庄内	(略)	16,333円
杷木	(略)	10,529円
甘木朝倉	(略)	11,183円
夜須	274円	19,373円
二丈	381円	21,992円
福吉	(略)	(略)
芥屋	(略)	18,968円
浮羽	154円	20,458円
久留米北野	807円	14,405円
大木	480円	15,216円
三瀬	366円	10,625円
黒木	244円	18,042円
瀬高山川	344円	7,545円
田川香春	352円	11,350円
田川添田	257円	16,444円
田川金田	377円	8,946円
田川糸田	(略)	18,500円
田川豊前川崎	(略)	9,571円
田川赤池	(略)	16,868円
田川大任	(略)	20,101円
田川油須原	272円	23,235円
友枝	232円	18,254円
直方東	353円	23,620円
福岡大川2	272円	3,252円
那珂川別	552円	15,267円
若宮吉川	(略)	16,903円
城島	(略)	9,252円
行橋勝山	560円	25,155円
行橋築城	411円	12,735円
上陽	432円	19,812円
光友	148円	26,967円
星野	252円	8,390円
行橋椎田	295円	11,338円
高木瀬	654円	29,734円
唐津	351円	17,646円
佐賀鳥栖	(略)	28,092円
多久	(略)	22,186円

佐賀県

古賀新宮	(略)	22,352円
古賀	772円	9,321円
長者原	2,258円	21,922円
福岡	(略)	9,127円
福岡芦屋	(略)	7,720円
折尾水巻	391円	14,134円
折尾海老津	364円	13,068円
直方鞍手	(略)	11,135円
田主丸	302円	11,206円
瀬高	(略)	15,852円
柳川	(略)	13,291円
茹田	(略)	7,292円
行橋屋川	389円	27,462円
行橋豊津	441円	16,069円
門司黒川	519円	32,114円
若松小島	(略)	26,013円
西谷石原	131円	30,859円
多々良	897円	14,404円
早良内野	631円	29,801円
倉永	318円	19,070円
善導寺	284円	30,864円
福岡三国	374円	14,702円
篠栗	814円	30,294円
久山	(略)	15,659円
折尾遠賀川	431円	26,810円
柳川大和	313円	18,407円
江浦	(略)	15,638円
西戸崎	(略)	19,772円
北崎	942円	17,323円
直方小竹	(略)	21,146円
直方宮田	317円	14,154円
稲築	(略)	25,718円
前原志摩	(略)	13,019円
田主丸吉井	(略)	14,646円
大刀洗	(略)	10,207円
広川	(略)	13,609円
豊前	(略)	8,130円
津屋崎	326円	21,209円
宗像玄海	274円	12,562円
直方若宮	(略)	14,880円
飯塚桂川	(略)	13,858円
飯塚碓井	115円	27,764円
飯塚大隈	(略)	14,976円
飯塚筑穂	352円	15,061円
飯塚庄内	(略)	16,328円
杷木	(略)	10,526円
甘木朝倉	(略)	11,181円
夜須	273円	19,368円
二丈	380円	21,986円
福吉	(略)	(略)
芥屋	(略)	18,962円
浮羽	153円	20,452円
久留米北野	806円	14,401円
大木	479円	15,212円
三瀬	365円	10,622円
黒木	243円	18,037円
瀬高山川	343円	7,544円
田川香春	351円	11,347円
田川添田	256円	16,439円
田川金田	376円	8,945円
田川糸田	(略)	18,495円
田川豊前川崎	(略)	9,568円
田川赤池	(略)	16,863円
田川大任	(略)	20,095円
田川油須原	271円	23,229円
友枝	231円	18,249円
直方東	352円	23,612円
福岡大川2	271円	3,251円
那珂川別	550円	15,262円
若宮吉川	(略)	16,898円
城島	(略)	9,250円
行橋勝山	559円	25,147円
行橋築城	410円	12,732円
上陽	430円	19,806円
光友	147円	26,959円
星野	251円	8,389円
行橋椎田	294円	11,335円
高木瀬	653円	29,724円
唐津	350円	17,641円
佐賀鳥栖	(略)	28,084円
多久	(略)	22,179円

佐賀県

伊万里	279円	16,174円
伊万里黒川	(略)	12,756円
武雄	202円	16,546円
佐賀鹿島	(略)	6,665円
川副南	362円	18,567円
神埼	498円	20,145円
基山	407円	20,291円
小城	(略)	23,407円
牛津	(略)	23,709円
玄海	(略)	21,727円
嬉野電交局舎	441円	11,666円
有田	(略)	32,205円
蓮池	125円	10,807円
川久保	(略)	11,138円
唐津山本	(略)	16,539円
唐津鏡	361円	21,358円
東多久	(略)	19,164円
久原	166円	11,454円
波多津	189円	23,812円
伊万里松浦	(略)	19,928円
大川野	(略)	27,134円
南波多	(略)	22,713円
諸富	(略)	34,513円
佐賀千代田	616円	9,799円
鳥栖中原	703円	19,572円
北茂安	379円	15,738円
呼子	175円	9,379円
西有田	272円	32,854円
武雄北方	524円	24,179円
佐賀大町	358円	8,638円
佐賀白石	(略)	21,489円
鹿島塩田	353円	28,267円
久保田	547円	63,539円
佐賀大和	(略)	12,533円
江北	403円	14,041円
佐賀福富	528円	18,236円
有明	591円	23,533円
太良	(略)	22,626円
若木	244円	10,766円
浜崎	(略)	13,329円
武雄山内	216円	25,286円
三根	598円	20,134円
入野	270円	21,475円
西川登	340円	30,661円
七山	236円	23,737円
湊	287円	23,625円
厳木	154円	9,694円
相知	(略)	29,687円
太良大浦	245円	10,723円
浦上	1,263円	21,339円
新長	1,201円	20,660円
小ヶ倉	(略)	7,711円
稲佐	1,670円	8,498円
深堀	358円	12,717円
東長崎	(略)	11,075円
滑石	1,185円	9,805円
佐世保別	893円	25,278円
早岐	420円	12,571円
佐世保大和	438円	24,534円
佐世保大野	592円	44,128円
柚木	(略)	5,922円
相浦	(略)	21,478円
島原	405円	19,008円
諫早	590円	15,229円
西諫早	475円	17,571円
大村	(略)	11,594円
福江	(略)	13,193円
長崎平戸	421円	32,401円
時津	(略)	15,109円
有川	317円	27,102円
壱岐	523円	16,158円
厳原	332円	43,325円
大瀬戸	(略)	13,983円
長崎小浜	224円	13,578円
豆酸	(略)	27,289円
竹松	(略)	26,883円
長崎茂木	681円	15,796円
木鉢	639円	10,872円
長崎三重	378円	12,348円
鹿子前	328円	12,498円
針尾	332円	13,920円

長崎県

伊万里	278円	16,169円
伊万里黒川	(略)	12,752円
武雄	201円	16,541円
佐賀鹿島	(略)	6,664円
川副南	361円	18,561円
神埼	497円	20,138円
基山	406円	20,284円
小城	(略)	23,400円
牛津	(略)	23,702円
玄海	(略)	21,722円
嬉野電交局舎	440円	11,663円
有田	(略)	32,198円
蓮池	124円	10,804円
川久保	(略)	11,135円
唐津山本	(略)	16,536円
唐津鏡	360円	21,352円
東多久	(略)	19,158円
久原	165円	11,450円
波多津	188円	23,805円
伊万里松浦	(略)	19,923円
大川野	(略)	27,127円
南波多	(略)	22,709円
諸富	(略)	34,505円
佐賀千代田	615円	9,797円
鳥栖中原	702円	19,566円
北茂安	378円	15,733円
呼子	174円	9,377円
西有田	271円	32,846円
武雄北方	523円	24,172円
佐賀大町	357円	8,636円
佐賀白石	(略)	21,483円
鹿島塩田	352円	28,261円
久保田	545円	63,516円
佐賀大和	(略)	12,530円
江北	402円	14,038円
佐賀福富	527円	18,231円
有明	590円	23,525円
太良	(略)	22,619円
若木	243円	10,764円
浜崎	(略)	13,326円
武雄山内	215円	25,280円
三根	597円	20,129円
入野	269円	21,469円
西川登	339円	30,652円
七山	235円	23,733円
湊	286円	23,618円
厳木	153円	9,692円
相知	(略)	29,681円
太良大浦	244円	10,720円
浦上	1,262円	21,332円
新長	1,198円	20,654円
小ヶ倉	(略)	7,709円
稲佐	1,666円	8,496円
深堀	357円	12,714円
東長崎	(略)	11,072円
滑石	1,184円	9,802円
佐世保別	892円	25,272円
早岐	418円	12,568円
佐世保大和	437円	24,526円
佐世保大野	590円	44,112円
柚木	(略)	5,920円
相浦	(略)	21,473円
島原	403円	19,003円
諫早	589円	15,226円
西諫早	474円	17,565円
大村	(略)	11,590円
福江	(略)	13,190円
長崎平戸	420円	32,391円
時津	(略)	15,105円
有川	316円	27,094円
壱岐	522円	16,153円
厳原	331円	43,315円
大瀬戸	(略)	13,980円
長崎小浜	223円	13,574円
豆酸	(略)	27,282円
竹松	(略)	26,875円
長崎茂木	679円	15,791円
木鉢	638円	10,870円
長崎三重	376円	12,345円
鹿子前	327円	12,494円
針尾	331円	13,917円

長崎県

松浦	(略)	17,644円
御厨	(略)	6,735円
長崎三和	(略)	25,139円
多良見	502円	10,718円
長与	759円	20,860円
琴海	(略)	26,657円
西彼	256円	12,001円
東彼杵	(略)	10,505円
川棚	(略)	11,865円
波佐見	(略)	12,918円
湯江	(略)	19,758円
小長井	(略)	15,033円
島原有明	175円	6,584円
島原国見	(略)	8,866円
諫早吾妻	310円	14,386円
菱野森山	857円	16,442円
千々石	(略)	10,454円
有家	278円	12,569円
島原深江	949円	8,740円
田平	95円	8,058円
江迎	193円	17,866円
佐々	(略)	18,068円
佐世保吉井	(略)	16,851円
黒口	(略)	16,365円
飯盛	687円	13,981円
島原瑞穂	565円	13,932円
鹿町	316円	23,389円
小佐々	279円	15,087円
楠泊	(略)	13,250円
式見	703円	12,796円
三川内	810円	11,211円
紐差	244円	20,919円
津吉	109円	18,120円
今福	162円	35,248円
西彼大串	351円	27,278円
南風崎	704円	17,303円
有喜	(略)	16,003円
鶏知	(略)	27,096円
崎戸	102円	20,802円
雲仙	111円	47,604円
伊万里福島	274円	13,415円
鷹島	(略)	28,974円
野母崎	553円	40,674円
加津佐	(略)	10,381円
長崎口之津	(略)	11,652円
南有馬	753円	14,760円
富江	217円	13,340円
青方	(略)	13,182円
東	(略)	14,230円
健軍	717円	9,358円
立田	656円	18,208円
田迎	1,213円	19,465円
桜町	(略)	20,596円
熊本清水	846円	11,351円
北部	(略)	23,636円
帯山	1,066円	20,102円
託麻別館	1,152円	28,797円
新川尻	776円	17,874円
熊本南部	399円	20,544円
郡築	174円	18,107円
人吉別館	(略)	14,596円
水俣	1,073円	10,670円
玉名	(略)	18,805円
本渡	499円	19,740円
山鹿	224円	11,793円
牛深	157円	13,663円
菊池	550円	17,389円
松橋	(略)	9,437円
松橋小川	(略)	11,191円
樋木岩野	519円	14,447円
熊本大津	(略)	21,737円
西合志	(略)	10,550円
一の宮	(略)	12,084円
熊本小国	623円	24,889円
高森	441円	23,018円
南阿蘇	71円	34,629円
木山	727円	45,378円
矢部別館	463円	23,503円
荒尾	(略)	10,386円
宇土	332円	20,291円
合志	(略)	14,934円

熊本県

松浦	(略)	17,639円
御厨	(略)	6,733円
長崎三和	(略)	25,133円
多良見	500円	10,716円
長与	757円	20,854円
琴海	(略)	26,648円
西彼	255円	11,997円
東彼杵	(略)	10,503円
川棚	(略)	11,861円
波佐見	(略)	12,914円
湯江	(略)	19,754円
小長井	(略)	15,029円
島原有明	174円	6,583円
島原国見	(略)	8,864円
諫早吾妻	309円	14,382円
菱野森山	855円	16,438円
千々石	(略)	10,452円
有家	277円	12,566円
島原深江	947円	8,738円
田平	94円	8,056円
江迎	192円	17,862円
佐々	(略)	18,065円
佐世保吉井	(略)	16,847円
黒口	(略)	16,361円
飯盛	686円	13,977円
島原瑞穂	563円	13,929円
鹿町	315円	23,385円
小佐々	278円	15,084円
楠泊	(略)	13,247円
式見	702円	12,792円
三川内	809円	11,208円
紐差	243円	20,913円
津吉	108円	18,116円
今福	161円	35,241円
西彼大串	350円	27,269円
南風崎	702円	17,298円
有喜	(略)	15,998円
鶏知	(略)	27,089円
崎戸	101円	20,795円
雲仙	110円	47,589円
伊万里福島	273円	13,413円
鷹島	(略)	28,966円
野母崎	552円	40,666円
加津佐	(略)	10,378円
長崎口之津	(略)	11,649円
南有馬	751円	14,756円
富江	216円	13,337円
青方	(略)	13,178円
東	(略)	14,225円
健軍	716円	9,355円
立田	655円	18,203円
田迎	1,211円	19,460円
桜町	(略)	20,590円
熊本清水	844円	11,347円
北部	(略)	23,628円
帯山	1,064円	20,096円
託麻別館	1,149円	28,788円
新川尻	775円	17,868円
熊本南部	398円	20,538円
郡築	173円	18,102円
人吉別館	(略)	14,592円
水俣	1,070円	10,667円
玉名	(略)	18,800円
本渡	498円	19,733円
山鹿	223円	11,790円
牛深	156円	13,660円
菊池	546円	17,384円
松橋	(略)	9,434円
松橋小川	(略)	11,188円
樋木岩野	517円	14,443円
熊本大津	(略)	21,730円
西合志	(略)	10,547円
一の宮	(略)	12,080円
熊本小国	618円	24,881円
高森	440円	23,011円
南阿蘇	70円	34,617円
木山	726円	45,363円
矢部別館	460円	23,495円
荒尾	(略)	10,383円
宇土	331円	20,285円
合志	(略)	14,930円

熊本県

熊本小島	649円	15,479円
天明	(略)	23,490円
日奈久	355円	8,145円
府本	(略)	10,347円
荒尾緑ヶ丘	473円	14,262円
網田	221円	17,041円
三角	582円	10,629円
松橋城南	258円	23,178円
堅志田	189円	16,964円
砥用	137円	15,010円
岱明	(略)	10,759円
天水	308円	25,797円
南関	299円	13,240円
熊本長洲	(略)	11,392円
鹿本	412円	49,474円
菊陽	(略)	15,368円
泗水	(略)	15,118円
南小国	479円	18,277円
熊本西原	(略)	20,214円
嘉島	256円	43,073円
甲佐	620円	15,888円
坂本	239円	10,812円
熊本鏡	(略)	14,643円
宮原	(略)	15,884円
東陽	244円	15,156円
湯浦	(略)	22,379円
津奈木	299円	17,540円
鯨	256円	14,069円
多良木	195円	53,573円
大矢野	954円	10,003円
本渡松島	401円	11,847円
赤崎	292円	35,760円
飽田	(略)	81,901円
竜峰	358円	12,373円
松橋豊野	(略)	14,296円
玉東	(略)	11,239円
菊水	(略)	9,791円
坊中	162円	34,619円
御船	(略)	23,902円
千丁	437円	14,412円
水俣田浦	193円	21,501円
熊本河内	457円	14,622円
水源	142円	19,789円
郡浦	146円	19,383円
鹿北	221円	17,611円
菊鹿	140円	15,749円
鹿央	(略)	21,313円
旭志	194円	19,675円
矢部清和	96円	22,599円
芦北	(略)	16,810円
湯前	157円	16,338円
姫戸	313円	14,882円
三加和	(略)	26,099円
阿蘇	233円	75,341円
本渡富岡	376円	21,441円
河浦	284円	49,961円
蘇陽	218円	16,204円
免田	261円	15,211円
一勝地	147円	21,644円
竜ヶ岳	370円	25,262円
五和	572円	26,300円
玉名大浜	254円	19,995円
大分	(略)	36,875円
鶴崎	296円	18,035円
大分東	752円	19,897円
大分滝尾	351円	30,457円
大分大道	850円	24,858円
大分市外	637円	23,255円
大分別府	(略)	19,078円
別府北	(略)	8,845円
如水	(略)	16,563円
新中津	356円	21,094円
日田三本松	(略)	32,696円
佐伯	597円	18,744円
臼杵	441円	22,770円
津久見	228円	14,138円
大分竹田	242円	17,143円
豊後高田	315円	22,451円
杵築別館	329円	21,683円
大分宇佐	260円	21,880円
国東	(略)	13,812円

大分県

熊本小島	648円	15,474円
天明	(略)	23,483円
日奈久	353円	8,144円
府本	(略)	10,344円
荒尾緑ヶ丘	469円	14,258円
網田	220円	17,036円
三角	578円	10,627円
松橋城南	257円	23,171円
堅志田	188円	16,960円
砥用	136円	15,006円
岱明	(略)	10,757円
天水	306円	25,789円
南関	298円	13,236円
熊本長洲	(略)	11,390円
鹿本	411円	49,464円
菊陽	(略)	15,364円
泗水	(略)	15,114円
南小国	478円	18,272円
熊本西原	(略)	20,208円
嘉島	255円	43,058円
甲佐	619円	15,884円
坂本	237円	10,810円
熊本鏡	(略)	14,639円
宮原	(略)	15,879円
東陽	242円	15,153円
湯浦	(略)	22,372円
津奈木	297円	17,535円
鯨	255円	14,066円
多良木	194円	53,563円
大矢野	952円	10,001円
本渡松島	400円	11,844円
赤崎	291円	35,748円
飽田	(略)	81,871円
竜峰	356円	12,370円
松橋豊野	(略)	14,293円
玉東	(略)	11,236円
菊水	(略)	9,789円
坊中	161円	34,612円
御船	(略)	23,895円
千丁	436円	14,408円
水俣田浦	192円	21,495円
熊本河内	455円	14,618円
水源	141円	19,785円
郡浦	145円	19,377円
鹿北	220円	17,606円
菊鹿	139円	15,745円
鹿央	(略)	21,310円
旭志	193円	19,670円
矢部清和	95円	22,593円
芦北	(略)	16,806円
湯前	156円	16,334円
姫戸	312円	14,878円
三加和	(略)	26,093円
阿蘇	232円	75,315円
本渡富岡	375円	21,435円
河浦	282円	49,945円
蘇陽	216円	16,200円
免田	260円	15,206円
一勝地	146円	21,638円
竜ヶ岳	368円	25,254円
五和	571円	26,292円
玉名大浜	253円	19,990円
大分	(略)	36,864円
鶴崎	295円	18,029円
大分東	751円	19,891円
大分滝尾	350円	30,449円
大分大道	848円	24,850円
大分市外	636円	23,249円
大分別府	(略)	19,072円
別府北	(略)	8,843円
如水	(略)	16,558円
新中津	355円	21,088円
日田三本松	(略)	32,686円
佐伯	595円	18,738円
臼杵	438円	22,762円
津久見	227円	14,134円
大分竹田	240円	17,138円
豊後高田	312円	22,446円
杵築別館	327円	21,676円
大分宇佐	258円	21,873円
国東	(略)	13,808円

大分県

日出	(略)	12,785円
由布院	(略)	12,531円
大分三重	228円	20,783円
玖珠	(略)	18,871円
大分種田	693円	13,940円
大分中津	619円	9,986円
大分戸次	737円	44,093円
鶴崎松岡	(略)	25,367円
長洲	278円	19,665円
豊後高田田原	64円	10,140円
大分賀来	747円	22,244円
坂ノ市別館	523円	25,014円
海崎	(略)	13,939円
保戸島	285円	60,151円
宇佐八幡	220円	12,711円
山香	286円	13,765円
大分挾間	318円	22,124円
大分庄内	276円	10,789円
佐賀関	167円	26,199円
幸崎	162円	16,328円
佐伯弥生	463円	27,350円
野津	357円	14,952円
緒方	(略)	19,737円
三重大野	306円	13,190円
三重千歳	(略)	15,283円
天ヶ瀬	648円	27,826円
三光	184円	13,457円
大分野津原	366円	23,678円
直川	246円	14,211円
本耶馬溪	(略)	14,088円
院内	(略)	32,526円
安心院	(略)	13,025円
真玉	162円	22,064円
国東国見	(略)	31,869円
国東喜来	181円	18,631円
佐伯鶴見	439円	21,076円
竹田荻	99円	16,015円
日田大山	448円	9,968円
大分犬飼	254円	12,413円
大分吉野	78円	14,608円
安岐	180円	11,073円
武蔵	321円	22,137円
宇目	221円	15,576円
蒲江	243円	12,501円
耶馬溪下郷	214円	72,620円
山国	151円	18,992円
香々地	110円	21,871円
三重清川	(略)	16,857円
久住	302円	12,777円
恵良	(略)	15,842円
津江	265円	23,888円
耶馬溪	238円	13,037円
合河	194円	22,841円
生目	(略)	23,506円
宮崎大淀	645円	21,624円
木花	693円	19,386円
都城	510円	13,416円
都城荘内	81円	12,618円
沖水	(略)	13,928円
都城中郷	(略)	34,376円
土々呂	(略)	18,428円
延岡市外	489円	17,696円
日南	(略)	11,207円
宮崎小林	(略)	13,338円
日向別館	231円	60,593円
西都	(略)	19,319円
高城	(略)	33,980円
宮崎住吉	541円	14,080円
柳瀬	(略)	40,840円
宮崎本郷	493円	23,409円
志和池	(略)	23,519円
大堂津	169円	23,552円
駄肥	177円	15,101円
西小林	168円	16,405円
串間	308円	18,140円
三財	(略)	15,550円
えびの営機械	(略)	20,751円
飯野駅前	171円	16,008円
清武	1,287円	29,787円
宮崎田野	219円	10,551円
佐土原	(略)	20,629円

宮崎県

日出	(略)	12,781円
由布院	(略)	12,528円
大分三重	227円	20,778円
玖珠	(略)	18,866円
大分種田	691円	13,935円
大分中津	617円	9,984円
大分戸次	733円	44,077円
鶴崎松岡	(略)	25,359円
長洲	277円	19,660円
豊後高田田原	63円	10,137円
大分賀来	746円	22,237円
坂ノ市別館	519円	25,006円
海崎	(略)	13,935円
保戸島	281円	60,130円
宇佐八幡	219円	12,707円
山香	285円	13,761円
大分挾間	317円	22,117円
大分庄内	275円	10,787円
佐賀関	166円	26,192円
幸崎	161円	16,324円
佐伯弥生	462円	27,341円
野津	356円	14,947円
緒方	(略)	19,732円
三重大野	305円	13,186円
三重千歳	(略)	15,280円
天ヶ瀬	646円	27,817円
三光	183円	13,454円
大分野津原	365円	23,670円
直川	244円	14,207円
本耶馬溪	(略)	14,083円
院内	(略)	32,517円
安心院	(略)	13,021円
真玉	161円	22,057円
国東国見	(略)	31,860円
国東喜来	180円	18,625円
佐伯鶴見	438円	21,070円
竹田荻	98円	16,011円
日田大山	447円	9,965円
大分犬飼	253円	12,409円
大分吉野	77円	14,603円
安岐	179円	11,070円
武蔵	320円	22,131円
宇目	220円	15,572円
蒲江	242円	12,498円
耶馬溪下郷	213円	72,605円
山国	150円	18,986円
香々地	109円	21,866円
三重清川	(略)	16,853円
久住	299円	12,775円
恵良	(略)	15,838円
津江	263円	23,881円
耶馬溪	236円	13,034円
合河	193円	22,835円
生目	(略)	23,499円
宮崎大淀	644円	21,618円
木花	692円	19,379円
都城	508円	13,412円
都城荘内	80円	12,615円
沖水	(略)	13,924円
都城中郷	(略)	34,369円
土々呂	(略)	18,422円
延岡市外	488円	17,691円
日南	(略)	11,204円
宮崎小林	(略)	13,334円
日向別館	230円	60,581円
西都	(略)	19,313円
高城	(略)	33,971円
宮崎住吉	540円	14,075円
柳瀬	(略)	40,825円
宮崎本郷	491円	23,401円
志和池	(略)	23,512円
大堂津	168円	23,544円
駄肥	176円	15,096円
西小林	167円	16,399円
串間	307円	18,135円
三財	(略)	15,546円
えびの営機械	(略)	20,744円
飯野駅前	170円	16,003円
清武	1,283円	29,777円
宮崎田野	218円	10,548円
佐土原	(略)	20,622円

宮崎県

	西佐土原	(略)	13,989円
	日南北郷	339円	22,843円
	日南南郷	(略)	22,125円
	三股	(略)	23,993円
	都城高崎	191円	14,917円
	高原	(略)	18,901円
	小林野尻	(略)	14,594円
	紙屋	(略)	23,248円
	宮崎高岡	(略)	15,948円
	国富	262円	17,190円
	綾	(略)	28,457円
	高鍋営業所 1	293円	18,509円
	新富	326円	16,142円
	木城	(略)	20,575円
	川南	(略)	21,004円
	都農	(略)	14,664円
	門川	(略)	16,744円
	大東	106円	15,265円
	都城山田	156円	20,418円
	高千穂別館	220円	19,108円
	都城高野	139円	18,373円
	美々津	193円	22,441円
	岩脇	(略)	17,496円
	真幸	(略)	26,354円
	山陰	159円	18,741円
	神門	(略)	14,563円
	日向西郷	(略)	16,140円
	宇納間	83円	16,309円
	菅木	136円	16,508円
	北川	225円	20,838円
	延岡北浦	358円	24,980円
	宮崎東	(略)	32,205円
	青島	(略)	60,730円
	都城山之口	(略)	17,386円
	日之影	(略)	14,499円
	五ヶ瀬	224円	6,762円
	宮崎内海	340円	22,111円
	諸塚	117円	23,011円
鹿児島県	鴨池甲南新館	2,771円	22,252円
	谷山	1,115円	24,613円
	伊敷	1,073円	28,689円
	原良	3,039円	20,279円
	広木	3,006円	20,364円
	坂之上	1,478円	13,154円
	鹿児島川内	627円	22,217円
	鹿屋	321円	23,175円
	枕崎	(略)	15,423円
	名瀬	717円	16,216円
	出水	(略)	8,866円
	指宿	(略)	25,460円
	加世田	246円	15,211円
	国分	524円	22,249円
	種子島	144円	8,060円
	加治木	519円	14,568円
	帖佐	377円	29,656円
	丸尾	(略)	20,309円
	志布志	(略)	12,093円
	屋久島	(略)	19,585円
	徳之島	247円	17,359円
	鹿児島吉野	366円	12,757円
	鹿児島春日	(略)	17,660円
	鹿児島大口	294円	16,935円
	隼人	399円	51,694円
	河頭	103円	20,671円
	高須	(略)	22,919円
	大始良	79円	19,837円
	鹿屋南	(略)	14,144円
	串木野	210円	14,528円
	阿久根	256円	20,079円
	米之津	(略)	23,110円
	宮ヶ浜	(略)	12,286円
	鹿児島垂水	148円	24,661円
	指宿山川	(略)	19,379円
	開聞	76円	19,299円
	知覧	282円	17,847円
	知覧瀬世	(略)	13,945円
	加世田川辺	(略)	24,099円
	市来	237円	15,543円
	東市来	(略)	23,635円
	伊集院	327円	13,233円
	松元	188円	26,277円

	西佐土原	(略)	13,985円
	日南北郷	338円	22,836円
	日南南郷	(略)	22,119円
	三股	(略)	23,986円
	都城高崎	190円	14,913円
	高原	(略)	18,896円
	小林野尻	(略)	14,590円
	紙屋	(略)	23,242円
	宮崎高岡	(略)	15,944円
	国富	261円	17,185円
	綾	(略)	28,447円
	高鍋営業所 1	292円	18,503円
	新富	324円	16,137円
	木城	(略)	20,570円
	川南	(略)	20,998円
	都農	(略)	14,660円
	門川	(略)	16,738円
	大東	105円	15,261円
	都城山田	155円	20,412円
	高千穂別館	218円	19,103円
	都城高野	138円	18,367円
	美々津	192円	22,434円
	岩脇	(略)	17,492円
	真幸	(略)	26,346円
	山陰	158円	18,737円
	神門	(略)	14,559円
	日向西郷	(略)	16,136円
	宇納間	82円	16,305円
	菅木	135円	16,504円
	北川	223円	20,832円
	延岡北浦	357円	24,972円
	宮崎東	(略)	32,194円
	青島	(略)	60,715円
	都城山之口	(略)	17,382円
	日之影	(略)	14,496円
	五ヶ瀬	223円	6,761円
	宮崎内海	337円	22,104円
	諸塚	116円	23,003円
鹿児島県	鴨池甲南新館	2,768円	22,244円
	谷山	1,114円	24,606円
	伊敷	1,072円	28,689円
	原良	3,034円	20,272円
	広木	2,998円	20,357円
	坂之上	1,470円	13,150円
	鹿児島川内	626円	22,210円
	鹿屋	318円	23,169円
	枕崎	(略)	15,419円
	名瀬	716円	16,212円
	出水	(略)	8,864円
	指宿	(略)	25,454円
	加世田	244円	15,206円
	国分	523円	22,242円
	種子島	143円	8,058円
	加治木	518円	14,563円
	帖佐	376円	29,646円
	丸尾	(略)	20,303円
	志布志	(略)	12,090円
	屋久島	(略)	19,578円
	徳之島	246円	17,354円
	鹿児島吉野	365円	12,754円
	鹿児島春日	(略)	17,655円
	鹿児島大口	293円	16,930円
	隼人	398円	51,676円
	河頭	102円	20,665円
	高須	(略)	22,913円
	大始良	78円	19,832円
	鹿屋南	(略)	14,141円
	串木野	209円	14,524円
	阿久根	255円	20,073円
	米之津	(略)	23,103円
	宮ヶ浜	(略)	12,283円
	鹿児島垂水	147円	24,653円
	指宿山川	(略)	19,376円
	開聞	75円	19,293円
	知覧	281円	17,842円
	知覧瀬世	(略)	13,941円
	加世田川辺	(略)	24,091円
	市来	236円	15,538円
	東市来	(略)	23,628円
	伊集院	326円	13,230円
	松元	187円	26,269円

伊集院郡山	(略)	21,569円
金峰	(略)	12,966円
入来	(略)	21,834円
宮之城	97円	25,087円
高尾野	(略)	12,124円
菱刈	(略)	8,213円
蒲生	111円	16,286円
十三塚原	(略)	15,638円
加治木横川	(略)	57,315円
栗野	(略)	18,046円
吉松	(略)	26,548円
霧島	(略)	13,832円
岩川	(略)	12,641円
財部	(略)	23,918円
都城末吉	353円	17,304円
志布志有明	140円	20,820円
蓬原	(略)	13,610円
志布志大崎	(略)	15,662円
菱田	53円	29,304円
串良	89円	20,822円
鹿屋高山	146円	21,726円
吾平	(略)	20,058円
大根占	165円	19,733円
根占	(略)	23,771円
古江	203円	14,546円
川内東郷	314円	24,945円
牧ノ原	(略)	13,297円
百引	108円	20,387円
志布志松山	(略)	23,998円
大根占田代	93円	18,889円
川内西方	(略)	15,940円
城上	(略)	21,093円
高隈	188円	14,805円
阿久根脇本	123円	12,226円
阿久根大川	(略)	9,752円
鹿屋新城	(略)	18,579円
牛根	296円	23,499円
西桜島	(略)	17,880円
喜入	178円	21,382円
瀬々串	114円	14,555円
籍娃	(略)	11,536円
石垣	(略)	10,437円
笠沙	(略)	12,836円
加世田大浦	(略)	25,910円
樋脇	82円	16,266円
市比野	159円	20,891円
宮野城鶴田	249円	13,718円
薩摩	201円	13,349円
那答院	(略)	15,333円
出水野田	233円	14,810円
牧園	(略)	14,050円
細山田	(略)	19,641円
内の浦	170円	19,752円
佐多	194円	16,599円
喜界島	268円	22,867円
鹿児島吉田	243円	15,483円
伊集院吹上	(略)	11,599円
出水鷹巢	263円	18,405円
指江	(略)	25,367円
竜郷	(略)	26,312円
笠利	538円	27,721円
天城	(略)	41,223円
伊仙	343円	27,945円
与論島	54円	28,307円
川内羽島	(略)	19,462円
山門野	(略)	16,083円
瀬戸内	1,131円	14,291円
知名	(略)	23,621円
木蔭	66円	47,662円
勝能	(略)	122,632円
管純	99円	54,731円
与路島	95円	263,020円
請島	135円	178,375円
節子	267円	67,805円
生見	(略)	10,066円
中種子	(略)	19,448円
南種子	440円	14,059円
母間	(略)	21,201円

伊集院郡山	(略)	21,563円
金峰	(略)	12,963円
入来	(略)	21,827円
宮之城	96円	25,080円
高尾野	(略)	12,120円
菱刈	(略)	8,212円
蒲生	110円	16,282円
十三塚原	(略)	15,635円
加治木横川	(略)	57,295円
栗野	(略)	18,041円
吉松	(略)	26,540円
霧島	(略)	13,828円
岩川	(略)	12,638円
財部	(略)	23,912円
都城末吉	352円	17,299円
志布志有明	139円	20,815円
蓬原	(略)	13,607円
志布志大崎	(略)	15,659円
菱田	52円	29,295円
串良	88円	20,816円
鹿屋高山	145円	21,719円
吾平	(略)	20,053円
大根占	164円	19,727円
根占	(略)	23,764円
古江	202円	14,542円
川内東郷	313円	24,938円
牧ノ原	(略)	13,293円
百引	107円	20,383円
志布志松山	(略)	23,993円
大根占田代	92円	18,883円
川内西方	(略)	15,937円
城上	(略)	21,086円
高隈	187円	14,802円
阿久根脇本	122円	12,223円
阿久根大川	(略)	9,750円
鹿屋新城	(略)	18,573円
牛根	294円	23,491円
西桜島	(略)	17,875円
喜入	177円	21,375円
瀬々串	113円	14,552円
籍娃	(略)	11,534円
石垣	(略)	10,434円
笠沙	(略)	12,833円
加世田大浦	(略)	25,903円
樋脇	81円	16,262円
市比野	158円	20,885円
宮野城鶴田	248円	13,715円
薩摩	200円	13,346円
那答院	(略)	15,329円
出水野田	232円	14,807円
牧園	(略)	14,045円
細山田	(略)	19,635円
内の浦	169円	19,745円
佐多	193円	16,594円
喜界島	266円	22,860円
鹿児島吉田	241円	15,479円
伊集院吹上	(略)	11,596円
出水鷹巢	261円	18,401円
指江	(略)	25,359円
竜郷	(略)	26,304円
笠利	537円	27,713円
天城	(略)	41,211円
伊仙	342円	27,935円
与論島	53円	28,299円
川内羽島	(略)	19,457円
山門野	(略)	16,079円
瀬戸内	1,129円	14,287円
知名	(略)	23,614円
木蔭	65円	47,648円
勝能	(略)	122,590円
管純	98円	54,714円
与路島	94円	262,933円
請島	133円	178,323円
節子	265円	67,786円
生見	(略)	10,063円
中種子	(略)	19,442円
南種子	439円	14,055円
母間	(略)	21,194円

	沖之永良部	(略)	23,406円
	坊	(略)	15,354円
沖繩県	寄宮	1,639円	17,358円
	牧志	1,788円	26,528円
	小祿	1,462円	14,639円
	首里	4,057円	18,543円
	田場	282円	16,139円
	大謝名	1,071円	20,547円
	普天間	450円	14,257円
	沖繩宮古	419円	21,120円
	八重山	738円	22,122円
	浦添別	1,705円	29,281円
	名護別館	781円	17,113円
	照屋	567円	17,190円
	コザ	605円	42,152円
	胡屋	597円	23,332円
	コザ北谷	1,267円	28,948円
	豊見城	1,063円	19,593円
	与那原	928円	19,420円
	南風原	970円	41,312円
	久辺	(略)	75,454円
	嘉手納	1,307円	28,540円
	沖繩石川別	373円	16,752円
	具志川	554円	20,702円
	仲尾次	159円	28,652円
	米須	261円	26,709円
	今帰仁	305円	29,852円
	本部	437円	14,502円
	コザ金武	526円	19,070円
	与那城	442円	13,733円
	読谷	746円	28,187円
	中城	655円	23,360円
	東風平	325円	20,983円
	与那原玉城	166円	28,730円
	佐敷	264円	19,011円
	本部山川	(略)	30,309円
	北中城	1,270円	27,379円
	南大東	(略)	71,808円
	北大東	50円	98,536円
	久米島	(略)	29,679円
	城辺	(略)	17,511円
	沖繩上野	(略)	57,891円
	平安座	127円	33,789円
	座間味	(略)	28,914円
伊良部	231円	20,489円	
波照間	(略)	29,298円	
与那国	283円	49,413円	
国頭別	298円	26,644円	

	沖之永良部	(略)	23,399円
	坊	(略)	15,350円
沖繩県	寄宮	1,635円	17,353円
	牧志	1,772円	26,522円
	小祿	1,461円	14,635円
	首里	4,039円	18,537円
	田場	281円	16,134円
	大謝名	1,068円	20,540円
	普天間	449円	14,253円
	沖繩宮古	418円	21,114円
	八重山	735円	22,115円
	浦添別	1,694円	29,272円
	名護別館	777円	17,109円
	照屋	564円	17,185円
	コザ	604円	42,138円
	胡屋	595円	23,325円
	コザ北谷	1,264円	28,938円
	豊見城	1,061円	19,586円
	与那原	923円	19,414円
	南風原	968円	41,299円
	久辺	(略)	75,427円
	嘉手納	1,304円	28,531円
	沖繩石川別	372円	16,747円
	具志川	553円	20,696円
	仲尾次	158円	28,643円
	米須	260円	26,701円
	今帰仁	303円	29,844円
	本部	435円	14,498円
	コザ金武	525円	19,064円
	与那城	440円	13,729円
	読谷	743円	28,178円
	中城	653円	23,352円
	東風平	324円	20,976円
	与那原玉城	165円	28,721円
	佐敷	263円	19,005円
	本部山川	(略)	30,301円
	北中城	1,267円	27,370円
	南大東	(略)	71,784円
	北大東	49円	98,505円
	久米島	(略)	29,671円
	城辺	(略)	17,506円
	沖繩上野	(略)	57,876円
	平安座	126円	33,778円
	座間味	(略)	28,905円
伊良部	230円	20,483円	
波照間	(略)	29,289円	
与那国	281円	49,399円	
国頭別	296円	26,634円	

第2 とう道又は管路に係る負担額  
 2 とう道又は管路に係る料金額  
 2-1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	29,051円
石川県	28,280円
福井県	20,200円
岐阜県	21,523円
静岡県	38,900円
愛知県	40,367円
三重県	29,924円
滋賀県	30,070円
京都府	30,291円
大阪府	50,381円
兵庫県	46,374円
奈良県	26,432円
和歌山県	17,329円
鳥取県	53,555円
島根県	20,622円
岡山県	47,376円
広島県	42,683円
山口県	31,599円
徳島県	59,231円
香川県	32,611円
愛媛県	42,096円
高知県	36,515円
福岡県	49,977円
佐賀県	16,120円
長崎県	15,873円
熊本県	28,678円
大分県	37,679円
宮崎県	28,593円
鹿児島県	36,431円
沖縄県	27,823円

第2 とう道又は管路に係る負担額  
 2 とう道又は管路に係る料金額  
 2-1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	29,025円
石川県	28,252円
福井県	20,181円
岐阜県	21,503円
静岡県	38,864円
愛知県	40,328円
三重県	29,901円
滋賀県	30,041円
京都府	30,262円
大阪府	50,333円
兵庫県	46,329円
奈良県	26,405円
和歌山県	17,317円
鳥取県	53,501円
島根県	20,601円
岡山県	47,327円
広島県	42,641円
山口県	31,570円
徳島県	59,180円
香川県	32,580円
愛媛県	42,059円
高知県	36,496円
福岡県	49,931円
佐賀県	16,105円
長崎県	15,860円
熊本県	28,650円
大分県	37,639円
宮崎県	28,565円
鹿児島県	36,393円
沖縄県	27,797円

2-2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	(略)
石川県	(略)
福井県	(略)
岐阜県	(略)
静岡県	(略)
愛知県	(略)
三重県	(略)
滋賀県	(略)
京都府	(略)
大阪府	(略)
兵庫県	223 円
奈良県	(略)
和歌山県	(略)
鳥取県	(略)
島根県	(略)
岡山県	(略)
広島県	(略)
山口県	(略)
徳島県	(略)
香川県	(略)
愛媛県	(略)
高知県	(略)
福岡県	(略)
佐賀県	(略)
長崎県	(略)
熊本県	169 円
大分県	(略)
宮崎県	(略)
鹿児島県	(略)
沖縄県	(略)

第3 電柱に係る負担額

電柱に係る負担額は、1使用箇所数ごとに年額687円とします。

2-2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	(略)
石川県	(略)
福井県	(略)
岐阜県	(略)
静岡県	(略)
愛知県	(略)
三重県	(略)
滋賀県	(略)
京都府	(略)
大阪府	(略)
兵庫県	222 円
奈良県	(略)
和歌山県	(略)
鳥取県	(略)
島根県	(略)
岡山県	(略)
広島県	(略)
山口県	(略)
徳島県	(略)
香川県	(略)
愛媛県	(略)
高知県	(略)
福岡県	(略)
佐賀県	(略)
長崎県	(略)
熊本県	168 円
大分県	(略)
宮崎県	(略)
鹿児島県	(略)
沖縄県	(略)

第3 電柱に係る負担額

電柱に係る負担額は、1使用箇所数ごとに年額686円とします。

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

2 負担額

区 分		単 位	負担額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	(略)	

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

(1) (略)

未償却残高 = { (光信号引込等設備の取得固定資産価額 (略) ) - 光信号引込等設備の残存価額 } × 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額 × (1 + 貸倒率)

ア～イ (略)

(2) (略)

1 光信号引込等設備ごとに

区 分	内 容	
ア 光信号引込等設備を撤去する場合		(略)
イ 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合		(略)

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

2 負担額

区 分		単 位	負担額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	(略)	

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

(1) (略)

未償却残高 = { (光信号引込等設備の取得固定資産価額 (略) ) - 光信号引込等設備の残存価額 } × 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額 × (1 + 貸倒率)

ア～イ (略)

(2) (略)

1 光信号引込等設備ごとに

区 分	内 容	
ア 光信号引込等設備を撤去する場合		(略)
イ 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合		(略)

別表5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区 分	単 位	精算額	備 考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1回線ごとに	(略)	_____

別表5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区 分	単 位	精算額	備 考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1回線ごとに	(略)	_____

附 則（平成11年7月1日西相制第2号）  
（通信路設定伝送機能に関する経過措置）

- 第18条（略）  
（1）分岐回線以外の部分の基本額  
ア．基本料

1回線ごとに月額

区 分			料金額		備考
			右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能（一般専用に係るものに限ります。以下この条において同じとします。）	1,200bit/sの符号伝送が可能なもの	11,268 円	9,601 円	—
		48kbit/sの符号伝送が可能なもの			

イ．加算料

1回線ごとに月額

区 分			料金額		備考
			通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料	相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	1,200bit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	1,339 円	—
		48kbit/sの符号伝送が可能なもの			

附 則（平成11年7月1日西相制第2号）  
（通信路設定伝送機能に関する経過措置）

- 第18条（略）  
（1）分岐回線以外の部分の基本額  
ア．基本料

1回線ごとに月額

区 分			料金額		備考
			右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能（一般専用に係るものに限ります。以下この条において同じとします。）	1,200bit/sの符号伝送が可能なもの	11,255 円	9,589 円	—
		48kbit/sの符号伝送が可能なもの			

イ．加算料

1回線ごとに月額

区 分			料金額		備考
			通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料	相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	1,200bit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	1,337 円	—
		48kbit/sの符号伝送が可能なもの			

(2) 分岐回線の部分の基本額

1回線ごとに月額

区分		料金額	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	1,200bit/sの符号伝送が可能なもの 48kbit/sの符号伝送が可能なもの	9,160円

附 則（平成23年3月31日西相制第144号）

（経過措置）

2（略）

(1) 分岐回線以外の部分の基本額

ア. 基本料

1回線ごとに月額

区分		料金額		備考
		右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	4,800bit/sの符号伝送が可能なもの	—
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの		

(2) 分岐回線の部分の基本額

1回線ごとに月額

区分		料金額	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	1,200bit/sの符号伝送が可能なもの 48kbit/sの符号伝送が可能なもの	9,148円

附 則（平成23年3月31日西相制第144号）

（経過措置）

2（略）

(1) 分岐回線以外の部分の基本額

ア. 基本料

1回線ごとに月額

区分		料金額		備考
		右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	4,800bit/sの符号伝送が可能なもの	—
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの		

イ. 加算料

1 回線ごとに月額

区分		料金額		備考
		右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	(略) 1,339 円	_____
		4,800bit/sの符号伝送が可能なもの		
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの		

(2) 分岐回線の部分の基本額

1 回線ごとに月額

区分		料金額	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	_____
		4,800bit/sの符号伝送が可能なもの	
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの	

附 則 (平成 26 年 4 月 9 日西設相制第 115 号)

1～3 (略)

(経過措置)

4 (略)

(1) 網使用料

ア (略)

イ. 加算料

1 回線ごとに月額

区分		料金額		備考
		右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	(略) 1,337 円	_____
		4,800bit/sの符号伝送が可能なもの		
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの		

(2) 分岐回線の部分の基本額

1 回線ごとに月額

区分		料金額	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	_____
		4,800bit/sの符号伝送が可能なもの	
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの	

附 則 (平成 26 年 4 月 9 日西設相制第 115 号)

1～3 (略)

(経過措置)

4 (略)

(1) 網使用料

ア (略)

イ 端末回線伝送機能  
(7) 基本料

区 分		単 位	料金額	備 考		
端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	① 光信号伝送装置により、100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号主端末回線収容装置ごとに	(略)	料金表第1表(接続料金)第1(網使用料)2(料金額)2-1の4及び(1)網使用料工欄に係る料金は含みません。	
		B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号主端末回線収容装置ごとに	(略)		
		C AB以外のもの	1光信号主端末回線収容装置ごとに	(略)		
	② 固定無線通信網により、46Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1固定無線通信網終端装置ごとに	(略)		
		B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1固定無線通信網終端装置ごとに	(略)		

月額

(イ) 加算料

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 網使用料イ(7)②欄に規定する機能に係る加算料	固定無線宅内設備の追加に係る加算料	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1固定無線宅内設備ごとに	(略)
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1固定無線宅内設備ごとに	(略)

月額

イ 端末回線伝送機能  
(7) 基本料

区 分		単 位	料金額	備 考		
端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	① 光信号伝送装置により、100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号主端末回線収容装置ごとに	(略)	料金表第1表(接続料金)第1(網使用料)2(料金額)2-1の4及び(1)網使用料工欄に係る料金は含みません。	
		B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号主端末回線収容装置ごとに	(略)		
		C AB以外のもの	1光信号主端末回線収容装置ごとに	(略)		
	② 固定無線通信網により、46Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1固定無線通信網終端装置ごとに	(略)		
		B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1固定無線通信網終端装置ごとに	(略)		

月額

(イ) 加算料

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 網使用料イ(7)②欄に規定する機能に係る加算料	固定無線宅内設備の追加に係る加算料	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1固定無線宅内設備ごとに	(略)
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1固定無線宅内設備ごとに	(略)

月額

ウ 光信号電気信号変換機能

1回線ごとに月額

区 分				料金額	備 考
光信号電気信号変換機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号（100Mbit/s までの符号伝送が可能なものに限ります。）の相互変換を行う機能	最大16の光信号端末回線を集線して接続するもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	_____
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	(略)	

エ 光信号多重分離機能

月額

区 分				料金額	備 考
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	光信号主端末回線の最大収容数が8のもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	694円	_____
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	694円	
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	715円	

オ 固定無線宅内設備管理機能

区 分		単 位	料金額	備 考
固定無線宅内設備管理機能	協定事業者の固定無線宅内設備の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1固定無線宅内設備ごとに月額	(略)	_____

ウ 光信号電気信号変換機能

1回線ごとに月額

区 分				料金額	備 考
光信号電気信号変換機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号（100Mbit/s までの符号伝送が可能なものに限ります。）の相互変換を行う機能	最大16の光信号端末回線を集線して接続するもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	_____
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	(略)	

エ 光信号多重分離機能

月額

区 分				料金額	備 考
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	光信号主端末回線の最大収容数が8のもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	692円	_____
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	692円	
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	713円	

オ 固定無線宅内設備管理機能

区 分		単 位	料金額	備 考
固定無線宅内設備管理機能	協定事業者の固定無線宅内設備の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1固定無線宅内設備ごとに月額	(略)	_____

附 則

(実施時期)

- 1 この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施します。ただし、この改正規定のうち、料金表（第 75 条（工事費及び手数料等の遡及適用）に規定する工事費、手数料及び負担額（第 4 表（光信号引込等設備に係る負担額）第 2（光信号引込等設備の撤去に係る負担額）第 1 号に規定する光信号引込等設備の未償却残高の算定にあたっては、改正後の第 1 表（接続料金）第 2（網改造料）2（料金額）2-3（年額料金の算定に係る比率）に規定する貸倒率によることとします。）を除きます。）、別表 5（既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額）、附則第 18 条、附則（平成 23 年 3 月 31 日西相制第 144 号）及び附則（平成 26 年 4 月 9 日西設相制第 115 号）に係るものについては、平成 28 年 4 月 1 日から適用します。

(調整額の算定に係る経過措置)

- 2 (略)

(接続料金等の実績に基づく精算用料金)

- 3 (略)

区 分		単 位	料金額	備 考
みなし契約者に関する宛名情報提供手数料		1 件ごとに	(略)	
優先接続受付手数料		1 変更ごとに	(略)	
光回線設備線路条件調査費	ウ欄	(7) 1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	(略)	
		(イ) 1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	(略)	
光配線区域情報調査費	ア欄	1 通信用建物ごとに	(略)	
	イ欄	1 通信用建物ごとに	(略)	
	ウ欄	1 通信用建物ごとに	(略)	
ルーティング番号登録工事等受付手数料	ア欄	1 件ごとに	(略)	
	イ欄	1 件ごとに	(略)	
同一番号移転可否情報調査費	ア欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	(略)	
	イ欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	(略)	

附 則

(実施時期)

- 1 この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、平成 28 年 4 月 1 日に遡及して適用します。

(調整額の算定に係る経過措置)

- 2 (略)

(接続料金等の実績に基づく精算用料金)

- 3 (略)

区 分		単 位	料金額	備 考
みなし契約者に関する宛名情報提供手数料		1 件ごとに	(略)	
優先接続受付手数料		1 変更ごとに	(略)	
光回線設備線路条件調査費	ウ欄	(7) 1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	(略)	
		(イ) 1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	(略)	
光配線区域情報調査費	ア欄	1 通信用建物ごとに	(略)	
	イ欄	1 通信用建物ごとに	(略)	
	ウ欄	1 通信用建物ごとに	(略)	
ルーティング番号登録工事等受付手数料	ア欄	1 件ごとに	(略)	
	イ欄	1 件ごとに	(略)	
同一番号移転可否情報調査費	ア欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	(略)	
	イ欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	(略)	